

令和6年度 特定（産業別）最低賃金専門部会 共通資料目次

共通 No. 1	特定（産業別）最低賃金について	P. 1
共通 No. 2	広島県特定最低賃金の改正決定について（諮問）（写）	P. 2
共通 No. 3	広島地方最低賃金審議会専門部会運営規程	P. 3
共通 No. 4	令和6年度 広島地方最低賃金審議会の運営について	P. 5
共通 No. 5 -1	中央最低賃金審議会産業別最低賃金制度全員協議会報告 （平成14年12月6日）	P. 7
共通 No. 5 -2	中央最低賃金審議会産業別最低賃金制度全員協議会報告改善 項目について（運営小委員会座長報告）	P. 13
共通 No. 6	令和6年賃金改定状況調査結果	P. 15
共通 No. 7	令和5年度 最低賃金審議経過一覧	P. 26
共通 No. 8	地方最低賃金審議会の議事録における発言者名の公開について	P. 27
共通 No. 9	標準生計費	P. 29
共通 No. 10	消費者物価指数（総合）	P. 30
共通 No. 11	現金給与総額、定期給与額の推移（事業所規模5人以上）	P. 31
共通 No. 12	現金給与総額、定期給与額の推移（事業所規模30人以上）	P. 33
共通 No. 13	新規学卒者の初任給の推移（産業計、企業規模10人以上）	P. 35
共通 No. 14	春季賃金引上げ妥結状況（令和6年）	P. 36
共通 No. 15	広島労働局 -管内の雇用情勢（令和6年7月分）	P. 37
共通 No. 16	広島県の金融経済月報（2024年9月5日）	P. 51
共通 No. 17	企業短期経済観測調査結果の概要（2024年6月）	P. 53
共通 No. 18	広島県経済の動向（令和6年9月13日）	P. 63
共通 No. 19	令和6年民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況（本省プレスリリース）	P. 74
共通 No. 20	地域別最低賃金一覧	P. 80

特定（産業別）最低賃金について

1 基本的な考え方

- ① 関係労使が
 - ② 労働条件の向上又は事業の公正競争の確保の観点から
 - ③ 地域別最低賃金より金額水準の高い最低賃金の設定を必要と認めたものに限定して設定される。
- すなわち、特定（産業別）最低賃金は、関係労使の自主性を尊重して設定されるものであるとの性格を有するものであり、最低賃金法第15条第1項の規定の手続による関係労使の申出を経て審議会が決定等の必要性を審議するものである。

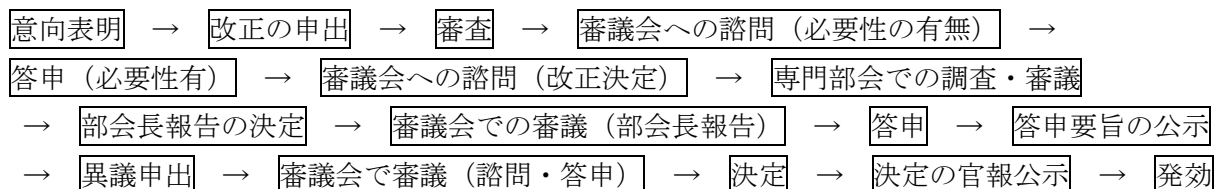
2 申出のケース

- ① 労働協約ケース
同種の基幹的労働者の相当数について最低賃金に関する労働協約が適用されている場合
- ② 公正競争ケース
事業の公正競争を確保する観点からの必要性を理由とする場合

3 改正の申出の要件

- ① 労働協約ケース
一定の地域内の事業所で使用される同種の基幹的労働者の概ね3分の1以上のものが賃金の最低額に関する定めを含む1の労働協約の適用を受けている場合又は賃金の最低額について実質的に内容を同じくする定めを含む2以上の労働協約のいずれかの適用を受けている場合において、当該労働協約の当事者である労働組合又は使用者（使用者の団体を含む。）の全部の合意により行われる申出であること。
- ② 公正競争ケース
事業の公正競争を確保する観点から同種の基幹的労働者について最低賃金を改正することが必要であることを理由とする申出（同種の基幹的労働者について最低賃金を改正することが必要であることを理由とする申出であって、当該最低賃金の適用を受ける労働者又は使用者の概ね3分の1以上のものの合意により行われるものを含む。）であって、当該最低賃金の適用を受ける労働者又は使用者の全部又は一部を代表する者により行われるものであること。

4 決定等の手続



5 専門部会委員の任期

専門部会委員の任期は、労働局長による任命日から最低賃金専門部会廃止までの間である。最低賃金審議会令第6条第7項「最低賃金専門部会は、その任務を終了したときは、審議会の議決により、これを廃止するものとする」とされているので、令和6年1月以降に開催される最初の広島地方最低賃金審議会にて特定（産業別）最低賃金専門部会の廃止決定がなされる予定である。



広労発基 0821 第 2 号
令和 6 年 8 月 21 日

広島地方最低賃金審議会
会長 岡田 行正 殿

広島労働局長
小沼 宏治

広島県特定最低賃金の改正決定について（諮問）

最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）第 15 条第 2 項の規定に基づき、下記最低賃金の改正決定について、貴会の調査審議をお願いする。

記

- 1 広島県製鉄業、鋼材、銑鉄鋳物、可鍛铸铁製造業、その他の鉄鋼業最低賃金（平成 20 年広島労働局最低賃金公示第 2 号）
- 2 広島県建設用・建築用金属製品、その他の金属製品製造業最低賃金（平成 20 年広島労働局最低賃金公示第 3 号）
- 3 広島県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金（平成 20 年広島労働局最低賃金公示第 4 号）
- 4 広島県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金（平成 20 年広島労働局最低賃金公示第 5 号）
- 5 広島県自動車・同附属品製造業最低賃金（平成 20 年広島労働局最低賃金公示第 6 号）
- 6 広島県船舶製造・修理業，船用機関製造業最低賃金（平成 20 年広島労働局最低賃金公示第 7 号）
- 7 広島県自動車小売業最低賃金（平成 20 年広島労働局最低賃金公示第 9 号）

広島地方最低賃金審議会専門部会運営規程

第1条 広島地方最低賃金審議会専門部会（以下「専門部会」という。）の議事運営は、最低賃金法（昭和34年法律第137号）及び最低賃金審議会令（昭和34年政令第163号）に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

第2条 専門部会の会議（以下「会議」という。）は、部会長が必要と認めたときのほか、広島労働局長又は3分の1以上の専門部会委員（以下「委員」という。）から開催の請求があったとき、部会長が招集する。

2 前項の規定により広島労働局長又は委員が会議の開催を請求しようとする場合には、付議事項及び希望期日を、少なくとも当該期日の1週間前までに、部会長に通知しなければならない。

3 部会長は、会議を招集しようとするときには、緊急やむを得ない場合のほか、少なくとも3日前までに、付議事項、日時及び場所を委員に通知するとともに、広島労働局長に通知するものとする。

第3条 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときは、その旨を部会長に適当な方法で通知しなければならない。

2 委員は、旅行その他の事由によって長期間不在となるときは、あらかじめ部会長に適当な方法で通知しなければならない。

第4条 部会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

2 委員は、会議において発言しようとするときは、部会長の許可を受けるものとする。

3 専門部会は、部会長が必要があると認めるときは、委員でない者の説明又は意見を聴くことができる。

第5条 会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損な

われるおそれがある場合には、部会長は、会議の一部又は全部を非公開とすることができる。

- 2 部会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなど必要な措置をとることができる。

第6条 会議の議事については、議事録を作成する。

- 2 議事録及び会議の資料は、原則として公開とする。ただし、公開することにより個人情報保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は、議事録及び会議の資料の一部又は全部を非公開とすることができる。

- 3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。

第7条 部会長は、専門部会が議決を行ったときは、広島地方最低賃金審議会（以下「審議会」という。）に報告するものとする。

第8条 この規定に定めるもののほか、専門部会の議事運営に関し必要な事項は、専門部会の議決に基づいて行う。

第9条 この規程の改廃は、審議会の議決に基づいて行う。

附 則

第1条 この規程は、平成13年5月9日から施行する。

附 則

第1条 この規程は、平成16年3月23日から施行する。

附 則

第1条 この規程は、令和2年7月3日から施行する。

附 則

第1条 この規程は、令和3年7月2日から施行する。

広島地方最低賃金審議会

令和 6 年 6 月 28 日

令和 6 年度広島地方最低賃金審議会の運営について

令和 6 年度における当審議会の運営に係る基本的方針については、下記に留意するものとする。

記

- 1 広島県最低賃金については、10 月 1 日発効を目標におき、審議の促進を図ることとする。
- 2 特定（産業別）最低賃金については、全業種とも年内発効を目標におき、審議の促進を図ることとする。
- 3 第 1 回目の特定（産業別）最低賃金専門部会において、具体的金額審議を行うに当たっては、原則として労使各側の本審議会委員が出席の上で行うこととする。
- 4 最低賃金審議会令第 6 条第 5 項の適用については、別紙「最低賃金審議会令第 6 条第 5 項の運用について」によるものとする。

最低賃金審議会令第6条第5項の運用について

広島地方最低賃金審議会

広島地方最低賃金審議会の令和5年度の運営における最低賃金審議会令第6条第5項の適用は、下記によることとする。

記

- 1 特定（産業別）最低賃金についてのみ適用するものとし、広島県最低賃金については、適用しないものとする。
- 2 各特定（産業別）最低賃金ごとに、本審議会において議決のうえ運用することとし、全業種あるいは数業種を一括して適用することについての事前の議決は行わないものとする。
- 3 本審議会によるあらかじめの議決は、専門部会において1回以上審議した段階で部会長が最低賃金審議会令第6条第5項の適用が妥当と判断して出席委員全員の了解を得た場合に、直近の本審議会において部会長の報告を受けてこれを行うものとする。
- 4 特定（産業別）最低賃金の専門部会での議決が、全会一致の場合に適用するものとする。
- 5 最低賃金審議会令第6条第5項の適用については、各特定（産業別）最低賃金ごとに毎年審議して決定するものとする。

中央最低賃金審議会産業別最低賃金制度全員協議会報告

平成 14 年 12 月 6 日

本全員協議会は、平成 13 年 4 月 20 日に中央最低賃金審議会から付託を受け、同年 5 月 29 日から平成 14 年 12 月 6 日までの間、計 12 回にわたり鋭意審議を重ねた結果、全会一致で別添のとおり報告を取りまとめた。

本全員協議会は、地方最低賃金審議会がその自主性を発揮しつつ、今般の結論に沿った改善を行うことを期待する。

(別添)

産業別最低賃金制度の改善について

1 基本的な考え方

産業別最低賃金については、「現行産業別最低賃金の廃止及び新産業別最低賃金への転換等について（昭和 61 年 2 月 14 日中央最低賃金審議会答申）」（以下「昭和 61 年答申」という。）に基づき、旧産業別最低賃金から現行の産業別最低賃金への転換がなされ、その後、「中央最低賃金審議会「公正競争ケース」検討小委員会報告（平成 4 年 5 月 15 日中央最低賃金審議会了承）」及び「中央最低賃金審議会産業別最低賃金に関する全員協議会報告（平成 10 年 12 月 10 日中央最低賃金審議会了承）」（以下「平成 10 年報告」という。）等により逐次改善されてきたところである。

一方、我が国の経済社会は、長引く景気の低迷、国際競争の激化、産業の空洞化、サービス産業化の動きが進展する中で産業構造が変化するとともに、パートタイム労働者、派遣労働者等の増加など雇用形態や就業形態も多様化し、産業別最低賃金を取り巻く環境は大きく変化しているところである。

こうした中で、平成 10 年報告において、「産業別最低賃金制度のあり方については今後時機を見てさらなる議論を深め、審議していくことが適当である」とされたことを踏まえ、使用者側からの問題提起により、平成 13 年 4 月に中央最低賃金審議会に産業別最低賃金制度全員協議会が設置され、同年 5 月から産業別最低賃金制度の在り方について累次にわたり審議を行ってきたところである。

審議においては、使用者側は廃止論を主張する一方、労働者側が継承・発展論を主張し、付記にあるように労使の意見には大きな隔たりがあった。

しかしながら、産業別最低賃金が現実に制度として存在し、実際に関係者から運用面の課題に関する様々な指摘があることを踏まえると、労使それぞれの立場はあるものの、産業別最低賃金制度を改善することは重要であることから、産業別最低賃金設定の趣旨である関係労使のイニシアティブ発揮を中心とした改善の在り方について検討を行った結果、今般の結論に達したものである。

今後、法改正を伴う事項も含めた産業別最低賃金制度の在り方については、時機を見て新たに検討の場を設け、中長期的な視点から更なる議論を深めることが適当である。

2 関係労使のイニシアティブの一層の発揮を中心とした改善

産業別最低賃金は、関係労使のイニシアティブにより地域別最低賃金より金額水準の高い最低賃金を必要と認めたものについて設定することを基本としていることから、関係労使のイニシアティブをより発揮させるという観点を中心に、以下の改善が図られることが必要である。

地方最低賃金審議会においては、関係労使がイニシアティブを十分に発揮することにより、一層円滑な審議と運用がなされることを期待するものである。

(1) 関係労使のイニシアティブ発揮による改善

① 関係労使当事者間の意思疎通

産業別最低賃金の決定、改正又は廃止（以下「決定等」という。）に関する申出について、関係労使が双方の意向を了知しておくことは、その後の円滑な審議にとって重要であるため、当該申出の意向表明後速やかに、関係労使当事者間の意思疎通を図ることとする。この場合の意思疎通としては、関係労使当事者間において話し合いを持つことが望ましい。

なお、関係労使当事者とは、主として、労働協約締結当事者の使用者（使用者団体を含む。）又は労働組合、都道府県内における当該産業の関係労使団体などを指すものである。

② 関係労使の参加による必要性審議

産業別最低賃金の決定等の必要性の有無に関する調査審議（以下「必要性審議」という。）について、従来どおりの方法で行うか、当該産業の労使が入った場で行うかを、地方最低賃金審議会において、地域、産業の実情を踏まえつつ、検討することとする。

なお、必要性審議において、当該産業別最低賃金が適用される中小企業を含めた関係労使が参加することにより、より実質的な審議が行われることを期待するものである。

③ 金額審議における全会一致の議決に向けた努力

関係労使のイニシアティブ発揮により設定されるという産業別最低賃金の性格から、産業別最低賃金の決定又は改正の金額に関する調査審議については、全会一致の議決に至るよう努力することが望ましい。

④ 関係労使の自主的な努力による周知及び履行確保

産業別最低賃金の周知及び履行確保について、関係労使のイニシアティブ発揮により設定されるという産業別最低賃金の性格にかんがみ、行政の役割

とあいまって、当該産業別最低賃金が適用される関係労使がその自主的な努力により、産業別最低賃金の周知及び履行確保に努めることが望ましい。

(2) その他の改善

① 労働協約ケースによる申出に向けた努力

平成 10 年報告を踏まえ、関係労使の努力により労働協約ケースが増加してきているところであるが、今後においても平成 10 年報告の再確認を通じ、公正競争ケースから労働協約ケースによる申出に向けて一層努めることとする。

なお、公正競争ケースによる申出において、申出者は平成 10 年報告を踏まえ、賃金格差の存在を疎明するための資料の一層の充実を図ることとする。

② 適用労働者数の要件

「新しい産業別最低賃金の運用方針（昭和 57 年 1 月 14 日中央最低賃金審議会答申）」において、新しい産業別最低賃金については「相当数の労働者に当該最低賃金の適用が見込まれるものでなければならない」とされていること、また、昭和 61 年答申における新産業別最低賃金への転換に係る経過措置として「「相当数の労働者」の範囲については、地方最低賃金審議会において、原則として 1,000 人程度を基準として、地域の実情に応じ決定するものとする」とされていることを考慮し、産業別最低賃金における「相当数の労働者」の範囲についても、原則として 1,000 人程度とし、地域、産業の実情を踏まえ、1,000 人程度を下回ったものについては、申出を受けて、地方最低賃金審議会において、廃止等について調査審議を行うこととする。

③ 適用労働者数等の通知

産業別最低賃金の決定等に関する申出の意向表明があった場合には、適用労働者数等を労使双方で確認できるようにするため、当該申出の意向表明後速やかに、最低賃金審議会事務局から当該産業別最低賃金の基幹的労働者である適用労働者数等を明示し、関係労使に通知することとする。

④ 産業別最低賃金の表示単位期間の時間額単独方式の検討

地域別最低賃金の表示単位期間については、平成 14 年度からすべての都道府県で時間額単独方式に移行したところであり、産業別最低賃金の表示単位期間の時間額単独方式への移行についても、地方最低賃金審議会において、地域、産業の実情を踏まえつつ、検討することとする。

3 付記事項

今回の検討の過程で、労使各側からの主要な意見を次のとおり付記する。

(1) 使用者側意見

産業別最低賃金は、「労働条件の向上又は公正競争の確保の観点から、その産業の基幹的労働者につき地域別最低賃金より高い最低賃金を必要と認めるときに設定」するものとされているが、「労働条件の向上」については、我が国の賃金水準は先進諸国の中でトップクラスであり、第三者の関与の下に継続すべき理由は乏しい。また、「公正競争の確保」についても経済のグローバル化が進展する中、国内における事業の公正競争の確保はほとんど意味を失っており、「基幹的労働者」について普通の労働者以上の最低賃金を設定することは地域別最低賃金がある以上、最低賃金法第1条に照らしてそぐわない。

とりわけ、経済のグローバル化による産業空洞化が進む中で、産業別最低賃金が数多く設定されている「ものづくり産業」は、極めて厳しい状況にあり、国内における公正競争の確保の意義が薄らいでいるとともに、早急に産業別最低賃金を含めた既存のシステムを見直す構造改革を行わないと世界の中で取り残される状況にある。また、雇用・失業情勢への影響も極めて大きい。もはや産業別最低賃金は企業内労使以外の場で決定すべき必要性が高いものとして維持する時代ではない。

さらに、地域別最低賃金において賃金の低廉な労働者の最低額は保障されており、産業別最低賃金は屋上屋を重ねるものであるとともに、セーフティネットの確保については、地域別最低賃金のみで最低保障を決める方が分かりやすい。

したがって、産業別最低賃金制度は廃止すべきである。

また、制度が廃止されない段階においては、地域、産業の実情を踏まえ、必要性の乏しい個別の産業別最低賃金については廃止、その他については引下げ又は凍結を含め柔軟に対応すべきである。

(2) 労働者側意見

地域別最低賃金はすべての労働者に適用される賃金の最低基準を、産業別最低賃金は産業別の基幹的労働者に適用される賃金の最低基準をそれぞれ決定するものであり、二つの制度が相互に補完しあいながら存在することで、最低賃金の実効性を高め賃金下落の防止を図るとともに、賃金格差の是正を果たす役割を担っている。特に、最低賃金の対象者の賃金水準は、先進諸国の中でも決して十分ではないことを認識すべきである。

また、産業間格差がある以上、産業ごとの賃金実態を踏まえたセーフティネットとして産業別最低賃金の設定の意義があるほか、産業別最低賃金は、

労働組合の組織化の進んでいない産業の中小企業の労働者にもその適用が及ぶなど、団体交渉の補完的な役割を果たしており、賃金の低廉な労働者の労働条件の向上に寄与しているところである。

さらに、経済のグローバル化の進展の下、国内における企業間競争は激化し、企業はコスト削減策の一つとして賃金引下げを始めとする人件費削減を行っており、賃金の下落の動きが拡大するとともに、パートタイム労働者等の増加などにみられるように、雇用形態が多様化しており、働き方の多様化に対応した公正処遇を確保する必要がある。特に、一般労働者とパートタイム労働者等との賃金格差が拡大しており、賃金の不当な引下げを防止し、事業の公正競争の確保を図る観点から、産業別最低賃金の機能強化が求められる。

このため、産業別最低賃金として現行申出要件を維持し、今後は介護・福祉や医療の分野、交通運輸分野など第三次産業分野へ拡大するとともに、労働力の流動化や雇用形態・就労形態の多様化に対応できるよう、現行制度の機能強化の視点に立って、産業別最低賃金を更に発展させるべきである。

中央最低賃金審議会産業別最低賃金制度全員協議会
報告改善項目について（運営小委員会座長報告）

（平成 16 年 3 月 23 日広島地方最低賃金審議会了承）

当小委員会は、平成 15 年 11 月 4 日、第 419 回広島地方最低賃金審議会において付託された中央最低賃金審議会産業別最低賃金制度全員協議会報告改善項目について審議を行った結果、下記のと通りの結論に達したので報告する。

記

○関係労使のイニシアティブの一層の発揮による改善

① 関係労使当事者間の意思疎通

当審議会は、使用者側委員が関係使用者団体等に当該産業別最低賃金の必要性等に係る意向を確認のうえ、必要性審議を行っている。また、申出者側から労働協約の相手方に対し文書又は口頭で申出の事実を伝えており、今後とも円滑な審議を行うため、関係労使当事者間の意思疎通に努めることとする。

② 関係労使の参加による必要性審議

当審議会は、平成 11 年度には検討小委員会に関係労使の出席を求めて産業別最低賃金の適用がある産業の実情把握を行う等、必要に応じ関係労使の意見聴取を行っているが、今後も中小企業等関係労使の参加に配慮しつつ、必要性に関する調査審議を従来どおり本審において行うこととする。

③ 金額審議における全会一致の決議に向けた努力

当審議会の金額審議における全会一致の決議率が、全国平均を下回っている現状に鑑み、今後は、金額に関する調査審議について全会一致の議決に至るよう一層努力することとする。

なお、金額審議において全会一致の結論に至らない場合には、議論を尽くすために可能な限り審議を重ねることとする。

④ 関係労使の自主的な努力による周知及び履行確保

関係使用者団体及び労働団体は、広報誌、機関紙へ最低賃金に係る記事を掲載し、また、労働相談等を行うなどにより最低賃金の周知及び履行の確保を図っているが、今後も行政の役割と相俟って自主的努力を行っていくこととする。

○その他の改善

① 労働協約ケースによる申出に向けた努力

当審議会では、平成 12 年度に「製鉄業、鋼材、鋳鉄铸件、可鍛铸铁製造業、その他の鉄鋼業最低賃金」が公正競争ケースから労働協約ケースに移行しており、今後も労働協約ケースによる申出に向けて一層努力することとする。

② 適用労働者の要件

当審議会では、平成 14 年度に「織物、染色整理、綱・綱製造業最低賃金」を廃止しており、当面廃止を検討すべき対象はないと思われるが、今後、適用労働者数が 1,000 人を下回るものが生じた場合は、当該産業の実情等を踏まえ、申出を受けて廃止等の調査審議を行うこととする。

③ 適用労働者数の通知

産業別最低賃金の適用労働者数は、従来どおり事務局が年度末に開催される本審において本審資料として示すものとする。

なお、申出の意向表明後に企業進出、企業倒産等による大幅な適用労働者数の変動があった場合は、変動把握後の直近の審議会等において、その取扱いを協議することとする。

④ 産業別最低賃金の表示単位期間の時間額単独方式の検討

当審議会では、労働者側は、時間額単独方式への移行に異論はないが、使用者側において、移行の是非及び移行した場合の金額審議方法等を現在も検討中であるため、平成 16 年度の産業別最低賃金の審議開始前までに、時間額単独方式の移行に係る結論を出すこととする。

令和6年賃金改定状況調査結果

< 調査の概要 >

1. 調査の地域 全国

2. 調査産業 日本標準産業分類（平成25年10月改定）に基づく次の産業

- (ア) 製造業
- (イ) 卸売業、小売業
- (ウ) 学術研究、専門・技術サービス業
- (エ) 宿泊業、飲食サービス業
- (オ) 生活関連サービス業、娯楽業
- (カ) 医療、福祉
- (キ) サービス業（他に分類されないもの）

3. 調査事業所

(1) 数 16,373 事業所

(2) 選定の方法

事業所母集団データベース（令和3年次フレーム（確報））を母集団とし、常用労働者数が30人未満の企業に属する民営事業所から、都道府県別、産業別、事業所規模別（※）に層化無作為抽出により選定。ランク別、調査産業計において1人1時間あたり賃金上昇率の標準誤差が0.20%となるよう標本サイズを決定。ランク内の都道府県別、産業別、事業所規模別の配分は母集団事業所数の構成比率で配分。

※ 産業は上記2に掲げる7つの産業で、事業所規模は1～9人と10～29人で区分。

	調査事業所数	集計事業所数	回収率
A ランク	7,030	2,026	28.8%
B ランク	5,261	1,698	32.3%
C ランク	4,082	1,425	34.9%
合計	16,373	5,149	31.4%

4. 集計労働者 29,463 人

（うち、令和5年6月と令和6年6月の両方に在籍していた労働者は24,639人（83.6%））

5. 調査事項〔基準となる期日又は期間〕

(1) 事業所に関する事項

- イ 主要な生産品の名称又は事業の内容〔令和6年6月1日現在〕
- ロ 事業所の労働者数〔令和6年6月1日現在〕
- ハ 事業所の月間所定労働日数、通常労働日の1日の所定労働時間数〔令和6年6月分〕
- ニ 事業所の年間所定労働日数〔令和4年度分、令和5年度分〕
- ホ 賃金改定の状況〔令和6年1月～6月〕

(2) 労働者に関する事項

- イ 性、就業形態、年齢、勤続年数〔令和6年6月1日現在〕
- ロ 賃金形態〔令和5年6月分、令和6年6月分〕
- ハ 基本給額、諸手当〔令和5年6月分、令和6年6月分（見込額）〕
- ニ 月間所定労働日数、1日の所定労働時間数〔令和5年6月分、令和6年6月分〕

6. 利用上の注意

- (1) 集計結果は、抽出による標本誤差を含んでいる。
- (2) 集計表中の空欄は、該当する数値がないことを示す。
- (3) 集計表中の産業の掲載順序は、日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定）における産業大分類のアルファベット順に基づいている。
- (4) 各都道府県に適用される目安のランクは以下の通り。

ランク	都道府県
A	埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、大阪
B	北海道、宮城、福島、茨城、栃木、群馬、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、三重、滋賀、京都、兵庫、奈良、和歌山、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、福岡
C	青森、岩手、秋田、山形、鳥取、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

第1表 賃金改定実施状況別事業所割合

(%)

ランク	産業計					製造業					卸売業、小売業					学術研究、専門・技術サービス業				
	計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所		計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所		計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所		計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所	
				7月以降も賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所				7月以降も賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所				7月以降も賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所				7月以降も賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所
A	100.0	42.3	0.9	39.2	17.6	100.0	44.2	1.1	40.0	14.7	100.0	39.0	1.3	40.1	19.6	100.0	48.6	0.2	36.0	15.2
B	100.0	43.4	0.5	41.6	14.6	100.0	46.0	1.2	35.7	17.1	100.0	42.4	0.4	43.9	13.3	100.0	53.5	0.0	27.7	18.9
C	100.0	42.4	0.9	37.1	19.6	100.0	40.7	1.8	31.7	25.8	100.0	41.8	1.1	37.6	19.4	100.0	49.4	1.5	36.5	12.5
計	100.0	42.8	0.7	40.1	16.4	100.0	44.7	1.2	37.1	16.9	100.0	41.1	0.8	41.6	16.5	100.0	50.6	0.3	32.7	16.4
R5年	100.0	43.5	0.7	38.4	17.4	100.0	45.1	0.8	34.9	19.2	100.0	39.7	0.9	38.9	20.5	100.0	51.0	0.9	36.0	12.2

ランク	宿泊業、飲食サービス業					生活関連サービス業、娯楽業					医療、福祉					サービス業（他に分類されないもの）				
	計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所		計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所		計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所		計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所	
				7月以降も賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所				7月以降も賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所				7月以降も賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所				7月以降も賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所
A	100.0	28.5	0.0	51.9	19.5	100.0	32.6	1.8	48.4	17.2	100.0	61.8	0.3	19.4	18.5	100.0	43.5	1.2	40.3	14.9
B	100.0	32.4	0.7	49.8	17.0	100.0	28.7	0.0	61.4	9.9	100.0	63.5	0.0	22.3	14.2	100.0	39.7	0.7	46.7	12.9
C	100.0	33.9	0.0	43.5	22.5	100.0	28.7	1.7	48.5	21.1	100.0	64.4	0.5	17.9	17.2	100.0	38.3	0.5	45.4	15.7
計	100.0	31.2	0.4	49.7	18.8	100.0	30.3	0.9	54.5	14.3	100.0	62.9	0.2	20.5	16.4	100.0	40.9	0.8	44.2	14.0
R5年	100.0	34.6	0.2	46.7	18.5	100.0	34.1	1.0	49.5	15.3	100.0	62.3	0.3	21.4	16.0	100.0	42.1	1.2	45.2	11.5

第2表 事業所の平均賃金改定率

(%)

ランク	賃金引上げ実施事業所								賃金引下げ実施事業所								賃金改定実施事業所及び凍結事業所の合計							
	産業計	製造業	卸売業、 小売業	学術研 究、 専門・ 技術 サービ ス業	宿泊業、 飲食 サービ ス業	生活関 連サー ビス業、 娯楽業	医療、 福祉	サービ ス業 (他に 分類さ れない もの)	産業計	製造業	卸売業、 小売業	学術研 究、 専門・ 技術 サービ ス業	宿泊業、 飲食 サービ ス業	生活関 連サー ビス業、 娯楽業	医療、 福祉	サービ ス業 (他に 分類さ れない もの)	産業計	製造業	卸売業、 小売業	学術研 究、 専門・ 技術 サービ ス業	宿泊業、 飲食 サービ ス業	生活関 連サー ビス業、 娯楽業	医療、 福祉	サービ ス業 (他に 分類さ れない もの)
A	4.7	4.5	5.1	4.5	5.0	5.6	3.7	4.8	-12.0	-7.3	-17.8	-1.5		-7.8	-27.5	-1.4	1.9	1.9	1.8	2.2	1.4	1.7	2.2	2.1
B	4.5	4.2	5.1	4.8	4.1	5.0	3.9	4.1	-10.8	-13.7	-22.4		-1.1			-0.0	1.9	1.8	2.1	2.5	1.3	1.4	2.5	1.6
C	4.5	3.4	4.4	3.9	6.0	4.7	4.4	4.6	-9.2	-6.6	-10.8	-20.2		-2.7	-12.0	-1.8	1.8	1.2	1.7	1.6	2.0	1.3	2.7	1.8
計	4.6	4.3	5.0	4.5	4.7	5.3	3.9	4.5	-11.1	-10.2	-17.5	-12.3	-1.1	-6.6	-22.8	-0.8	1.9	1.8	1.9	2.3	1.5	1.5	2.4	1.8
R 5 年	4.3	4.2	4.4	4.8	4.5	5.3	3.5	4.2	-14.2	-13.2	-15.0	-2.3	-34.0	-35.8	-0.8	-5.8	1.8	1.8	1.6	2.4	1.5	1.4	2.2	1.7

(注) 空欄は該当する数値がないことを示す。

第3表 事業所の賃金引上げ率の分布の特性値

ランク	産業計				製造業				卸売業，小売業				学術研究，専門・技術サービス業			
	第1・ 四分位数	中位数	第3・ 四分位数	分散係数	第1・ 四分位数	中位数	第3・ 四分位数	分散係数	第1・ 四分位数	中位数	第3・ 四分位数	分散係数	第1・ 四分位数	中位数	第3・ 四分位数	分散係数
	(Q1)	(Q2)	(Q3)		(Q1)	(Q2)	(Q3)		(Q1)	(Q2)	(Q3)		(Q1)	(Q2)	(Q3)	
A	1.5 %	3.2 %	5.0 %	0.55	1.5 %	3.0 %	5.0 %	0.58	1.6 %	3.2 %	5.2 %	0.56	2.2 %	3.5 %	5.0 %	0.40
B	1.6	3.2	5.2	0.56	1.8	3.0	5.0	0.53	1.9	3.5	5.6	0.53	2.0	3.5	5.5	0.50
C	1.5	3.2	5.5	0.63	1.1	3.0	5.0	0.65	1.7	3.2	5.3	0.56	2.0	3.2	5.0	0.47
計	1.6	3.2	5.2	0.56	1.6	3.0	5.0	0.57	1.7	3.4	5.3	0.53	2.0	3.5	5.2	0.46
	R5年	1.3	2.9	5.0	0.64	1.6	3.0	5.0	0.57	1.4	3.0	5.0	0.60	1.5	3.0	5.7

ランク	宿泊業，飲食サービス業				生活関連サービス業，娯楽業				医療，福祉				サービス業（他に分類されないもの）			
	第1・ 四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・ 四分位数 (Q3)	分散係数	第1・ 四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・ 四分位数 (Q3)	分散係数	第1・ 四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・ 四分位数 (Q3)	分散係数	第1・ 四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・ 四分位数 (Q3)	分散係数
	%	%	%		%	%	%		%	%	%		%	%	%	
A	1.8	4.1	7.0	0.63	1.3	3.1	8.0	1.08	1.5	2.7	4.5	0.56	1.5	3.2	5.1	0.56
B	1.0	3.7	5.9	0.66	1.9	3.8	6.7	0.63	1.4	2.5	5.1	0.74	1.7	3.6	5.0	0.46
C	2.6	4.5	8.0	0.60	1.5	3.7	5.8	0.58	1.4	3.0	5.4	0.67	2.0	3.0	5.0	0.50
計	1.2	4.0	6.7	0.69	1.5	3.5	8.0	0.93	1.4	2.7	5.0	0.67	1.7	3.3	5.0	0.50
	R5年	1.3	3.0	5.0	0.62	1.3	3.1	7.0	0.92	1.0	2.0	4.2	0.80	1.5	2.7	5.0

(注) 1 特性値は、賃金引上げ実施事業所についてみたものである。

$$2 \text{ 分散係数} = \frac{\text{第3・四分位数 (Q3)} - \text{第1・四分位数 (Q1)}}{\text{中位数 (Q2)}} \times 1/2$$

第4表① 一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（男女別内訳）

(円、%)

性 ランク		産業計				製造業				卸売業、小売業				学術研究、専門・技術サービス業				宿泊業、飲食サービス業				生活関連サービス業、娯楽業				医療、福祉				サービス業（他に分類されないもの）			
		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率	
		R 5年 6月	R 6年 6月		R 5年	R 5年 6月	R 6年 6月		R 5年	R 5年 6月	R 6年 6月		R 5年	R 5年 6月	R 6年 6月		R 5年	R 5年 6月	R 6年 6月		R 5年	R 5年 6月	R 6年 6月		R 5年	R 5年 6月	R 6年 6月		R 5年	R 5年 6月	R 6年 6月		R 5年
男 女 計	A	1,601	1,637	2.2	2.3	1,645	1,677	1.9	1.7	1,641	1,670	1.8	2.3	1,838	1,875	2.0	2.6	1,261	1,306	3.6	2.8	1,452	1,484	2.2	1.1	1,615	1,655	2.5	1.8	1,728	1,756	1.6	3.2
	B	1,383	1,416	2.4	2.0	1,432	1,469	2.6	2.3	1,377	1,409	2.3	1.5	1,705	1,724	1.1	2.1	1,140	1,165	2.2	2.4	1,249	1,288	3.1	2.3	1,443	1,475	2.2	1.9	1,430	1,467	2.6	1.3
	C	1,253	1,287	2.7	2.1	1,232	1,274	3.4	2.2	1,270	1,298	2.2	2.2	1,554	1,602	3.1	0.9	1,071	1,094	2.1	2.2	1,107	1,146	3.5	3.4	1,255	1,296	3.3	1.8	1,410	1,444	2.4	1.6
	計	1,454	1,488	2.3	2.1	1,493	1,528	2.3	2.1	1,464	1,495	2.1	1.9	1,756	1,787	1.8	2.2	1,177	1,210	2.8	2.6	1,315	1,351	2.7	1.8	1,487	1,523	2.4	1.9	1,547	1,580	2.1	2.2
男	A	1,838	1,873	1.9	2.0	1,844	1,870	1.4	1.6	1,887	1,925	2.0	2.5	2,104	2,138	1.6	3.1	1,443	1,504	4.2	1.5	1,688	1,690	0.1	1.8	1,882	1,959	4.1	1.3	1,871	1,900	1.5	1.6
	B	1,591	1,618	1.7	1.6	1,587	1,624	2.3	2.3	1,579	1,607	1.8	1.4	1,999	2,017	0.9	1.5	1,301	1,302	0.1	1.0	1,493	1,525	2.1	2.1	1,753	1,735	-1.0	1.2	1,602	1,635	2.1	0.8
	C	1,418	1,460	3.0	1.6	1,393	1,437	3.2	1.9	1,406	1,437	2.2	2.0	1,776	1,827	2.9	0.3	1,189	1,239	4.2	2.3	1,228	1,283	4.5	3.3	1,448	1,494	3.2	0.1	1,529	1,577	3.1	1.3
	計	1,669	1,701	1.9	1.8	1,666	1,699	2.0	1.9	1,673	1,706	2.0	2.0	2,028	2,058	1.5	2.2	1,350	1,384	2.5	1.3	1,536	1,559	1.5	2.1	1,763	1,795	1.8	1.1	1,699	1,732	1.9	1.2
女	A	1,428	1,463	2.5	2.6	1,297	1,338	3.2	2.3	1,414	1,438	1.7	2.2	1,601	1,643	2.6	2.5	1,163	1,199	3.1	3.6	1,341	1,385	3.3	0.6	1,574	1,609	2.2	1.9	1,520	1,548	1.8	5.2
	B	1,232	1,268	2.9	2.1	1,143	1,180	3.2	2.4	1,181	1,214	2.8	1.7	1,452	1,474	1.5	2.8	1,082	1,116	3.1	2.8	1,136	1,181	4.0	2.7	1,403	1,439	2.6	1.9	1,186	1,228	3.5	2.4
	C	1,138	1,168	2.6	2.3	993	1,028	3.5	2.9	1,144	1,169	2.2	2.4	1,342	1,388	3.4	1.8	1,022	1,037	1.5	2.2	1,037	1,071	3.3	3.4	1,225	1,264	3.2	2.0	1,183	1,214	2.6	2.2
	計	1,298	1,333	2.7	2.3	1,185	1,223	3.2	2.4	1,267	1,296	2.3	1.9	1,516	1,550	2.2	2.6	1,103	1,135	2.9	3.1	1,209	1,252	3.6	1.9	1,447	1,484	2.6	1.9	1,321	1,357	2.7	3.8

第4表② 一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（一般・パート別内訳）

(円、%)

就業 形態		産業計				製造業				卸売業、小売業				学術研究、専門・技術サービス業				宿泊業、飲食サービス業				生活関連サービス業、娯楽業				医療、福祉				サービス業（他に分類されないもの）			
		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率	
		R 5年 6月	R 6年 6月		R 5年	R 5年 6月	R 6年 6月		R 5年	R 5年 6月	R 6年 6月		R 5年	R 5年 6月	R 6年 6月		R 5年	R 5年 6月	R 6年 6月		R 5年	R 5年 6月	R 6年 6月		R 5年	R 5年 6月	R 6年 6月		R 5年	R 5年 6月	R 6年 6月		R 5年
一般 パート 計	A	1,601	1,637	2.2	2.3	1,645	1,677	1.9	1.7	1,641	1,670	1.8	2.3	1,838	1,875	2.0	2.6	1,261	1,306	3.6	2.8	1,452	1,484	2.2	1.1	1,615	1,655	2.5	1.8	1,728	1,756	1.6	3.2
	B	1,383	1,416	2.4	2.0	1,432	1,469	2.6	2.3	1,377	1,409	2.3	1.5	1,705	1,724	1.1	2.1	1,140	1,165	2.2	2.4	1,249	1,288	3.1	2.3	1,443	1,475	2.2	1.9	1,430	1,467	2.6	1.3
	C	1,253	1,287	2.7	2.1	1,232	1,274	3.4	2.2	1,270	1,298	2.2	2.2	1,554	1,602	3.1	0.9	1,071	1,094	2.1	2.2	1,107	1,146	3.5	3.4	1,255	1,296	3.3	1.8	1,410	1,444	2.4	1.6
	計	1,454	1,488	2.3	2.1	1,493	1,528	2.3	2.1	1,464	1,495	2.1	1.9	1,756	1,787	1.8	2.2	1,177	1,210	2.8	2.6	1,315	1,351	2.7	1.8	1,487	1,523	2.4	1.9	1,547	1,580	2.1	2.2
一般	A	1,827	1,867	2.2	2.2	1,828	1,856	1.5	1.5	1,886	1,919	1.7	1.9	1,934	1,980	2.4	2.5	1,567	1,652	5.4	1.2	1,668	1,705	2.2	1.8	1,751	1,801	2.9	2.2	1,898	1,933	1.8	3.4
	B	1,543	1,571	1.8	2.0	1,519	1,553	2.2	2.5	1,558	1,588	1.9	1.8	1,801	1,814	0.7	1.8	1,423	1,405	-1.3	2.7	1,428	1,444	1.1	2.5	1,504	1,533	1.9	1.6	1,548	1,587	2.5	1.2
	C	1,366	1,407	3.0	1.9	1,321	1,366	3.4	2.1	1,383	1,423	2.9	2.0	1,621	1,668	2.9	1.2	1,249	1,271	1.8	1.5	1,224	1,249	2.0	2.9	1,309	1,355	3.5	1.7	1,459	1,503	3.0	1.2
	計	1,629	1,664	2.1	2.0	1,610	1,644	2.1	2.1	1,658	1,690	1.9	1.9	1,847	1,881	1.8	2.1	1,455	1,486	2.1	2.2	1,502	1,526	1.6	2.2	1,562	1,601	2.5	1.8	1,669	1,708	2.3	2.3
パート	A	1,281	1,309	2.2	2.6	1,178	1,223	3.8	2.7	1,245	1,269	1.9	3.2	1,437	1,440	0.2	3.2	1,137	1,167	2.6	3.5	1,228	1,253	2.0	-0.2	1,477	1,507	2.0	1.6	1,347	1,360	1.0	2.3
	B	1,131	1,171	3.5	1.7	1,113	1,161	4.3	1.7	1,056	1,093	3.5	0.9	1,281	1,324	3.4	3.3	1,056	1,094	3.6	2.3	1,091	1,150	5.4	2.1	1,353	1,389	2.7	2.4	1,118	1,148	2.7	1.2
	C	1,054	1,077	2.2	2.5	940	972	3.4	2.3	1,074	1,081	0.7	2.7	1,109	1,166	5.1	-1.1	987	1,011	2.4	2.5	963	1,020	5.9	4.4	1,159	1,190	2.7	1.9	1,194	1,184	-0.8	3.3
	計	1,185	1,218	2.8	2.1	1,125	1,168	3.8	2.1	1,134	1,162	2.5	2.1	1,351	1,373	1.6	3.0	1,077	1,111	3.2	2.7	1,132	1,178	4.1	1.4	1,388	1,421	2.4	1.9	1,227	1,246	1.5	1.5

第４表③ 一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（令和５年６月と令和６年６月の両方に在籍していた労働者のみを対象とした集計）

（円、％）

性 就業 形態 ランク		産業計				製造業				卸売業，小売業				学術研究，専門・技術サービス業				宿泊業，飲食サービス業				生活関連サービス業，娯楽業				医療，福祉				サービス業（他に分類されないもの）			
		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率	
		R 5年 6月	R 6年 6月		R 5年	R 5年 6月	R 6年 6月		R 5年	R 5年 6月	R 6年 6月		R 5年	R 5年 6月	R 6年 6月		R 5年	R 5年 6月	R 6年 6月		R 5年	R 5年 6月	R 6年 6月		R 5年	R 5年 6月	R 6年 6月		R 5年	R 5年 6月	R 6年 6月		R 5年
計	A	1,611	1,655	2.7	2.4	1,653	1,698	2.7	2.4	1,654	1,696	2.5	2.0	1,842	1,891	2.7	3.1	1,274	1,317	3.4	3.8	1,451	1,490	2.7	1.6	1,620	1,667	2.9	2.3	1,744	1,784	2.3	2.2
	B	1,391	1,431	2.9	2.4	1,441	1,483	2.9	2.6	1,386	1,428	3.0	1.8	1,723	1,753	1.7	3.1	1,142	1,176	3.0	3.0	1,252	1,295	3.4	3.3	1,446	1,487	2.8	2.3	1,444	1,484	2.8	2.6
	C	1,259	1,298	3.1	2.7	1,237	1,282	3.6	3.0	1,279	1,313	2.7	2.6	1,572	1,622	3.2	2.3	1,080	1,101	1.9	3.1	1,108	1,158	4.5	3.1	1,255	1,304	3.9	2.6	1,414	1,452	2.7	2.6
	計	1,462	1,503	2.8	2.5	1,501	1,545	2.9	2.5	1,475	1,516	2.8	2.0	1,767	1,809	2.4	3.0	1,184	1,220	3.0	3.4	1,316	1,358	3.2	2.6	1,490	1,534	3.0	2.3	1,561	1,600	2.5	2.4
男	A	1,852	1,898	2.5	2.2	1,849	1,895	2.5	2.2	1,902	1,950	2.5	1.7	2,106	2,151	2.1	2.8	1,477	1,531	3.7	2.9	1,688	1,714	1.5	2.1	1,910	1,965	2.9	2.6	1,885	1,926	2.2	2.2
	B	1,599	1,639	2.5	2.3	1,598	1,643	2.8	2.6	1,587	1,634	3.0	1.8	2,016	2,045	1.4	3.1	1,290	1,306	1.2	2.0	1,484	1,522	2.6	3.7	1,781	1,801	1.1	2.3	1,609	1,649	2.5	2.4
	C	1,429	1,474	3.1	2.5	1,399	1,450	3.6	2.9	1,414	1,455	2.9	2.6	1,799	1,844	2.5	2.0	1,215	1,263	4.0	2.5	1,232	1,290	4.7	3.5	1,453	1,494	2.8	1.5	1,541	1,583	2.7	2.4
	計	1,680	1,723	2.6	2.3	1,674	1,720	2.7	2.4	1,684	1,730	2.7	1.9	2,038	2,076	1.9	2.8	1,363	1,400	2.7	2.4	1,532	1,569	2.4	2.9	1,787	1,826	2.2	2.4	1,709	1,750	2.4	2.3
女	A	1,433	1,474	2.9	2.7	1,305	1,349	3.4	2.8	1,423	1,460	2.6	2.4	1,605	1,656	3.2	3.4	1,167	1,203	3.1	4.5	1,338	1,382	3.3	1.2	1,575	1,620	2.9	2.2	1,532	1,569	2.4	2.3
	B	1,237	1,277	3.2	2.5	1,148	1,186	3.3	2.7	1,188	1,225	3.1	1.8	1,462	1,493	2.1	3.1	1,088	1,129	3.8	3.5	1,143	1,188	3.9	3.0	1,402	1,446	3.1	2.3	1,191	1,231	3.4	2.9
	C	1,141	1,176	3.1	2.8	993	1,030	3.7	3.1	1,152	1,180	2.4	2.6	1,352	1,407	4.1	2.9	1,027	1,039	1.2	3.5	1,036	1,083	4.5	3.1	1,224	1,274	4.1	2.7	1,183	1,213	2.5	2.9
	計	1,302	1,342	3.1	2.6	1,191	1,231	3.4	2.8	1,276	1,311	2.7	2.2	1,523	1,567	2.9	3.3	1,108	1,143	3.2	3.8	1,211	1,256	3.7	2.3	1,447	1,492	3.1	2.3	1,329	1,367	2.9	2.6
一般	A	1,836	1,885	2.7	2.4	1,833	1,879	2.5	2.3	1,895	1,941	2.4	1.8	1,934	1,985	2.6	3.1	1,604	1,665	3.8	2.6	1,669	1,715	2.8	2.4	1,758	1,813	3.1	2.7	1,910	1,960	2.6	2.3
	B	1,547	1,587	2.6	2.5	1,530	1,571	2.7	2.7	1,558	1,604	3.0	1.8	1,809	1,837	1.5	3.1	1,400	1,419	1.4	3.1	1,423	1,452	2.0	3.9	1,510	1,548	2.5	2.4	1,562	1,604	2.7	2.3
	C	1,371	1,418	3.4	2.7	1,326	1,375	3.7	3.0	1,389	1,434	3.2	2.6	1,636	1,687	3.1	2.6	1,250	1,282	2.6	2.1	1,225	1,269	3.6	3.0	1,311	1,366	4.2	2.8	1,468	1,512	3.0	2.2
	計	1,635	1,680	2.8	2.4	1,619	1,662	2.7	2.6	1,662	1,708	2.8	1.9	1,852	1,894	2.3	3.0	1,458	1,497	2.7	2.7	1,500	1,538	2.5	3.0	1,568	1,615	3.0	2.6	1,683	1,728	2.7	2.3
パート	A	1,283	1,318	2.7	2.6	1,183	1,223	3.4	2.6	1,250	1,285	2.8	2.3	1,431	1,465	2.4	2.9	1,138	1,173	3.1	4.4	1,224	1,254	2.5	0.3	1,479	1,517	2.6	1.8	1,354	1,369	1.1	2.1
	B	1,133	1,175	3.7	2.4	1,112	1,164	4.7	2.1	1,060	1,095	3.3	1.9	1,310	1,349	3.0	2.9	1,060	1,099	3.7	3.1	1,096	1,151	5.0	2.4	1,349	1,395	3.4	2.1	1,111	1,145	3.1	3.4
	C	1,058	1,083	2.4	2.7	938	973	3.7	2.6	1,080	1,095	1.4	2.6	1,134	1,171	3.3	-0.8	992	1,008	1.6	3.8	962	1,021	6.1	3.6	1,155	1,190	3.0	1.8	1,194	1,210	1.3	3.9
	計	1,187	1,224	3.1	2.4	1,126	1,171	4.0	2.3	1,140	1,172	2.8	2.2	1,361	1,397	2.6	2.7	1,081	1,116	3.2	3.8	1,132	1,178	4.1	1.6	1,387	1,428	3.0	1.9	1,226	1,250	2.0	2.8

（資料注）第４表①、②の集計労働者29,463人のうち、本表の集計対象となる令和５年６月と令和６年６月の両方に在籍していた労働者は24,639人（83.6％）。

参考 1 賃金引上げの実施時期別事業所数割合

(%)

ランク	1～6月に 賃金引上げを 実施した事業所	賃金引上げの実施時期は、昨年と比較して			
		変わらない	早 い	遅 い	その他
A	100.0	79.4	8.5	1.7	10.5
B	100.0	76.4	9.8	2.6	11.3
C	100.0	73.7	13.0	2.0	11.3
計	100.0	77.2	9.7	2.2	11.0
	R 5 年	100.0	76.2	9.2	1.7

(注) 「その他」には、前年には賃金引上げを実施しなかった事業所や、
会社の設立が前年のため賃金引上げを行うのは今年が初めてである事業所が該当する。

参考2 事由別賃金改定未実施事業所割合

(%)

ランク	産 業 計						製 造 業						卸売業、小売業						学術研究、専門・技術サービス業					
	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5
A	100.0	19.5	3.2	16.8	52.2	8.4	100.0	21.5	1.3	17.7	55.4	4.0	100.0	22.7	4.2	14.0	53.2	5.9	100.0	17.3	1.5	12.8	57.5	10.9
B	100.0	17.2	2.9	17.2	56.8	5.9	100.0	24.1	2.5	12.3	55.3	5.8	100.0	16.5	1.6	21.0	55.8	5.0	100.0	24.6	10.4	7.9	51.6	5.6
C	100.0	23.4	2.5	18.6	46.8	8.6	100.0	30.8	4.0	19.5	35.6	10.0	100.0	25.5	2.5	17.4	48.5	6.0	100.0	11.7	4.5	21.5	53.0	9.3
計	100.0	18.9	2.9	17.2	53.7	7.3	100.0	23.7	2.2	15.3	53.4	5.4	100.0	20.1	2.7	17.8	53.8	5.5	100.0	19.5	5.1	11.8	54.8	8.8
R5年	100.0	19.7	2.4	13.5	55.4	9.1	100.0	23.0	2.9	12.9	51.7	9.6	100.0	22.9	2.4	14.2	51.3	9.2	100.0	14.8	2.9	13.1	61.6	7.6

ランク	宿泊業、飲食サービス業						生活関連サービス業、娯楽業						医療、福祉						サービス業（他に分類されないもの）					
	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5
A	100.0	14.0	2.1	25.7	47.0	11.2	100.0	12.4	2.2	15.1	58.6	11.6	100.0	31.2	7.5	17.9	33.2	10.2	100.0	14.7	3.0	11.5	61.5	9.3
B	100.0	16.1	3.1	21.5	53.0	6.2	100.0	8.1	0.0	14.5	71.5	5.9	100.0	24.4	2.1	15.3	45.7	12.5	100.0	12.2	5.7	14.3	64.0	3.7
C	100.0	21.9	2.7	27.1	38.8	9.4	100.0	21.1	1.4	14.1	55.6	7.9	100.0	31.0	2.7	7.2	43.9	15.2	100.0	15.4	1.0	18.1	56.2	9.3
計	100.0	16.1	2.7	24.0	48.7	8.7	100.0	11.4	1.0	14.7	64.5	8.4	100.0	28.1	4.5	15.5	40.1	11.8	100.0	13.5	4.1	13.9	62.0	6.4
R5年	100.0	16.8	1.9	16.9	54.7	9.7	100.0	12.9	1.5	10.8	65.6	9.2	100.0	29.7	3.5	18.5	38.6	9.6	100.0	11.1	2.0	5.9	73.8	7.2

(注) 事由1 昨年同様、7月以降実施の予定
 事由2 昨年は1～6月に実施したが、今年は7月以降実施の予定
 事由3 昨年は実施したが、今年は凍結の予定
 事由4 昨年は実施していないし、今年も実施しない予定
 事由5 昨年は実施しなかったが、今年は7月以降実施の予定

付表 労働者構成比率及び年間所定労働日数

1 パートタイム労働者比率

(%)

令和5年	令和6年
39.5	40.1

2 男女別労働者数比率

(%)

	令和5年	令和6年
男性	42.1	42.2
女性	57.9	57.8

3 年間所定労働日数（事業所平均）

(日)

令和4年度	令和5年度
241.5	241.6

令和5年度最低賃金審議経過一覧

本 審	R5. 07. 03	広 島 県 最 低 賃 金						
	R5. 07. 31	本 審	改 諮 正 問	R5. 07. 03	答 申	年 度	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度
	R5. 08. 04					答 申 日	R4. 08. 05	R5. 08. 04
	R5. 08. 22					発 効 日	R4. 10. 01	R5. 10. 01
	R5. 11. 01	専 門 部 会	審 議	R5. 07. 31	引 上 げ 額 等	改 正 額	930円	970円
	公益代表委員会議			R5. 07. 03		R5. 08. 01	引 上 げ 額	31円
R5. 08. 02				引 上 げ 率		3. 45%	4. 30%	
R5. 08. 04				未 満 率		1. 6%	2. 5%	
運 営 小 委 員 会		本 審	結 審	R5. 08. 04	影 響 率	20. 1%	20. 5%	
検 討 小 委 員 会								

業 種		製鉄業、鋼材、 鋳鉄鋳物、可鍛 鋳鉄製造業、そ 他の鉄鋼業	建設用・建築用 金属製品、その 他の金属製品製 造業	はん用機械器 具、生産用機械 器具、業務用機 械器具製造業	電子部品・デバ イス・電子回 路、電気機械器 具、情報通信機 械器具製造業	自動車・同附属 品製造業	船舶製造・修理 業、船用機関製 造業	各種商品小売業	自動車小売業
申 出 の 種 別		労働協約	公正競争	公正競争	労働協約	労働協約	公正競争	労働協約	公正競争
4 年 度	発 効 日	R4. 12. 31	R4. 12. 31	R4. 12. 31	R4. 12. 31	R4. 12. 31	R4. 12. 31	R3. 12. 31	R4. 12. 31
	時 間 額	1024円	969円	984円	953円	964円	999円	903円	958円
必 要 性 等 の 検 討	諮 問	R5. 08. 04	R5. 08. 04	R5. 08. 04	R5. 08. 04	R5. 08. 04	R5. 08. 04	R5. 08. 04	R5. 08. 04
	答 申	R5. 08. 04	R5. 08. 04	R5. 08. 04	R5. 08. 04	R5. 08. 04	R5. 08. 04	R5. 08. 04	R5. 08. 04
	参考人聴取								
	小委員会								
	結 論							必要性なし	
	座長報告								
専 門 部 会	本審金額諮問	R5. 08. 04	R5. 08. 04	R5. 08. 04	R5. 08. 04	R5. 08. 04	R5. 08. 04		R5. 08. 04
	審 議	① R5. 10. 05 ② R5. 10. 17 ③ R5. 10. 26	① R5. 10. 04 ② R5. 10. 13 ③ R5. 10. 25	① R5. 10. 03 ② R5. 10. 11	① R5. 09. 26 ② R5. 10. 06	① R5. 09. 26 ② R5. 10. 04 ③ R5. 10. 17	① R5. 10. 05 ② R5. 10. 18 ③ R5. 10. 26		① R5. 10. 02 ② R5. 10. 06 ③ R5. 10. 20
	結 審	R5. 10. 26	R5. 10. 25	R5. 10. 11	R5. 10. 06	R5. 10. 17	R5. 10. 26		R5. 10. 20
答 申	本 審	R5. 11. 01	R5. 11. 01	R5. 11. 01	R5. 11. 01	R5. 11. 01	R5. 11. 01		R5. 11. 01
	時 間 額	1064円	1002円	1020円	995円	998円	1030円		993円
引 上 げ 額 ・ 影 響 率 等	引上げ額	40円	33円	36円	42円	34円	31円		35円
	アップ率	3. 90%	3. 40%	3. 70%	4. 40%	3. 50%	3. 10%		3. 70%
	影 響 率	9. 4%	10. 3%	11. 0%	33. 4%	20. 0%	9. 6%		10. 0%
	使用者数	228	615	1, 234	318	284	451		1, 575
	労働者数	9, 203	7, 203	27, 019	13, 487	33, 577	10, 351		10, 888
発 効 日		R5. 12. 31	R5. 12. 31	R5. 12. 31	R5. 12. 31	R5. 12. 31	R5. 12. 31		R5. 12. 31

事 務 連 絡

平成 16 年 5 月 24 日

都道府県労働局労働基準部長 殿

厚生労働省労働基準局賃金時間課

主任中央賃金指導官

地方最低賃金審議会の議事録における発言者名の公開について

従来、中央最低賃金審議会の議事録の発言者については、「会長」「公益委員」「労側委員」「使側委員」と表示し公開してきたところであるが、情報公開の流れの中で審議会等の更なる透明性が求められてきており、発言者の名前も公開すべきとの意見が高まってきているところである。

こうした中、先般、国会において議事録の公開について質問があり、発言者名について明らかにすべきとの指摘を受けたことを踏まえ、5月14日に開催された第14回中央最低賃金審議会において、今後、当該審議会にかかる議事録については、全員協議会及び目安小委員会も含め発言者個人名を公開することが、了承されたところである。

ついでには、地方最低賃金審議会（専門部会を含む。）においても上記趣旨を踏まえ、その取扱いの変更に向け準備を進めるとともに、変更が円滑に行われるよう関係者への事前説明等格段の配慮をお願いする。

なお、第14回中央最低賃金審議会提出資料及び賃金時間課長説明概要並びに国会議事録（抜粋）を添付するので参考とされたい。

（注：添付資料のうち下線部は省略）

第 14 回中央最低賃金審議会提出資料（抜粋）

中央最低賃金審議会の議事録の取扱いについて（案）

1 現行の取扱い

議事録の公開に当たっては、委員の発言について「会長」、「公益委員」、「労側委員」、「使側委員」と表示した上で公開する。

ただし、以下の場合には会長は議事録の一部又は全部を非公開とすることができる。

- ・ 個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合
- ・ 個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合
- ・ 率直な意見の交換若しくは意志決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合

2 今後の取扱い

議事録の公開に当たっては、委員の発言について「会長」、「〇〇委員」と発言者名を表示することとする。

議事録の一部又は全部を非公開とすることができる場合の取扱いについては従来どおりとする。

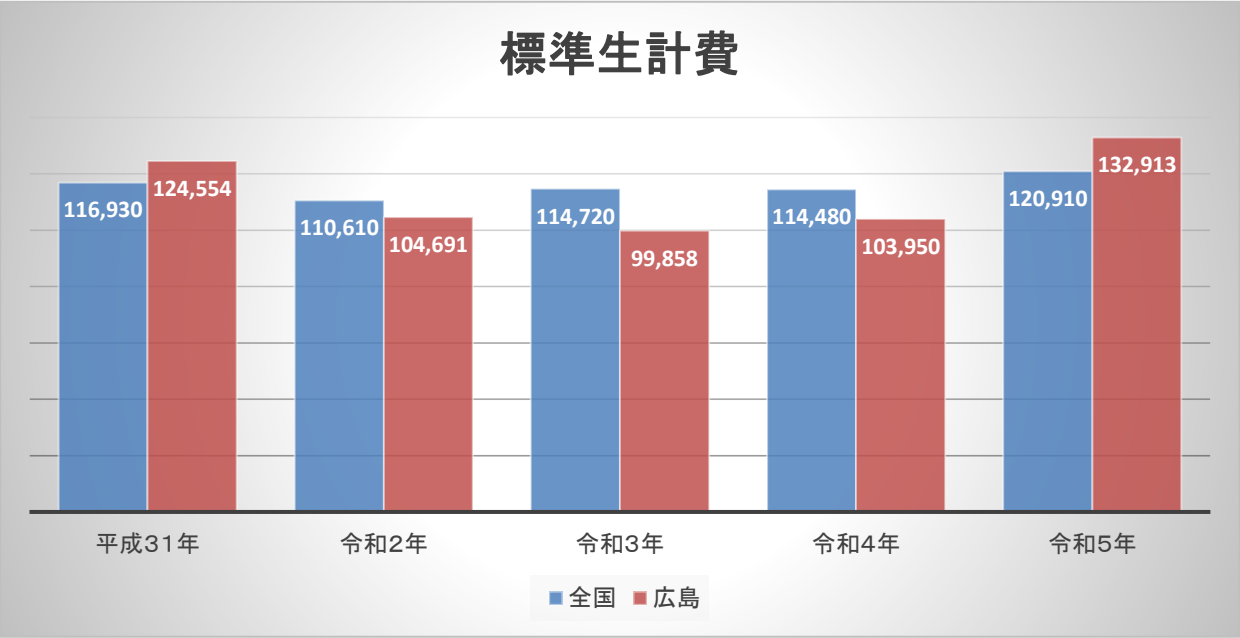
標準生計費

(1) 単身勤労者標準生計費の推移 (各年4月) (単位：円)

費用 \ 区分	全 国				
	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
食料費	26,020	24,360	30,060	31,020	33,220
住居関係費	48,300	49,360	44,700	44,710	46,640
被服・履物費	2,430	1,130	5,160	5,780	5,760
雑費 I	35,120	28,830	23,600	22,620	24,830
雑費 II	8,320	6,930	11,200	10,350	10,460
合 計	116,930	110,610	114,720	114,480	120,910

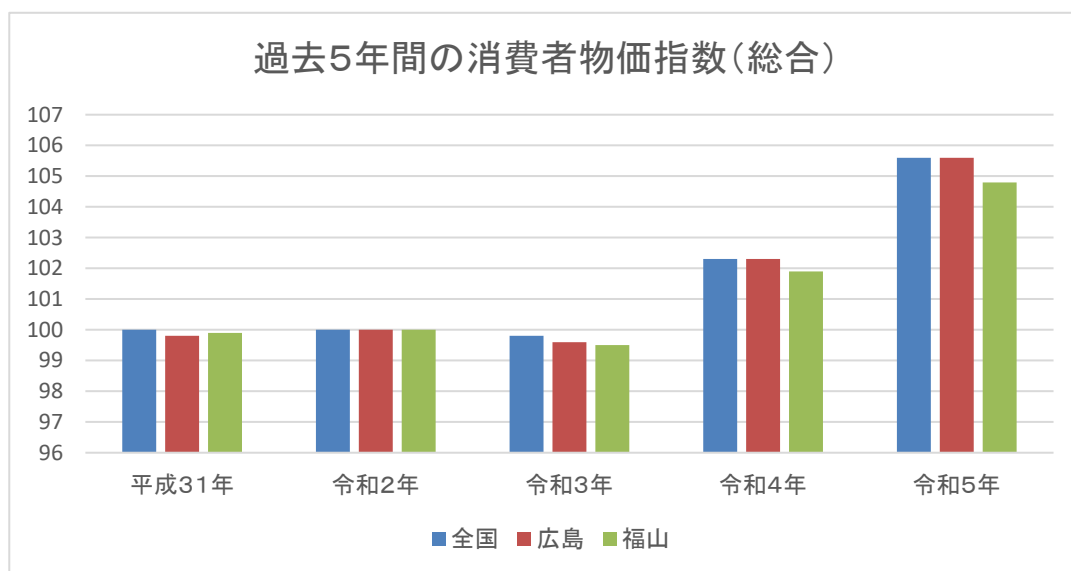
費用 \ 区分	広 島 市				
	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
食料費	28,018	25,425	29,613	30,512	35,846
住居関係費	58,597	48,533	37,561	41,916	58,571
被服・履物費	2,384	1,018	5,193	5,853	5,006
雑費 I	29,899	24,264	18,477	15,696	21,467
雑費 II	5,656	5,451	9,044	9,973	12,023
合 計	124,554	104,691	99,858	103,950	132,913

- (注) 1 各費用と家計調査大分類項目との対応関係は、次のとおり。
- 食料費：食料
 - 住居関係費：住居、光熱・水道、家具・家事用品
 - 被服・履物費：被服及び履物
 - 雑費Ⅰ：保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
 - 雑費Ⅱ：その他の消費支出（諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金）
- 2 資料出所 人事院・広島県人事委員会



消費者物価指数（総合）

年 月		全 国		広島市		福山市	
			前年（同月）比 （%）		前年（同月）比 （%）		前年（同月）比 （%）
平成31年 （令和元年）		100.0	0.5	99.8	0.1	99.9	0.6
令和2年		100.0	0.0	100.0	0.2	100.0	0.2
令和3年		99.8	▲ 0.2	99.6	▲ 0.4	99.5	▲ 0.5
令和4年		102.3	2.5	102.3	2.7	101.9	2.5
令和5年		105.6	3.2	105.6	3.3	104.8	2.9
令和5年	10月	107.1	3.3	106.2	3.0	106.3	2.7
	11月	106.9	2.8	106.7	2.5	105.9	2.1
	12月	106.8	2.6	106.7	2.2	105.9	2.1
令和6年	1月	106.9	2.2	107.1	2.1	106.0	1.7
	2月	106.9	2.8	106.7	2.3	105.5	2.3
	3月	107.2	2.7	106.8	2.2	106.1	2.4
	4月	107.7	2.5	107.2	2.0	106.1	1.9
	5月	108.1	2.8	108.0	2.7	107.1	2.6
	6月	108.2	2.8	108.2	2.8	107.2	2.5
	7月	108.6	2.8	108.6	2.7	107.7	2.6
	8月	109.1	3.0	109.4	3.0	107.8	2.3



資料出所 広島県総務局統計課（指数は令和2年を100としたもの）

1 調査産業計

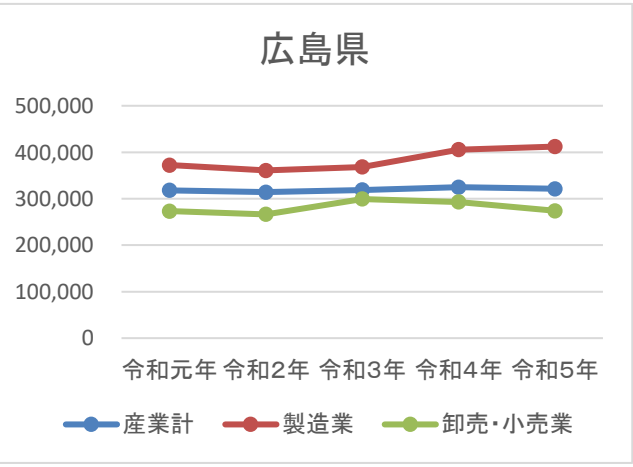
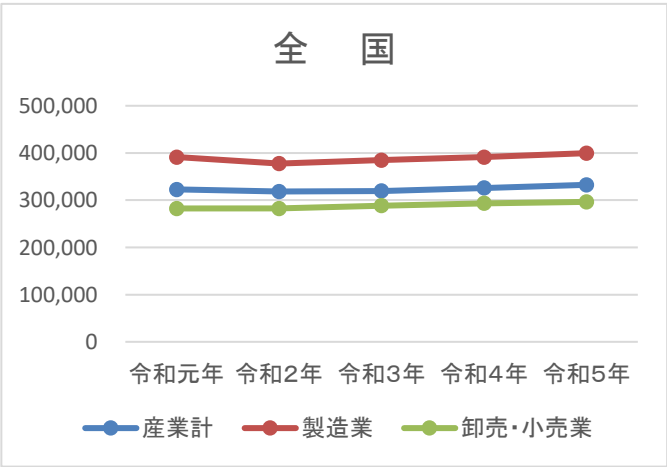
	全 国		広 島 県	
	現金給与総額(円)	前年比(%)	現金給与総額(円)	前年比(%)
令和元年	322,612	▲ 0.3	318,271	0.0
令和2年	318,387	▲ 1.3	314,276	▲ 1.3
令和3年	319,461	0.3	318,616	1.4
令和4年	325,817	2.0	324,870	2.0
令和5年	332,533	2.1	321,396	▲ 1.1

2 製造業

	全 国		広 島 県	
	現金給与総額(円)	前年比(%)	現金給与総額(円)	前年比(%)
令和元年	391,044	▲ 0.3	372,261	▲ 3.6
令和2年	377,584	▲ 3.4	360,918	▲ 3.0
令和3年	384,765	1.9	368,478	2.1
令和4年	391,169	1.7	405,583	10.1
令和5年	399,579	2.1	412,146	1.6

3 卸売業、小売業

	全 国		広 島 県	
	現金給与総額(円)	前年比(%)	現金給与総額(円)	前年比(%)
令和元年	282,477	▲ 1.3	273,290	▲ 6.3
令和2年	282,486	0.0	266,285	▲ 2.6
令和3年	288,500	2.1	299,268	12.4
令和4年	293,213	1.6	292,912	▲ 2.1
令和5年	296,428	1.1	273,888	▲ 6.5



(注) 「現金給与総額」は「所定内給与＋超過労働給与＋特別給与」であり、各歴年の一人平均月間給与額

資料出所：毎月勤労統計調査

賃金額の推移（事業所規模5人以上）【定期給与額】

1 調査産業計

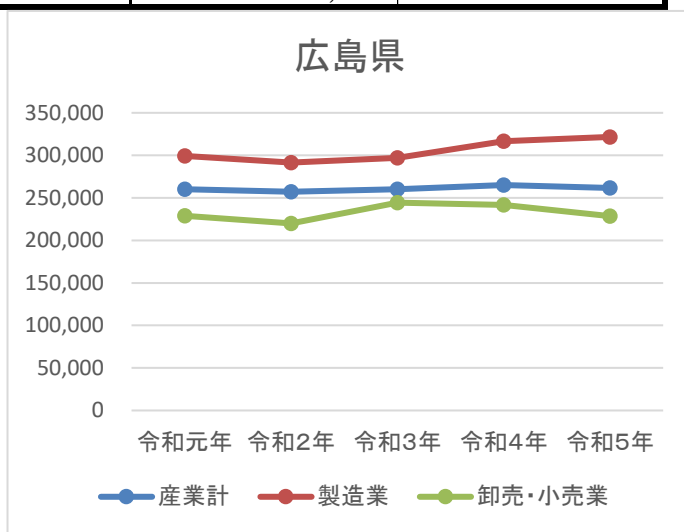
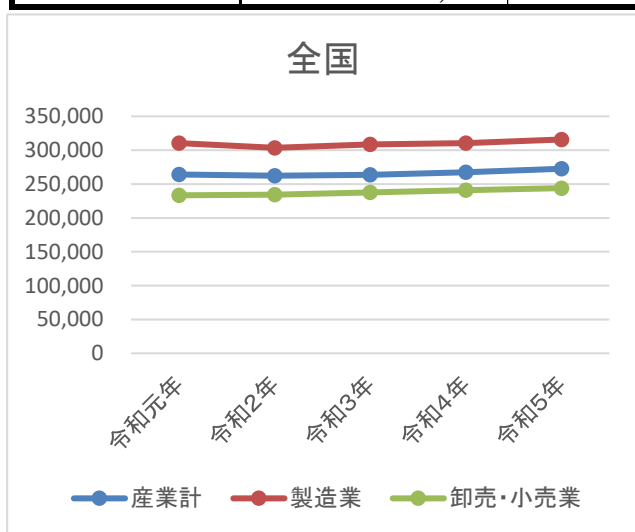
	全 国		広 島 県	
	定期給与額(円)	前年比(%)	定期給与額(円)	前年比(%)
令和元年	264,216	▲ 0.1	260,062	0.3
令和2年	262,318	▲ 0.7	257,212	▲ 1.1
令和3年	263,739	0.5	260,127	1.1
令和4年	267,461	1.4	265,093	1.9
令和5年	272,608	1.9	261,807	▲ 1.2

2 製造業

	全 国		広 島 県	
	定期給与額(円)	前年比(%)	定期給与額(円)	前年比(%)
令和元年	310,282	▲ 0.1	299,456	▲ 2.0
令和2年	303,541	▲ 2.2	291,535	▲ 2.6
令和3年	308,762	1.7	296,957	1.9
令和4年	310,266	0.5	316,487	6.6
令和5年	315,828	1.8	321,661	1.6

3 卸売業、小売業

	全 国		広 島 県	
	定期給与額(円)	前年比(%)	定期給与額(円)	前年比(%)
令和元年	233,412	▲ 0.4	228,935	▲ 5.3
令和2年	234,197	0.3	219,987	▲ 3.9
令和3年	237,701	1.5	244,390	11.1
令和4年	240,990	1.4	241,773	▲ 1.1
令和5年	243,953	1.2	228,408	▲ 5.5



(注) 「定期給与額」は「所定内給与＋超過労働給与」であり、各歴年の一人平均月間給与額
資料出所：毎月勤労統計調査

賃金額の推移（事業所規模30人以上）【現金給与総額】

1 調査産業計

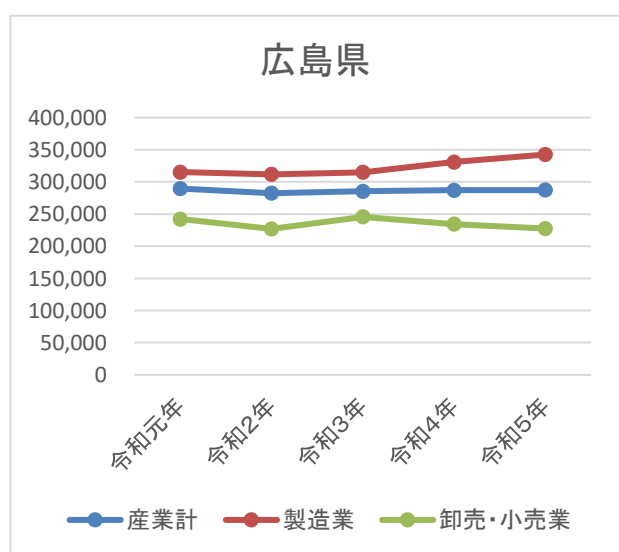
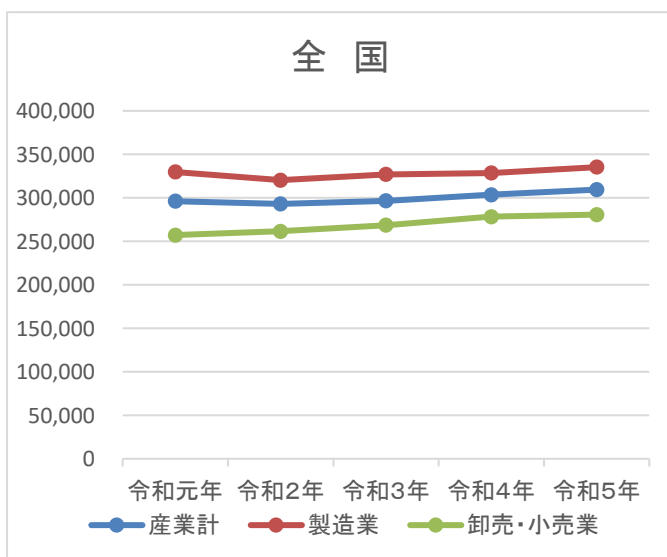
	全 国		広 島 県	
	現金給与総額(円)	前年比(%)	現金給与総額(円)	前年比(%)
令和元年	371,507	▲ 0.2	358,668	▲ 0.3
令和2年	365,100	▲ 1.7	349,368	▲ 2.6
令和3年	368,493	0.9	354,409	1.4
令和4年	379,732	3.0	358,876	1.3
令和5年	387,251	2.0	362,534	1.0

2 製造業

	全 国		広 島 県	
	現金給与総額(円)	前年比(%)	現金給与総額(円)	前年比(%)
令和元年	425,011	0.2	397,437	▲ 2.9
令和2年	407,911	▲ 4.0	392,582	▲ 1.2
令和3年	416,506	2.1	395,625	0.8
令和4年	423,220	1.6	429,848	8.7
令和5年	433,256	2.4	448,256	4.3

3 卸売業、小売業

	全 国		広 島 県	
	現金給与総額(円)	前年比(%)	現金給与総額(円)	前年比(%)
令和元年	322,283	▲ 3.2	289,236	15.4
令和3年	326,961	1.5	274,820	▲ 3.4
令和3年	337,754	3.3	298,164	8.5
令和4年	351,508	4.1	284,839	▲ 4.5
令和5年	353,131	0.5	278,821	▲ 2.1



(注)「現金給与総額」は「所定内給与＋超過労働給与＋特別給与」であり、各歴年の一人平均月間給与額
資料出所：毎月勤労統計調査

賃金額の推移（事業所規模30人以上）【定期給与額】

1 調査産業計

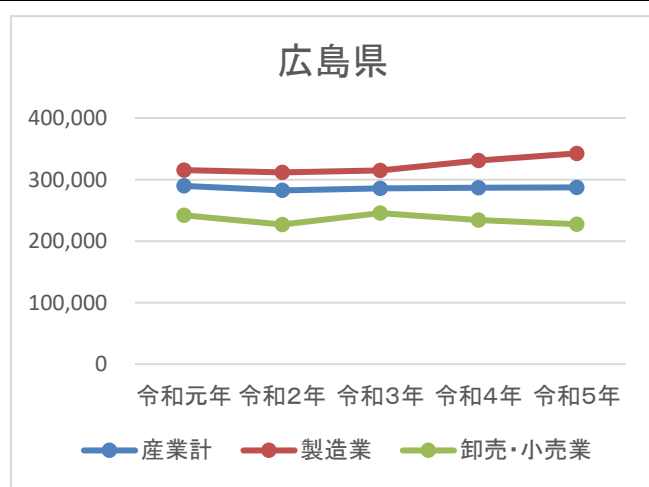
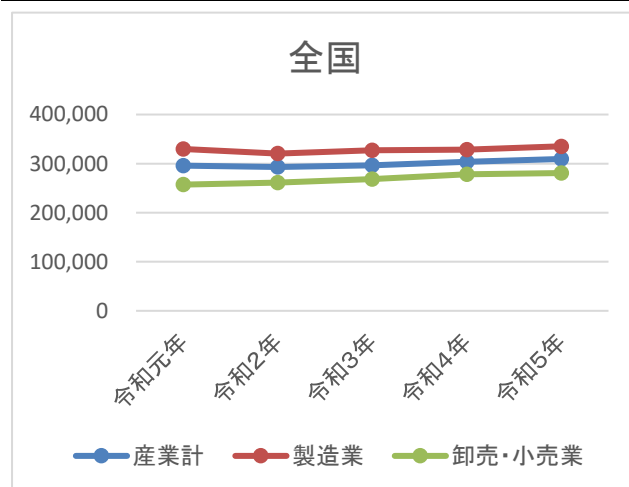
	全 国		広 島 県	
	定期給与額(円)	前年比(%)	定期給与額(円)	前年比(%)
令和元年	296,123	0.1	289,705	0.6
令和2年	293,056	▲ 1.0	282,376	▲ 2.5
令和3年	296,652	1.2	285,496	1.1
令和4年	303,496	2.3	286,995	0.5
令和5年	309,443	2.0	287,477	0.2

2 製造業

	全 国		広 島 県	
	定期給与額(円)	前年比(%)	定期給与額(円)	前年比(%)
令和元年	329,657	0.3	315,196	▲ 1.3
令和2年	320,411	▲ 2.8	311,674	▲ 1.1
令和3年	327,096	2.1	314,810	1.0
令和4年	328,444	0.4	330,955	5.1
令和5年	335,282	2.1	342,545	3.5

3 卸売業、小売業

	全 国		広 島 県	
	定期給与額(円)	前年比(%)	定期給与額(円)	前年比(%)
令和元年	257,213	▲ 1.2	242,112	▲ 0.2
令和2年	261,531	1.7	226,972	▲ 6.3
令和3年	268,523	2.7	245,517	8.2
令和4年	278,344	3.7	234,313	▲ 4.6
令和5年	280,728	0.9	227,513	▲ 2.9

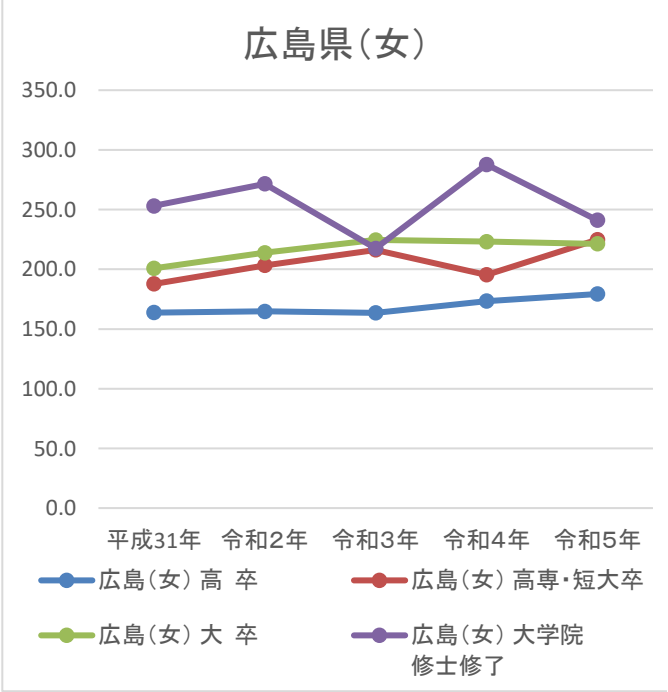
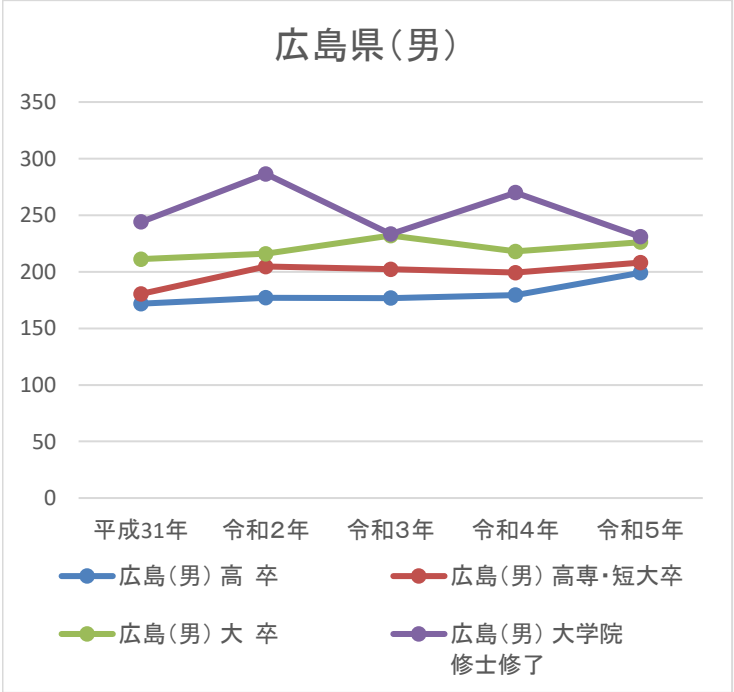


(注)「定期給与額」は「所定内給与＋超過労働給与」であり、各歴年の一人平均月間給与額

資料出所：毎月勤労統計調査

新規学卒者の初任給の推移（産業計、企業規模10人以上）

年	全 国								広 島 県							
	男				女				男				女			
	高 卒	高専・ 短大卒	大 卒	大 学 院 修 士 修 了	高 卒	高専・ 短大卒	大 卒	大 学 院 修 士 修 了	高 卒	高専・ 短大卒	大 卒	大 学 院 修 士 修 了	高 卒	高専・ 短大卒	大 卒	大 学 院 修 士 修 了
31年 (令和 元年)	168.9 1.4	184.7 1.0	212.8 1.3	239.0 ▲ 0.4	164.6 1.4	183.4 1.7	206.9 2.1	238.3 1.8	171.8 4.4	180.4 0.7	211.2 1.6	244.0 ▲ 0.2	163.8 ▲ 5.5	187.7 ▲ 0.8	200.8 0.4	253.1 4.2
2 年	179.5 6.3	211.6 14.6	227.2 6.8	254.1 6.3	174.6 6.1	205.7 12.2	224.6 8.6	260.1 9.1	177.1 3.1	204.6 13.4	215.9 2.2	286.5 17.4	164.8 0.6	203.3 8.3	213.8 6.5	271.6 7.3
3 年	181.6 1.2	199.8 ▲ 5.6	226.7 ▲ 0.2	254.1 0.0	176.3 1.0	199.8 ▲ 2.9	223.9 ▲ 0.3	250.9 ▲ 3.5	176.8 ▲ 0.2	202.2 ▲ 1.2	232.0 7.5	233.3 ▲ 18.6	163.5 ▲ 0.8	216.2 3.0	224.6 5.1	217.5 ▲ 19.9
4 年	183.4 1.0	204.1 2.2	229.7 1.3	271.9 7.0	177.6 0.7	201.8 1.0	227.2 1.5	256.9 2.4	179.4 1.5	199.2 ▲ 1.5	218.0 ▲ 6.0	270.0 15.7	173.4 6.1	195.4 ▲ 9.6	223.2 ▲ 0.6	287.8 32.3
5 年	189.0 3.1	222.8 9.2	240.3 4.6	283.2 4.2	183.2 3.2	211.7 4.9	234.3 3.1	260.8 1.5	199.1 11.0	208.1 4.5	226.1 3.7	230.9 ▲ 14.5	179.3 3.4	224.9 15.1	221.3 ▲ 0.9	241.1 ▲ 16.2



- 1 令和元年までの初任給額は、所定内給与額から通勤手当を除いたもの、令和2年以降は所定内給与額から通勤手当を含んだものである。
- 2 初任給額は、確定のみの数値で、ベースアップが決まらず未確定のもの等は除く。
- 3 平成17年の調査から大学院修士課程修了の区分を設けた。
- なお、大学院修士課程修了者の都道府県別のデータについては、平成21年の調査から集計。

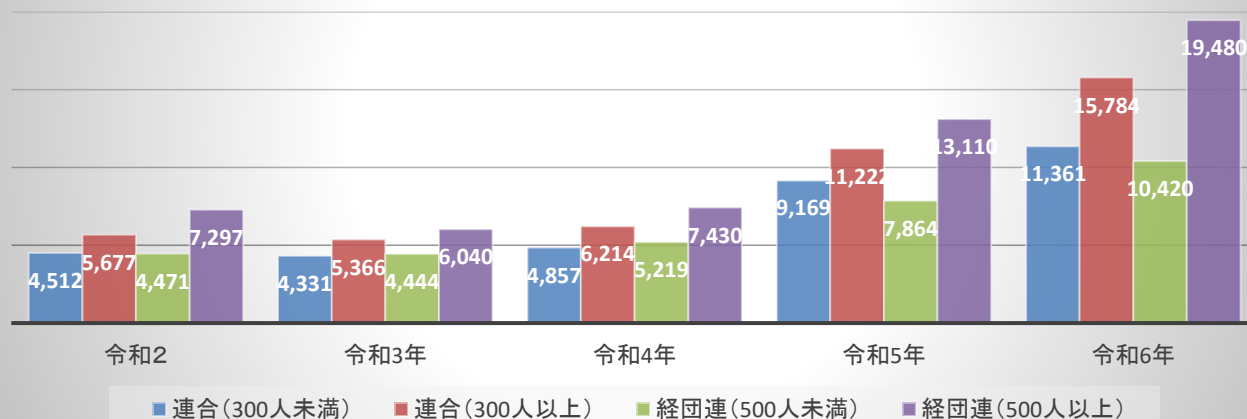
春季賃金引上げ妥結状況(令和6年)

区分	調査対象	令和6年集計			令和5年集計		
		集計組合数	引上げ額	引上げ率	集計組合数	引上げ額	引上げ率
		集計組合員数			集計組合員数		
連 合	300人未満	3,816組合 359,093人	11,358円	4.45%	2,019組合 238,848人	9,169円	3.57%
	300人以上	1,468組合 2,574,809人	15,874円	5.19%	1,167組合 2,081,675人	11,222円	3.71%
	全体計	5,284組合 2,933,902人	15,281円	5.10	3,186組合 2,320,523人	10,995円	3.69%
連合 (広島)	300人未満	39組合 4,824人	11,526円	4.53%	71組合 4,876人	6,854円	2.90%
	全体計	123組合 51,555人	17,209円	6.04%	179組合 60,705人	10,436円	3.51%
経団連	中小企業 (従業員数500人未満)	226社	10,420円	3.92%	367社	7,864円	2.94%
	大手企業(東証一部上場 従業員数500人以上)	89社	19,480円	5.58%	92社	13,110円	3.91%
厚生労働省	民間主要企業	一社	一円	-%	364社	11,245円	3.60%

資料出所 各団体の発表による

連合 2024春季生活闘争 第6回答集計結果	全体は、令和6年7月3日付公表結果。令和5年の数値は、令和5年7月5日付公表結果。 広島は、令和6年7月26日付公表結果。令和5年の数値は、令和5年7月18日付公表結果。
経団連 2024春季労使交渉 業種別回答状況 【了承・妥結含】 (加重平均)	中小企業については、令和6年6月13日発表。 大手企業については、令和6年5月20日発表。
厚生労働省 令和6年民間主要企業春 季賃上げ要求・妥結状況	「民間主要企業」とは資本金10億円以上かつ従業員数1,000人以上の企業であって、労働組合のあるもの。 令和5年度集計結果については、令和5年8月4日に発表。

連合・経団連 過去5年間の引上げ額推移



令和6年8月30日(金)

【照会先】

広島労働局職業安定部職業安定課長 吉川 達也

地方労働市場情報官 荻野 倫也

(電話) 082(502)7831

管内の雇用情勢（令和6年7月分）

- 有効求人倍率（季節調整値） **1.43 倍** （全国7位／中国地方3位）
 前月より**0.02ポイント上昇**し、4か月ぶりの上昇となった。
- ・ 就業地別有効求人倍率（同） 1.32 倍 前月より0.03ポイント上昇した。
 - ・ 正社員有効求人倍率（原数値） 1.18 倍 前年同月より0.01ポイント低下した。
- 新規求人倍率（同） **2.71 倍**
 前月より**0.10ポイント低下**し、2か月ぶりの低下となった。
- <令和6年7月の雇用情勢の概況（学卒を除き、パートを含む。）>

【基調判断】「県内の雇用情勢は、求人が求職を上回って推移しているが、持ち直しの動きに弱さがみられる。物価上昇等が雇用に与える影響に注意する必要がある。」

1 求人・求職の状況（季節調整値）

令和6年	7月	前月比	前月差	ポイント
有効求人数	64,978 人	0.5 %	302 人	5か月ぶりの増加
有効求職者数	45,322 人	▲ 1.1 %	▲ 508 人	3か月ぶりの減少
新規求人数	22,416 人	▲ 4.3 %	▲ 1,001 人	3か月ぶりの減少
新規求職者数	8,262 人	▲ 1.0 %	▲ 82 人	2か月連続の減少

2 産業別新規求人数（原数値）

令和6年		7月	前年同月比	前年同月差	ポイント
産 業 計		22,732 人	▲ 0.3 %	▲ 70 人	6か月連続の減少
主 な 産 業	建設業	1,481 人	6.6 %	92 人	4か月ぶりの増加
	製造業	2,343 人	▲ 1.3 %	▲ 30 人	11か月連続の減少
	情報通信業	360 人	41.7 %	106 人	3か月連続の増加
	運輸業、郵便業	1,423 人	▲ 3.3 %	▲ 48 人	5か月連続の減少
	卸売業、小売業	3,967 人	▲ 8.8 %	▲ 383 人	2か月ぶりの減少
	学術研究、 専門・技術サービス業	602 人	▲ 15.1 %	▲ 107 人	2か月連続の減少
	宿泊業、飲食サービス業	951 人	▲ 18.4 %	▲ 215 人	13か月連続の減少
	生活関連サービス、娯楽業	980 人	56.3 %	353 人	3か月ぶりの増加
	教育、学習支援業	243 人	16.8 %	35 人	2か月ぶりの増加
	医療、福祉	5,543 人	15.1 %	728 人	2か月ぶりの増加
	サービス業	3,961 人	▲ 7.9 %	▲ 340 人	12か月連続の減少

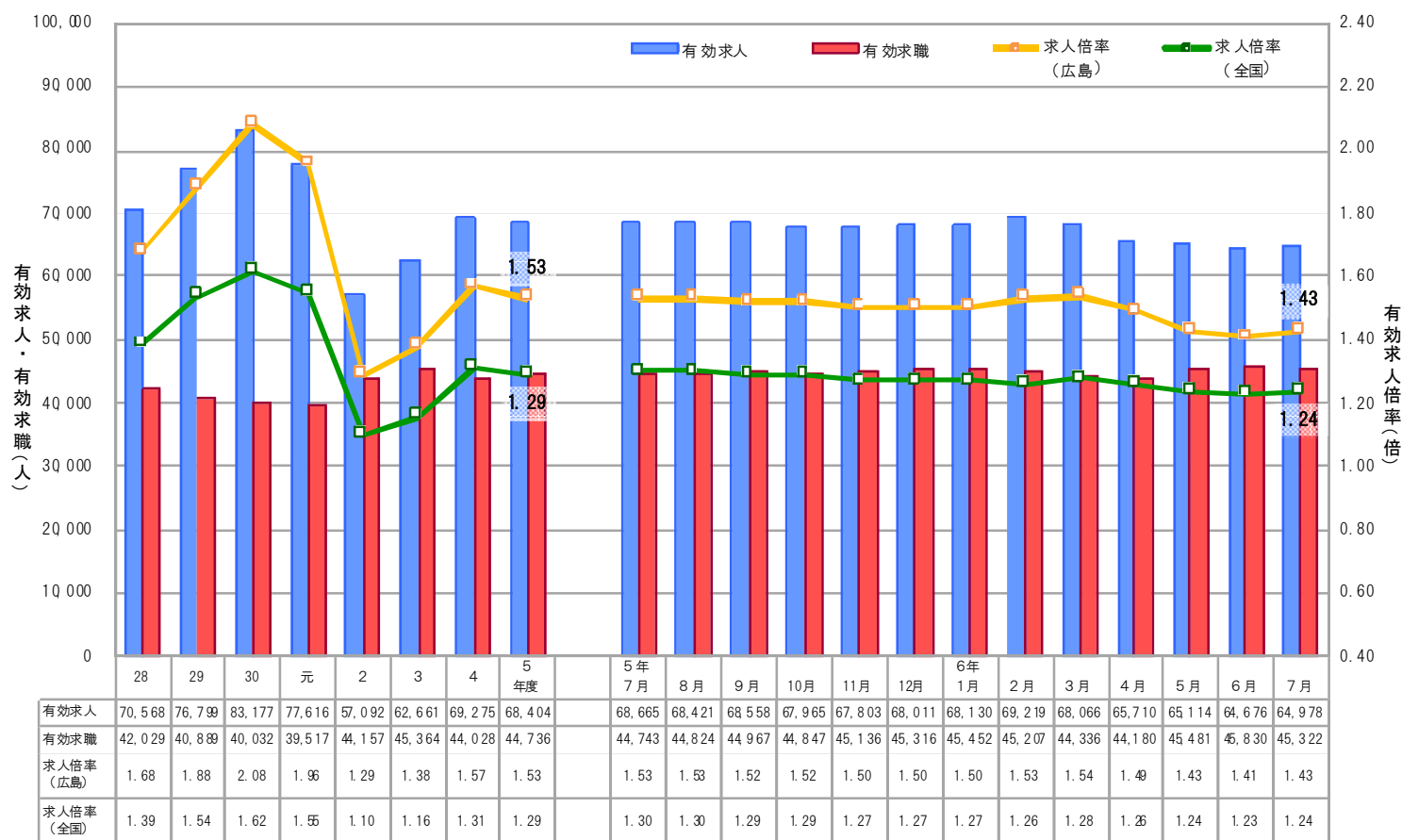
- (注) 1. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。
2. 令和5年12月以前の季節調整値は、令和6年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。
3. 雇用保険の受給資格決定件数は速報値であり、修正があり得る。
4. 整数値の増減における「0.0」「▲0.0」は、小数点第2位を四捨五入したものである。

資 料 目 次

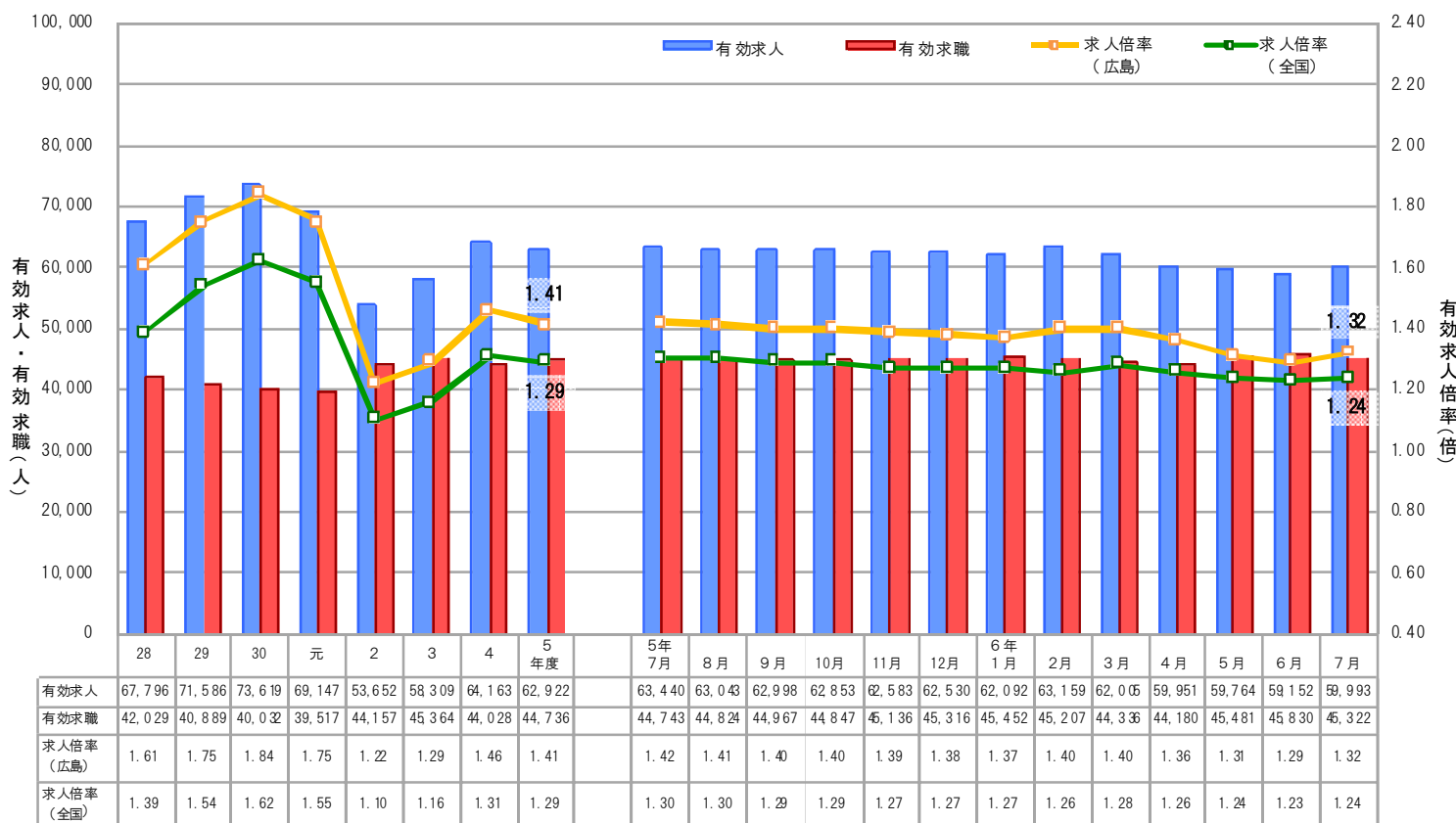
【グラフ】

① 有効求人・求職と有効求人倍率の推移（受理地別・季節調整値）	P 1
② 有効求人・求職と有効求人倍率の推移（就業地別・季節調整値）	P 1
③ 新規求人・求職と新規求人倍率の推移（季節調整値）	P 2
④ 正社員有効求人・求職と有効求人倍率の推移（原数値）	P 2
1 労働力需給の動向	
① 有効求人・求職、有効求人倍率の推移（原数値）	P 3
② 新規求人・求職、新規求人倍率の推移（原数値）	P 3
③ 正社員有効求人・求職、有効求人倍率の推移（原数値）	P 3
④ パートタイム有効求人・求職、有効求人倍率の推移（原数値）	P 3
2 産業別新規求人の動向	
① 主な産業の動向（原数値）	P 4
② 主な製造業種別の動向（原数値）	P 4
3 新規求職者の動向（常用）	
① 性別、年齢別新規求職者数（原数値）	P 5
② 就業・不就業状態別新規求職者数（原数値）	P 5
4 有効求人・有効求職者の動向（常用）	
① 有効求人・求職有効求職者数、有効求人倍率の推移（職業計、原数値）	P 5
② 職業別有効求人・有効求職者、有効求人倍率（原数値）	P 5
5 公共職業安定所別有効求人倍率（受理地別・原数値）	P 6
6 職業安定等業務主要指標（その１）	P 7
7 職業安定等業務主要指標（その２）	P 8
8 職業安定等業務主要指標（その３）	P 9
9 職業安定等業務主要指標（その４）	P10
10 職業安定等業務主要指標（その５）	P11
11 ハローワークのマッチング機能に関する業務の主要指標についての 数値目標及び実績＜その１＞	P12
12 ハローワークのマッチング機能に関する業務の主要指標についての 数値目標及び実績＜その２＞	P12

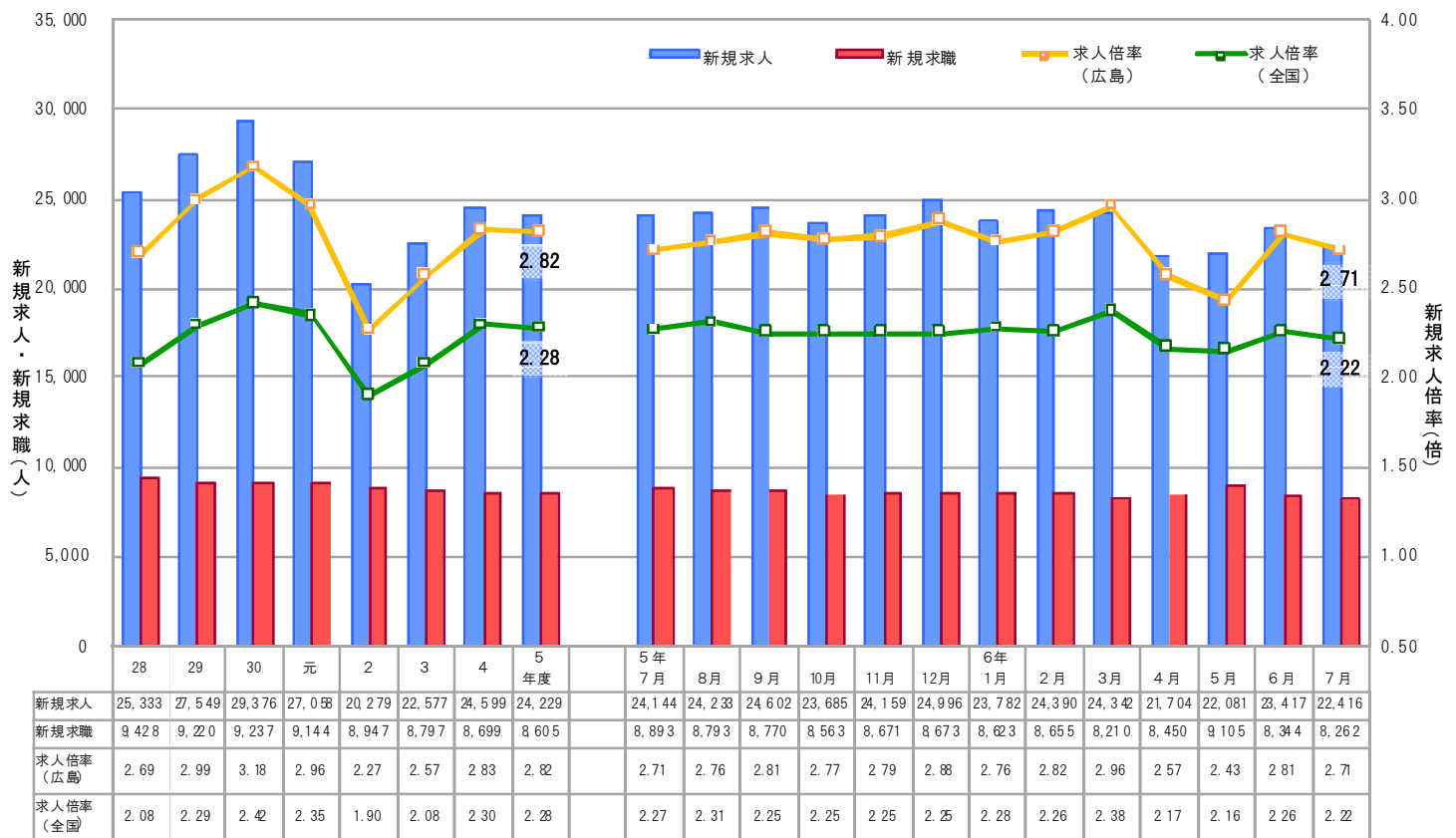
① 有効求人・求職と有効求人倍率の推移（受理地別・季節調整値）



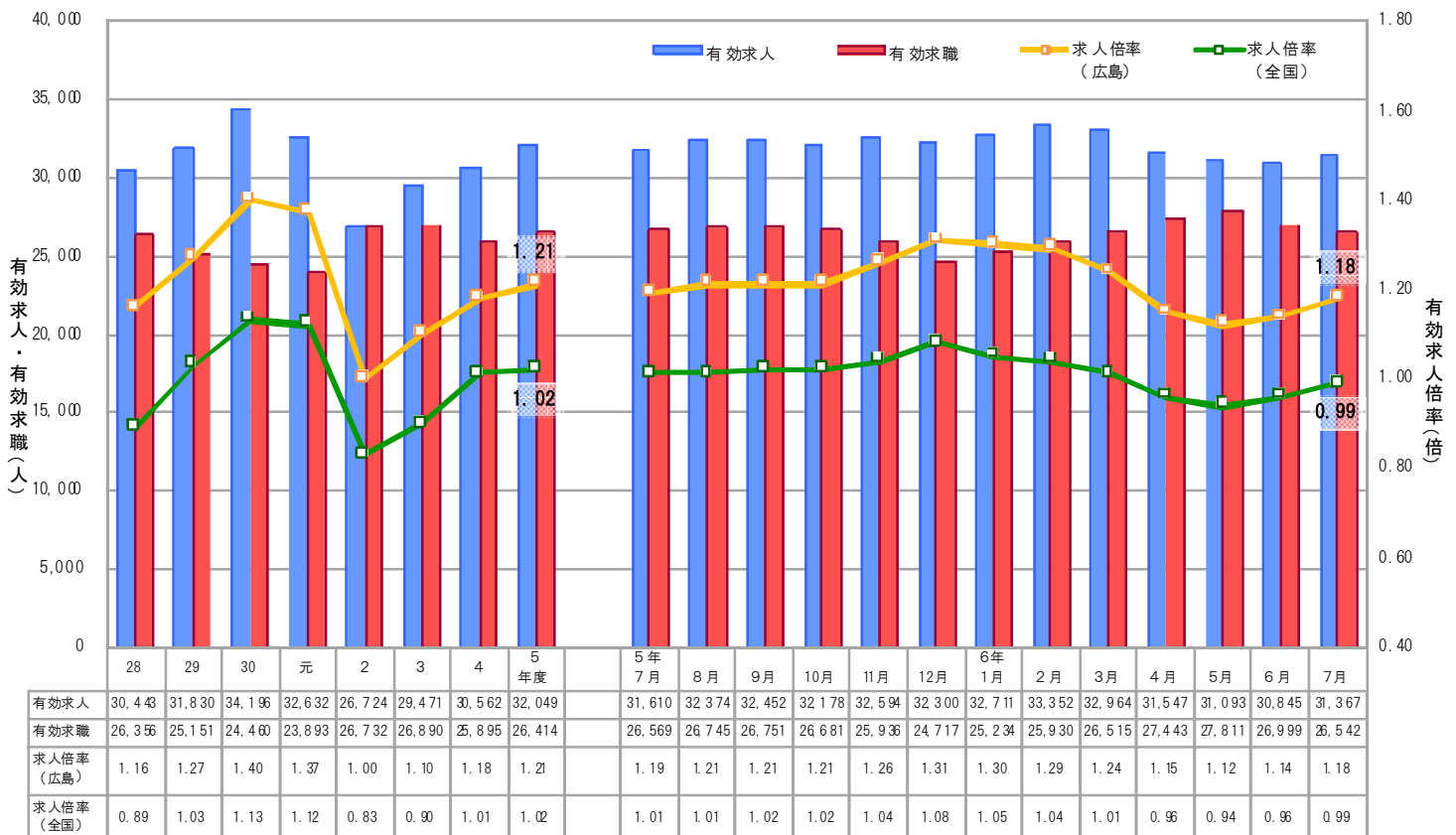
② 有効求人・求職と有効求人倍率の推移（就業地別・季節調整値）



③ 新規求人・求職と新規求人倍率の推移（季節調整値）



④ 正社員有効求人・求職と有効求人倍率の推移（原数値）



（注）常用フルタイム有効求職者にはフルタイムの派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

1 労働力需給の動向

① 有効求人・求職、有効求人倍率の推移(原数値)

項目	年度			四半期				最近3か月		
	3	4	5	令和5年		令和6年		令和6年		
				7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	5月	6月	7月
求人	62,661	69,275	68,404	67,319	68,464	69,884	64,233	64,170	62,969	63,776
	9.8	10.6	▲ 1.3	▲ 1.9	▲ 2.9	▲ 1.4	▲ 5.5	▲ 4.7	▲ 7.4	▲ 4.2
求職	45,364	44,028	44,736	44,797	43,580	43,625	47,989	48,801	47,787	46,151
	2.7	▲ 2.9	1.6	1.2	4.5	3.4	2.2	3.1	1.8	2.7
求人倍率	1.38	1.57	1.53	1.50	1.57	1.60	1.34	1.31	1.32	1.38
季節調整値	—	—	—	1.53	1.51	1.52	1.44	1.43	1.41	1.43
求人倍率(全国)	1.16	1.31	1.29	1.28	1.33	1.33	1.16	1.14	1.16	1.20
季節調整値	—	—	—	1.29	1.28	1.27	1.25	1.24	1.23	1.24

(注) 下段は対前年度比、又は対前年同期比(%)。

② 新規求人・求職、新規求人倍率の推移(原数値)

項目	年度			四半期				最近3か月		
	3	4	5	令和5年		令和6年		令和6年		
				7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	5月	6月	7月
求人	22,577	24,599	24,229	23,770	24,100	24,706	22,450	22,834	22,096	22,732
	11.3	9.0	▲ 1.5	▲ 2.1	▲ 2.8	▲ 2.6	▲ 7.8	▲ 3.0	▲ 12.3	▲ 0.3
求職	8,797	8,699	8,605	8,154	7,437	8,841	9,954	9,747	7,803	8,122
	▲ 1.7	▲ 1.1	▲ 1.1	1.0	2.1	▲ 4.0	▲ 0.3	3.0	▲ 9.4	1.7
求人倍率	2.57	2.83	2.82	2.92	3.24	2.79	2.26	2.34	2.83	2.80
季節調整値	—	—	—	2.76	2.81	2.85	2.59	2.43	2.81	2.71
求人倍率(全国)	2.08	2.30	2.28	2.42	2.55	2.23	1.93	2.02	2.35	2.35
季節調整値	—	—	—	2.28	2.25	2.31	2.20	2.16	2.26	2.22

(注) 下段は対前年度比、又は対前年同期比(%)。

③ 正社員有効求人・求職、有効求人倍率の推移(原数値)

項目	年度			四半期				最近3か月		
	3	4	5	令和5年		令和6年		令和6年		
				7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	5月	6月	7月
求人	29,471	30,562	32,049	32,145	32,357	33,009	31,162	31,093	30,845	31,367
	10.3	3.7	4.9	4.7	4.0	6.3	1.6	2.6	▲ 2.5	▲ 0.8
求職	26,890	25,895	26,414	26,688	25,778	25,893	27,418	27,811	26,999	26,542
	0.6	▲ 3.7	2.0	2.2	4.8	2.4	0.4	1.3	▲ 0.7	▲ 0.1
求人倍率	1.10	1.18	1.21	1.20	1.26	1.27	1.14	1.12	1.14	1.18
求人倍率(全国)	0.90	1.01	1.02	1.01	1.05	1.03	0.95	0.94	0.96	0.99

(注) 下段は対前年度比、又は対前年同期比(%)。

④ パートタイム有効求人・求職、有効求人倍率の推移(原数値)

項目	年度			四半期				最近3か月		
	3	4	5	令和5年		令和6年		令和6年		
				7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	5月	6月	7月
求人	24,675	27,398	25,850	24,539	25,511	26,900	24,421	24,439	23,526	23,602
	3.5	11.0	▲ 5.7	▲ 8.7	▲ 6.5	▲ 3.8	▲ 7.7	▲ 7.3	▲ 8.2	▲ 3.8
求職	18,409	18,076	18,268	18,052	17,750	17,684	20,508	20,929	20,714	19,531
	6.1	▲ 1.8	1.1	▲ 0.1	4.0	4.9	4.7	5.7	5.2	6.7
求人倍率	1.34	1.52	1.42	1.36	1.44	1.52	1.19	1.17	1.14	1.21
求人倍率(全国)	1.16	1.31	1.28	1.26	1.32	1.35	1.09	1.07	1.07	1.13

(注) 下段は対前年度比、又は対前年同期比(%)。

2 産業別新規求人の動向

① 主な産業の動向(原数値)

産業		年度			四半期				最近3か月		
		3	4	5	令和5年		令和6年		令和6年		
					7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	5月	6月	7月
産業計	広島	22,577	24,599	24,229	23,770	24,100	24,706	22,450	22,834	22,096	22,732
		11.3	9.0	▲ 1.5	▲ 2.1	▲ 2.8	▲ 2.6	▲ 7.8	▲ 3.0	▲ 12.3	▲ 0.3
	全国	802,409	877,310	856,272	846,006	851,015	878,272	814,381	829,405	791,867	843,089
		9.8	9.3	▲ 2.4	▲ 1.7	▲ 3.3	▲ 4.6	▲ 4.2	▲ 0.6	▲ 9.4	1.2
建設業	広島	1,697	1,630	1,600	1,561	1,561	1,654	1,531	1,463	1,738	1,481
		6.3	▲ 3.9	▲ 1.8	▲ 4.5	0.0	1.8	▲ 5.6	▲ 4.5	▲ 3.2	6.6
	全国	79,240	79,309	74,518	74,612	72,429	74,251	71,466	70,594	71,455	72,546
		5.9	0.1	▲ 6.0	▲ 6.7	▲ 6.3	▲ 5.0	▲ 6.9	▲ 3.4	▲ 12.8	▲ 1.4
製造業	広島	2,580	2,773	2,587	2,639	2,550	2,570	2,348	2,202	2,612	2,343
		34.8	7.5	▲ 6.7	▲ 6.1	▲ 10.1	▲ 7.4	▲ 9.3	▲ 1.7	▲ 17.6	▲ 1.3
	全国	83,215	89,788	80,747	82,246	80,313	79,121	73,159	71,861	71,959	77,599
		34.0	7.9	▲ 10.1	▲ 10.6	▲ 10.5	▲ 10.4	▲ 10.0	▲ 7.4	▲ 14.6	▲ 2.9
情報通信業	広島	289	262	265	254	285	279	289	291	281	360
		▲ 3.0	▲ 9.3	1.1	2.4	2.5	11.2	19.4	37.9	36.4	41.7
	全国	20,194	21,469	21,691	21,258	21,802	22,040	21,716	22,211	21,126	23,364
		13.7	6.3	1.0	0.4	▲ 1.2	1.3	0.2	5.7	▲ 5.0	6.6
運輸業、郵便業	広島	1,391	1,475	1,472	1,491	1,460	1,443	1,395	1,479	1,367	1,423
		8.7	6.0	▲ 0.2	1.8	▲ 0.9	▲ 1.6	▲ 6.6	▲ 3.3	▲ 7.1	▲ 3.3
	全国	44,421	48,498	47,595	47,298	47,657	47,512	45,716	44,271	43,325	48,173
		10.2	9.2	▲ 1.9	▲ 2.3	▲ 2.6	▲ 3.6	▲ 4.6	▲ 3.2	▲ 8.3	▲ 1.2
卸売業、小売業	広島	4,124	4,508	4,610	4,617	4,517	4,694	4,364	5,079	4,052	3,967
		6.8	9.3	2.3	0.5	2.5	4.8	▲ 5.4	▲ 7.7	3.5	▲ 8.8
	全国	96,931	107,135	104,384	106,002	102,197	103,648	104,248	111,284	101,802	103,104
		4.5	10.5	▲ 2.6	▲ 1.3	▲ 4.4	▲ 6.1	▲ 1.4	4.6	▲ 3.8	▲ 1.0
学術研究、専門・技術サービス業	広島	547	568	551	573	533	549	531	541	468	602
		12.6	3.8	▲ 3.0	▲ 0.7	▲ 5.0	▲ 0.4	▲ 2.9	10.4	▲ 6.0	▲ 15.1
	全国	20,880	22,292	22,552	22,423	22,366	22,820	22,047	22,190	21,367	23,418
		10.4	6.8	1.2	1.2	▲ 0.1	1.2	▲ 2.5	0.6	▲ 7.6	7.4
宿泊業、飲食サービス業	広島	1,172	1,333	1,135	1,104	1,115	1,049	1,020	1,040	880	951
		10.7	13.7	▲ 14.9	▲ 17.4	▲ 15.9	▲ 22.0	▲ 19.9	▲ 11.5	▲ 33.9	▲ 18.4
	全国	54,390	71,068	70,968	72,949	69,938	69,089	67,547	70,666	62,737	72,321
		9.3	30.7	▲ 0.1	5.7	▲ 3.9	▲ 8.5	▲ 6.0	▲ 1.8	▲ 10.1	▲ 1.6
生活関連サービス業、娯楽業	広島	793	691	749	697	793	716	763	594	660	980
		7.2	▲ 12.9	8.4	▲ 2.9	22.2	2.1	▲ 3.2	▲ 21.4	▲ 24.6	56.3
	全国	25,745	29,037	28,021	28,233	26,920	28,210	26,623	27,666	24,663	27,286
		10.5	12.8	▲ 3.5	▲ 2.5	▲ 7.6	▲ 4.5	▲ 7.3	▲ 10.6	▲ 13.7	2.9
教育、学習支援業	広島	266	279	302	248	325	360	235	221	186	243
		2.7	4.9	8.2	▲ 1.6	10.5	13.6	▲ 13.9	7.8	▲ 47.8	16.8
	全国	14,161	14,678	14,434	13,082	13,824	17,109	12,813	13,305	12,707	12,100
		9.4	3.7	▲ 1.7	1.2	▲ 1.0	▲ 7.1	▲ 6.6	▲ 0.6	▲ 11.5	▲ 5.1
医療、福祉	広島	5,114	5,287	5,017	4,932	5,001	5,164	5,036	5,103	5,130	5,543
		5.8	3.4	▲ 5.1	▲ 4.3	▲ 6.8	▲ 4.3	1.3	13.8	▲ 3.0	15.1
	全国	206,762	218,528	219,953	216,968	221,560	226,155	211,119	216,151	206,444	221,482
		6.0	5.7	0.7	0.9	0.9	▲ 0.3	▲ 1.9	1.4	▲ 8.0	5.1
サービス業	広島	3,406	4,513	4,426	4,398	4,377	4,310	3,932	3,740	3,982	3,961
		28.2	32.5	▲ 1.9	0.0	▲ 7.3	▲ 9.3	▲ 14.9	▲ 8.1	▲ 18.6	▲ 7.9
	全国	105,777	117,410	115,884	114,761	115,506	117,087	110,904	112,143	108,787	116,384
		15.0	11.0	▲ 1.3	▲ 1.5	▲ 1.7	▲ 3.4	▲ 4.5	0.3	▲ 10.4	1.5

(注) 下段は対前年度比、又は対前年同期比(%)。

② 主な製造業種別の動向(原数値)

年月	食料品	繊維工業	金属製品	はん用機械器具	生産用機械器具	電気機械器具	輸送用機械器具			製造業計
							全数	うち自動車	うち造船	
令和6年7月	360	119	284	212	127	116	430	267	148	2,343
対前年同月比	▲ 10.2	▲ 27.0	26.2	▲ 16.9	▲ 8.6	75.8	▲ 8.3	▲ 15.5	▲ 1.3	▲ 1.3

3 新規求職者の動向(常用)

① 性別・年齢別新規求職者数(原数値)

年齢区分	全数				男				女			
	フルタイム		パートタイム		フルタイム		パートタイム		フルタイム		パートタイム	
		対前年同月比		対前年同月比		対前年同月比		対前年同月比		対前年同月比		対前年同月比
年齢計	5,079	0.1	3,008	4.1	2,682	0.0	913	14.7	2,389	0.0	2,094	0.0
19歳以下	70	4.5	25	56.3	34	3.0	13	116.7	34	0.0	12	20.0
20～24歳	502	▲ 4.9	61	▲ 21.8	212	▲ 9.0	17	0.0	290	▲ 1.4	44	▲ 27.9
25～29歳	664	▲ 5.5	151	2.0	283	▲ 7.5	20	11.1	378	▲ 4.5	131	0.8
30～34歳	512	1.4	184	▲ 11.5	235	▲ 7.5	17	30.8	277	10.4	166	▲ 14.9
35～39歳	423	▲ 3.2	221	11.6	215	0.0	22	37.5	207	▲ 6.8	199	9.3
40～44歳	465	▲ 1.1	225	▲ 1.3	235	10.8	12	▲ 42.9	230	▲ 10.9	213	2.9
45～49歳	552	▲ 9.2	232	▲ 14.1	258	▲ 13.4	23	▲ 8.0	292	▲ 5.8	209	▲ 14.7
50～54歳	647	4.5	278	0.0	303	▲ 0.3	28	▲ 28.2	344	9.6	250	4.6
55～59歳	475	4.6	258	19.4	289	5.1	53	82.8	186	3.9	205	9.6
60～64歳	395	3.4	373	7.8	302	1.7	134	11.7	93	9.4	239	5.8
65歳以上	374	24.7	1,000	10.6	316	23.9	574	16.7	58	28.9	426	3.4

(注)男女の合計は全数に必ずしも一致しない。

② 就業・不就業状態別新規求職者数(原数値)

年月	新規求職者数	在職者	離職者	雇用者				自営	無業者	家事・育児従事者	その他
				定年	事業主都合	自己都合					
令和6年7月	8,087	1,896	5,449	5,361	259	1,268	3,804	88	742	226	516
対前年同月比	1.6	▲ 5.8	2.9	2.7	17.2	1.6	2.5	15.8	13.5	3.2	18.6

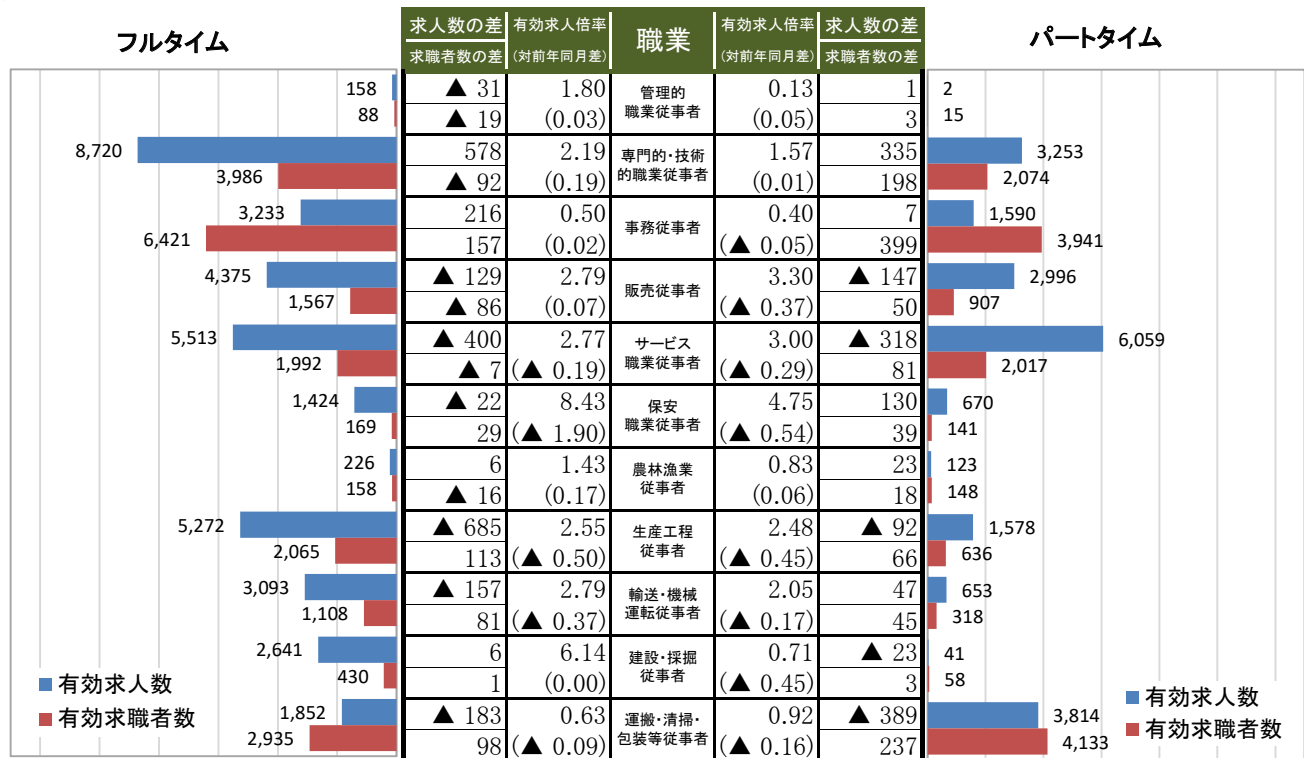
(注)「その他」は離職後1年を超える者などである。

4 有効求人・有効求職者の動向(常用)

① 有効求人・有効求職者数、有効求人倍率(職業計、原数値)

年月	フルタイム				パートタイム			
	有効求人数		有効求職者数		有効求人数		有効求職者数	
		対前年同月差		対前年同月差		対前年同月差		対前年同月差
令和6年7月	36,507	▲ 801	26,542	▲ 27	20,779	▲ 426	19,422	1,218
				1.38				1.07
				▲ 0.02				▲ 0.09

② 職業別有効求人・有効求職者、有効求人倍率(原数値)



(注) 1 平成21年12月改定の「日本標準職業分類」に基づく区分である。
2 「求人数の差」及び「求職者数の差」の欄は、前年同月との差である。
3 令和6年1月から職業別大分類の項目順で掲載。

5 公共職業安定所別有効求人倍率(受理地別・原数値)

地域	安定所	年度								令和5年						令和6年						令和6年7月					
		28	29	30	元	2	3	4	5	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	有効求人数		有効求職者数		有効求人倍率	
																						対前年 同月差	対前年 同月差	対前年 同月差	対前年 同月差		
西部地域	広島	2.31	2.43	2.57	2.43	1.59	1.74	2.00	2.06	2.02	2.02	1.98	2.07	2.13	2.27	2.21	2.16	2.09	1.84	1.78	1.74	22,752	▲ 1,081	12,320	539	1.85	▲ 0.17
	広島東	2.17	2.37	2.52	2.38	1.49	1.88	2.25	2.18	2.08	2.14	2.24	2.16	2.15	2.34	2.29	2.24	2.20	1.88	1.79	1.85	11,401	▲ 473	5,940	229	1.92	▲ 0.16
	可部	0.70	0.74	0.78	0.72	0.52	0.60	0.60	0.55	0.51	0.52	0.53	0.52	0.55	0.56	0.58	0.61	0.56	0.52	0.47	0.47	1,697	▲ 17	3,426	53	0.50	▲ 0.01
	廿日市	0.65	0.60	0.70	0.61	0.39	0.53	0.60	0.58	0.51	0.58	0.61	0.59	0.64	0.66	0.66	0.61	0.59	0.53	0.50	0.50	1,379	▲ 1	2,724	21	0.51	0.00
	大竹	0.79	0.87	0.88	0.94	0.70	0.72	0.78	0.85	0.86	0.89	0.80	0.79	0.90	1.00	0.94	0.80	0.87	0.74	0.63	0.61	291	▲ 48	438	42	0.66	▲ 0.20
	広島西条	1.73	2.87	4.23	3.59	1.51	1.16	1.35	1.13	1.09	1.10	1.13	1.09	1.12	1.13	1.15	1.21	1.14	0.98	0.91	0.95	3,197	▲ 431	3,241	▲ 75	0.99	▲ 0.10
	地域計	1.82	2.04	2.29	2.13	1.29	1.43	1.65	1.62	1.57	1.59	1.61	1.62	1.65	1.76	1.73	1.71	1.65	1.44	1.38	1.38	40,717	▲ 2,051	28,089	809	1.45	▲ 0.12
芸南地域	呉	1.17	1.27	1.35	1.25	0.92	0.94	1.11	1.07	1.02	1.03	1.11	1.05	1.11	1.11	1.18	1.17	1.11	1.00	0.92	0.92	3,144	▲ 194	3,259	▲ 10	0.96	▲ 0.06
	竹原	1.08	1.04	1.34	1.32	0.96	0.97	1.11	1.00	0.94	0.94	0.90	1.07	1.02	1.10	1.10	1.06	1.03	0.93	0.92	0.85	377	▲ 66	464	▲ 5	0.81	▲ 0.13
	地域計	1.16	1.24	1.35	1.26	0.92	0.95	1.11	1.06	1.01	1.02	1.08	1.05	1.10	1.11	1.17	1.16	1.10	0.99	0.92	0.91	3,521	▲ 260	3,723	▲ 15	0.95	▲ 0.06
東部地域	福山	1.70	1.88	1.96	1.97	1.54	1.49	1.65	1.67	1.64	1.71	1.69	1.66	1.74	1.73	1.78	1.79	1.71	1.57	1.51	1.53	12,523	▲ 2	7,844	205	1.60	▲ 0.04
	府中	0.82	1.05	1.20	1.05	0.78	0.83	0.95	0.81	0.85	0.75	0.69	0.75	0.76	0.85	0.82	0.82	0.78	0.72	0.66	0.63	854	▲ 216	1,331	78	0.64	▲ 0.21
	尾道	1.53	1.74	2.05	2.00	1.41	1.42	1.61	1.34	1.22	1.27	1.28	1.32	1.43	1.46	1.44	1.46	1.53	1.36	1.26	1.27	2,596	158	1,967	▲ 33	1.32	0.10
	三原	1.43	1.66	1.55	1.62	1.23	1.33	1.48	1.28	1.30	1.36	1.31	1.30	1.30	1.36	1.28	1.26	1.19	1.02	0.93	1.01	1,483	▲ 202	1,353	53	1.10	▲ 0.20
	地域計	1.56	1.75	1.86	1.85	1.41	1.40	1.56	1.49	1.45	1.50	1.48	1.48	1.54	1.56	1.57	1.58	1.53	1.39	1.32	1.34	17,456	▲ 262	12,495	303	1.40	▲ 0.05
北部地域	三次	1.59	1.74	1.96	1.95	1.46	1.55	1.53	1.37	1.41	1.39	1.39	1.27	1.33	1.40	1.36	1.28	1.27	1.29	1.15	1.10	970	▲ 172	876	68	1.11	▲ 0.30
	庄原	1.67	1.77	1.68	1.45	1.07	1.16	1.30	1.15	1.15	1.21	1.16	1.16	1.08	1.22	1.18	1.21	1.15	1.10	1.06	1.10	531	5	462	4	1.15	0.00
	安芸高田	1.51	1.66	1.82	1.64	1.30	1.49	1.67	1.40	1.33	1.32	1.30	1.25	1.25	1.31	1.80	1.67	1.44	1.20	1.14	1.17	581	▲ 26	506	49	1.15	▲ 0.18
	地域計	1.59	1.73	1.85	1.73	1.31	1.43	1.51	1.32	1.32	1.32	1.31	1.23	1.25	1.33	1.44	1.37	1.29	1.22	1.13	1.12	2,082	▲ 193	1,844	121	1.13	▲ 0.19
広島県全体		1.68	1.88	2.08	1.96	1.29	1.38	1.57	1.53	1.48	1.51	1.52	1.52	1.56	1.64	1.63	1.62	1.56	1.38	1.31	1.32	63,776	▲ 2,766	46,151	1,218	1.38	▲ 0.10
	季節調整値	—	—	—	—	—	—	—	—	1.53	1.53	1.52	1.52	1.50	1.50	1.50	1.53	1.54	1.49	1.43	1.41	64,978	▲ 3,687	45,322	578	1.43	▲ 0.10

6 職業安定等業務主要指標(その1)

7

年度/年・月	新規求人・求職								月間有効求人・求職								就 職			充 足		
	① 求 人 数		② 求職申込件数		③ 求人倍率[①÷②]			④ 求 人 数		⑤ 求 職 者 数		⑥ 求人倍率[④÷⑤]			⑦ 就 職 件 数		⑧ 就職率 [⑦÷②]	⑨ 充 足 数		⑩ 充足率 [⑨÷①]		
		前年比		前年比		季節 調整値	前年差 前月差		前年比		前年比		季節 調整値	前年差 前月差		前年比		前年比				
平成28年度	25,333	2.3	9,428	▲ 3.5	2.69		0.16	70,568	3.8	42,029	▲ 5.7	1.68		0.16	3,700	▲ 4.3	39.2	3,891	▲ 5.2	15.4		
29	27,549	8.7	9,220	▲ 2.2	2.99		0.30	76,799	8.8	40,889	▲ 2.7	1.88		0.20	3,573	▲ 3.4	38.8	3,740	▲ 3.9	13.6		
30	29,376	6.6	9,237	0.2	3.18		0.19	83,177	8.3	40,032	▲ 2.1	2.08		0.20	3,296	▲ 7.8	35.7	3,512	▲ 6.1	12.0		
令和元年度	27,058	▲ 7.9	9,144	▲ 1.0	2.96		▲ 0.22	77,616	▲ 6.7	39,517	▲ 1.3	1.96		▲ 0.12	3,065	▲ 7.0	33.5	3,240	▲ 7.7	12.0		
2	20,279	▲ 25.1	8,947	▲ 2.2	2.27		▲ 0.69	57,092	▲ 26.4	44,157	11.7	1.29		▲ 0.67	2,597	▲ 15.3	29.0	2,756	▲ 14.9	13.6		
3	22,577	11.3	8,797	▲ 1.7	2.57		0.30	62,661	9.8	45,364	2.7	1.38		0.09	2,628	1.2	29.9	2,837	2.9	12.6		
4	24,599	9.0	8,699	▲ 1.1	2.83		0.26	69,275	10.6	44,028	▲ 2.9	1.57		0.19	2,503	▲ 4.8	28.8	2,685	▲ 5.4	10.9		
5	24,229	▲ 1.5	8,605	▲ 1.1	2.82		▲ 0.01	68,404	▲ 1.3	44,736	1.6	1.53		▲ 0.04	2,478	▲ 1.0	28.8	2,675	▲ 0.4	11.0		
令和4年 7月	23,852	12.7	7,879	▲ 0.8	3.03	2.88	0.15	67,446	17.2	44,962	1.1	1.50	1.56	0.04	2,372	▲ 1.7	30.1	2,571	▲ 0.6	10.8		
8月	24,519	13.7	8,101	5.3	3.03	2.92	0.04	69,050	15.7	44,116	▲ 1.1	1.57	1.59	0.03	2,158	1.0	26.6	2,310	0.2	9.4		
9月	24,505	13.2	8,234	▲ 2.8	2.98	2.90	▲ 0.02	69,463	13.9	43,702	▲ 2.8	1.59	1.60	0.01	2,399	▲ 7.7	29.1	2,568	▲ 8.3	10.5		
10月	25,493	8.8	8,415	▲ 9.3	3.03	2.97	0.07	70,257	12.8	43,430	▲ 5.3	1.62	1.62	0.02	2,440	▲ 8.5	29.0	2,555	▲ 10.9	10.0		
11月	25,274	5.8	7,449	▲ 4.9	3.39	3.01	0.04	70,966	9.2	42,185	▲ 7.0	1.68	1.63	0.01	2,336	▲ 10.2	31.4	2,522	▲ 10.1	10.0		
12月	23,631	4.6	5,980	▲ 10.3	3.95	3.01	0.00	70,232	7.1	39,546	▲ 8.7	1.78	1.63	0.00	2,154	▲ 10.0	36.0	2,279	▲ 11.3	9.6		
令和5年 1月	25,302	3.8	8,798	▲ 2.5	2.88	2.85	▲ 0.16	70,710	5.6	39,998	▲ 7.7	1.77	1.63	0.00	1,839	▲ 13.5	20.9	2,006	▲ 13.9	7.9		
2月	25,132	▲ 0.0	9,190	5.3	2.73	2.80	▲ 0.05	70,085	1.8	42,031	▲ 4.6	1.67	1.57	▲ 0.06	2,439	▲ 3.1	26.5	2,650	▲ 2.0	10.5		
3月	25,688	4.5	9,634	0.1	2.67	2.84	0.04	71,782	2.1	44,532	▲ 3.1	1.61	1.57	0.00	3,549	0.4	36.8	3,730	▲ 4.4	14.5		
4月	24,285	3.5	11,888	▲ 2.4	2.04	2.76	▲ 0.08	68,527	1.7	46,544	▲ 3.1	1.47	1.57	0.00	2,770	▲ 2.8	23.3	2,994	▲ 3.1	12.3		
5月	23,549	0.1	9,465	▲ 1.6	2.49	2.79	0.03	67,318	1.1	47,328	▲ 2.1	1.42	1.56	▲ 0.01	2,551	▲ 5.4	27.0	2,790	▲ 3.7	11.8		
6月	25,186	1.6	8,610	▲ 3.4	2.93	2.89	0.10	68,000	1.0	46,955	▲ 1.1	1.45	1.56	0.00	2,683	▲ 4.3	31.2	2,871	▲ 5.6	11.4		
7月	22,802	▲ 4.4	7,987	1.4	2.85	2.71	▲ 0.18	66,542	▲ 1.3	44,933	▲ 0.1	1.48	1.53	▲ 0.03	2,207	▲ 7.0	27.6	2,410	▲ 6.3	10.6		
8月	24,184	▲ 1.4	7,930	▲ 2.1	3.05	2.76	0.05	67,363	▲ 2.4	44,629	1.2	1.51	1.53	0.00	2,137	▲ 1.0	26.9	2,321	0.5	9.6		
9月	24,325	▲ 0.7	8,544	3.8	2.85	2.81	0.05	68,051	▲ 2.0	44,830	2.6	1.52	1.52	▲ 0.01	2,501	4.3	29.3	2,707	5.4	11.1		
10月	24,327	▲ 4.6	8,757	4.1	2.78	2.77	▲ 0.04	68,317	▲ 2.8	45,031	3.7	1.52	1.52	0.00	2,522	3.4	28.8	2,709	6.0	11.1		
11月	24,309	▲ 3.8	7,375	▲ 1.0	3.30	2.79	0.02	68,797	▲ 3.1	44,013	4.3	1.56	1.50	▲ 0.02	2,386	2.1	32.4	2,598	3.0	10.7		
12月	23,665	0.1	6,180	3.3	3.83	2.88	0.09	68,279	▲ 2.8	41,695	5.4	1.64	1.50	0.00	2,198	2.0	35.6	2,367	3.9	10.0		
令和6年 1月	25,330	0.1	9,131	3.8	2.77	2.76	▲ 0.12	69,200	▲ 2.1	42,461	6.2	1.63	1.50	0.00	1,962	6.7	21.5	2,092	4.3	8.3		
2月	25,107	▲ 0.1	8,679	▲ 5.6	2.89	2.82	0.06	70,548	0.7	43,629	3.8	1.62	1.53	0.03	2,544	4.3	29.3	2,747	3.7	10.9		
3月	23,682	▲ 7.8	8,713	▲ 9.6	2.72	2.96	0.14	69,904	▲ 2.6	44,784	0.6	1.56	1.54	0.01	3,280	▲ 7.6	37.6	3,490	▲ 6.4	14.7		
4月	22,420	▲ 7.7	12,311	3.6	1.82	2.57	▲ 0.39	65,559	▲ 4.3	47,379	1.8	1.38	1.49	▲ 0.05	2,712	▲ 2.1	22.0	2,909	▲ 2.8	13.0		
5月	22,834	▲ 3.0	9,747	3.0	2.34	2.43	▲ 0.14	64,170	▲ 4.7	48,801	3.1	1.31	1.43	▲ 0.06	2,666	4.5	27.4	2,865	2.7	12.5		
6月	22,096	▲ 12.3	7,803	▲ 9.4	2.83	2.81	0.38	62,969	▲ 7.4	47,787	1.8	1.32	1.41	▲ 0.02	2,492	▲ 7.1	31.9	2,665	▲ 7.2	12.1		
7月	22,732	▲ 0.3	8,122	1.7	2.80	2.71	▲ 0.10	63,776	▲ 4.2	46,151	2.7	1.38	1.43	0.02	2,339	6.0	28.8	2,480	2.9	10.9		

(注) 1 求人・求職関係は、学卒を除きパートタイムを含む。

7 職業安定等業務主要指標(その2)

年度/年・月	正社員有効求人・求職						パートタイム有効求人・求職						全国の求人倍率						完全失業者数 [万人]		完全失業率	
	① 求人数		② 常用求職者数		③ 求人倍率[①÷②]		④ 求人数		⑤ 求職者数		⑥ 求人倍率[④÷⑤]		⑦ 新規	⑧ 有効	⑨ 正社員 有効	⑩ パート タイム 有効	⑪ 全国	⑫ 広島	⑬ 全国	⑭ 広島	季節 調整値	広島
	前年比		前年比		前年差		前年比		前年比		前年差		季節 調整値	季節 調整値								
平成28年度	30,443	3.8	26,356	▲ 7.1	1.16	0.13	29,221	6.0	15,606	▲ 3.3	1.87	0.16	2.08		1.39		0.89	1.73	208	4.0	3.1	2.7
29	31,830	4.6	25,151	▲ 4.6	1.27	0.11	33,526	14.7	15,660	0.3	2.14	0.27	2.29		1.54		1.03	1.80	190	3.5	2.8	2.4
30	34,196	7.4	24,460	▲ 2.7	1.40	0.13	37,124	10.7	15,496	▲ 1.0	2.40	0.26	2.42		1.62		1.13	1.81	167	3.5	2.4	2.4
令和元年度	32,632	▲ 4.6	23,893	▲ 2.3	1.37	▲ 0.03	35,073	▲ 5.5	15,543	0.3	2.26	▲ 0.14	2.35		1.55		1.12	1.71	162	3.5	2.4	2.4
2	26,724	▲ 18.1	26,732	11.9	1.00	▲ 0.37	23,834	▲ 32.0	17,357	11.7	1.37	▲ 0.89	1.90		1.10		0.83	1.18	192	3.5	2.8	2.4
3	29,471	10.3	26,890	0.6	1.10	0.10	24,675	3.5	18,409	6.1	1.34	▲ 0.03	2.08		1.16		0.90	1.16	195	3.5	2.8	2.4
4	30,562	3.7	25,895	▲ 3.7	1.18	0.08	27,398	11.0	18,076	▲ 1.8	1.52	0.18	2.30		1.31		1.01	1.31	179	3.2	2.6	2.2
5	32,049	4.9	26,414	2.0	1.21	0.03	25,850	▲ 5.7	18,268	1.1	1.42	▲ 0.10	2.28		1.29		1.02	1.28	178	3.0	2.6	2.0
令和4年 7月	30,316	7.8	26,399	0.8	1.15	0.08	26,684	20.3	18,491	1.6	1.44	0.22	2.51	2.33	1.26	1.29	0.98	1.23	176		2.5	2.5
8月	30,932	6.9	26,069	▲ 2.1	1.19	0.10	27,027	17.8	17,970	0.4	1.50	0.22	2.34	2.30	1.29	1.31	1.00	1.29	177		2.6	2.5
9月	30,899	5.1	25,869	▲ 4.2	1.19	0.10	26,926	15.0	17,768	▲ 0.6	1.52	0.21	2.45	2.30	1.32	1.32	1.02	1.31	187	3.1	2.7	2.6
10月	31,034	4.0	25,530	▲ 7.0	1.22	0.13	27,033	13.5	17,840	▲ 2.8	1.52	0.22	2.55	2.34	1.35	1.33	1.04	1.34	178		2.6	2.6
11月	31,115	1.6	24,831	▲ 8.3	1.25	0.12	27,899	9.0	17,297	▲ 5.1	1.61	0.21	2.61	2.39	1.39	1.35	1.07	1.40	165		2.4	2.5
12月	31,167	2.5	23,453	▲ 9.3	1.33	0.15	26,947	4.7	16,042	▲ 8.0	1.68	0.20	2.93	2.39	1.45	1.35	1.11	1.48	158	2.9	2.3	2.5
令和5年 1月	31,045	2.4	24,021	▲ 7.7	1.29	0.12	27,786	3.6	15,931	▲ 7.7	1.74	0.19	2.32	2.35	1.44	1.35	1.09	1.50	164		2.4	2.5
2月	31,220	1.0	25,211	▲ 4.7	1.24	0.07	27,486	▲ 0.4	16,779	▲ 4.3	1.64	0.07	2.29	2.33	1.41	1.34	1.06	1.49	174		2.5	2.6
3月	30,850	1.2	26,608	▲ 2.9	1.16	0.05	28,641	▲ 0.1	17,881	▲ 3.3	1.60	0.05	2.13	2.31	1.36	1.32	1.02	1.42	193	2.9	2.8	2.7
4月	30,119	2.2	27,232	▲ 2.0	1.11	0.05	27,354	▲ 1.2	19,262	▲ 4.5	1.42	0.05	1.68	2.25	1.24	1.32	0.98	1.23	190		2.7	2.6
5月	30,301	4.1	27,467	▲ 1.0	1.10	0.05	26,377	▲ 3.9	19,796	▲ 3.6	1.33	▲ 0.01	2.06	2.32	1.21	1.32	0.96	1.17	188		2.7	2.6
6月	31,631	6.9	27,196	▲ 0.1	1.16	0.07	25,621	▲ 5.8	19,693	▲ 2.5	1.30	▲ 0.05	2.38	2.31	1.23	1.31	0.99	1.17	179	3.3	2.6	2.5
7月	31,610	4.3	26,569	0.6	1.19	0.04	24,547	▲ 8.0	18,298	▲ 1.0	1.34	▲ 0.10	2.43	2.27	1.26	1.30	1.01	1.23	183		2.6	2.6
8月	32,374	4.7	26,745	2.6	1.21	0.02	24,416	▲ 9.7	17,830	▲ 0.8	1.37	▲ 0.13	2.42	2.31	1.28	1.30	1.01	1.27	186		2.7	2.6
9月	32,452	5.0	26,751	3.4	1.21	0.02	24,653	▲ 8.4	18,027	1.5	1.37	▲ 0.15	2.39	2.25	1.29	1.29	1.02	1.27	182	2.9	2.6	2.6
10月	32,178	3.7	26,681	4.5	1.21	▲ 0.01	25,294	▲ 6.4	18,301	2.6	1.38	▲ 0.14	2.40	2.25	1.31	1.29	1.02	1.29	175		2.5	2.5
11月	32,594	4.8	25,936	4.5	1.26	0.01	25,911	▲ 7.1	18,025	4.2	1.44	▲ 0.17	2.52	2.25	1.32	1.27	1.04	1.31	169		2.4	2.5
12月	32,300	3.6	24,717	5.4	1.31	▲ 0.02	25,329	▲ 6.0	16,925	5.5	1.50	▲ 0.18	2.78	2.25	1.37	1.27	1.08	1.37	156	2.9	2.3	2.5
令和6年 1月	32,711	5.4	25,234	5.0	1.30	0.01	26,514	▲ 4.6	17,179	7.8	1.54	▲ 0.20	2.23	2.28	1.35	1.27	1.05	1.37	163		2.4	2.4
2月	33,352	6.8	25,930	2.9	1.29	0.05	27,243	▲ 0.9	17,649	5.2	1.54	▲ 0.10	2.28	2.26	1.34	1.26	1.04	1.38	177		2.6	2.6
3月	32,964	6.9	26,515	▲ 0.3	1.24	0.08	26,943	▲ 5.9	18,225	1.9	1.48	▲ 0.12	2.17	2.38	1.30	1.28	1.01	1.31	185	3.1	2.7	2.6
4月	31,547	4.7	27,443	0.8	1.15	0.04	25,297	▲ 7.5	19,882	3.2	1.27	▲ 0.15	1.58	2.17	1.18	1.26	0.96	1.13	193		2.8	2.6
5月	31,093	2.6	27,811	1.3	1.12	0.02	24,439	▲ 7.3	20,929	5.7	1.17	▲ 0.16	2.02	2.16	1.14	1.24	0.94	1.07	193		2.8	2.6
6月	30,845	▲ 2.5	26,999	▲ 0.7	1.14	▲ 0.02	23,526	▲ 8.2	20,714	5.2	1.14	▲ 0.16	2.35	2.26	1.16	1.23	0.96	1.07	181	3.5	2.6	2.5
7月	31,367	▲ 0.8	26,542	▲ 0.1	1.18	▲ 0.01	23,602	▲ 3.8	19,531	6.7	1.21	▲ 0.13	2.35	2.22	1.20	1.24	0.99	1.13	188		2.7	2.7

(注) 1 完全失業者数及び完全失業率は総務省統計局「労働力調査」による。年度欄は年平均値。

8 職業安定等業務主要指標(その3)

6

年度/年・月		産 業 別 新 規 求 人 数 (主 な 産 業)																					
		① 建設業		② 製造業		③ 情報通信業		④ 運輸業、郵便業		⑤ 卸売業、小売業		⑥ 学術研究、専門・技 術サービス業		⑦ 宿泊業、 飲食サービス業		⑧ 生活関連サー ビス業、娯楽業		⑨ 教育、学習支援業		⑩ 医療、福祉		⑪ サービス業	
		前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	
平成28年度		1,613	0.4	2,644	▲ 2.4	491	6.5	1,606	4.2	5,098	2.9	759	▲ 3.4	1,380	4.2	1,033	8.7	264	1.1	4,971	4.8	3,630	2.6
29		1,596	▲ 1.1	2,896	9.5	471	▲ 4.1	1,725	7.4	6,041	18.5	775	2.1	1,426	3.3	1,068	3.4	318	20.5	5,370	8.0	4,024	10.9
30		1,701	6.6	3,136	8.3	411	▲ 12.7	1,778	3.1	7,025	16.3	851	9.8	1,440	1.0	1,074	0.6	278	▲ 12.6	5,625	4.7	4,131	2.7
令和元年度		1,680	▲ 1.2	2,679	▲ 14.6	378	▲ 8.0	1,694	▲ 4.7	6,128	▲ 12.8	740	▲ 13.0	1,437	▲ 0.2	933	▲ 13.1	378	36.0	5,606	▲ 0.3	3,654	▲ 11.5
2		1,597	▲ 4.9	1,914	▲ 28.6	298	▲ 21.2	1,280	▲ 24.4	3,861	▲ 37.0	486	▲ 34.3	1,059	▲ 26.3	740	▲ 20.7	259	▲ 31.5	4,833	▲ 13.8	2,656	▲ 27.3
3		1,697	6.3	2,580	34.8	289	▲ 3.0	1,391	8.7	4,124	6.8	547	12.6	1,172	10.7	793	7.2	266	2.7	5,114	5.8	3,406	28.2
4		1,630	▲ 3.9	2,773	7.5	262	▲ 9.3	1,475	6.0	4,508	9.3	568	3.8	1,333	13.7	691	▲ 12.9	279	4.9	5,287	3.4	4,513	32.5
5		1,600	▲ 1.8	2,587	▲ 6.7	265	1.1	1,472	▲ 0.2	4,610	2.3	551	▲ 3.0	1,135	▲ 14.9	749	8.4	302	8.2	5,017	▲ 5.1	4,426	▲ 1.9
令和4年	7月	1,641	3.2	2,552	15.6	264	13.3	1,419	2.5	5,009	29.6	616	7.1	1,257	19.0	615	▲ 36.1	263	28.9	5,128	▲ 4.5	4,031	42.9
	8月	1,562	▲ 2.4	2,488	6.2	252	▲ 19.2	1,554	16.3	4,491	9.3	596	16.9	1,657	28.7	928	35.3	265	8.6	5,266	10.2	4,195	30.6
	9月	1,699	▲ 7.1	3,392	18.4	227	▲ 4.2	1,419	2.2	4,288	11.9	518	0.8	1,095	28.1	611	▲ 21.4	228	20.6	5,073	4.5	4,966	44.4
	10月	1,719	▲ 3.2	2,784	12.9	304	▲ 3.8	1,434	▲ 15.6	5,038	31.3	646	7.7	1,311	6.8	601	▲ 42.2	240	▲ 16.1	5,447	▲ 0.9	4,853	41.9
	11月	1,461	▲ 11.8	2,557	▲ 3.6	251	▲ 21.3	1,632	12.6	4,530	▲ 3.4	534	▲ 1.8	1,589	2.1	789	▲ 0.8	337	25.7	5,313	8.6	4,581	29.8
	12月	1,502	▲ 6.5	3,169	7.4	278	2.6	1,352	7.9	3,648	▲ 2.5	502	2.7	1,079	0.5	557	▲ 10.7	306	3.7	5,331	0.5	4,727	25.3
令和5年	1月	1,596	▲ 5.2	2,718	▲ 6.0	289	▲ 22.1	1,560	▲ 0.1	4,383	▲ 2.4	612	▲ 9.2	1,297	19.2	702	▲ 10.7	310	▲ 13.2	5,609	▲ 0.3	4,604	37.4
	2月	1,671	4.6	2,474	▲ 11.9	204	▲ 12.8	1,523	3.1	4,496	▲ 6.8	519	▲ 7.3	1,474	▲ 3.8	739	▲ 4.5	309	▲ 11.2	5,229	▲ 1.0	4,465	7.6
	3月	1,608	▲ 12.8	3,131	0.9	259	4.0	1,319	4.0	4,554	2.8	521	0.6	1,263	16.5	663	19.5	333	24.7	5,345	▲ 0.8	5,193	14.3
	4月	1,537	▲ 9.5	2,356	▲ 4.4	310	4.7	1,477	▲ 1.3	4,420	▲ 6.3	654	▲ 0.2	1,314	7.7	734	22.9	258	9.3	5,137	▲ 2.7	4,896	27.1
	5月	1,532	▲ 6.9	2,239	▲ 4.7	211	▲ 20.1	1,530	7.7	5,504	20.0	490	▲ 13.6	1,175	▲ 28.1	756	▲ 10.2	205	▲ 31.0	4,485	▲ 13.1	4,070	7.2
	6月	1,795	2.4	3,170	▲ 0.7	206	▲ 18.3	1,471	▲ 6.2	3,916	▲ 10.1	498	▲ 6.2	1,331	18.4	875	34.4	356	63.3	5,291	0.5	4,892	0.1
	7月	1,389	▲ 15.4	2,373	▲ 7.0	254	▲ 3.8	1,471	3.7	4,350	▲ 13.2	709	15.1	1,166	▲ 7.2	627	2.0	208	▲ 20.9	4,815	▲ 6.1	4,301	6.7
	8月	1,462	▲ 6.4	2,531	1.7	304	20.6	1,630	4.9	5,326	18.6	494	▲ 17.1	1,071	▲ 35.4	748	▲ 19.4	229	▲ 13.6	4,792	▲ 9.0	4,194	▲ 0.0
	9月	1,833	7.9	3,014	▲ 11.1	204	▲ 10.1	1,372	▲ 3.3	4,174	▲ 2.7	517	▲ 0.2	1,075	▲ 1.8	715	17.0	308	35.1	5,188	2.3	4,699	▲ 5.4
	10月	1,373	▲ 20.1	2,717	▲ 2.4	306	0.7	1,667	16.2	4,425	▲ 12.2	597	▲ 7.6	1,142	▲ 12.9	714	18.8	291	21.3	5,081	▲ 6.7	4,513	▲ 7.0
	11月	1,531	4.8	2,368	▲ 7.4	270	7.6	1,471	▲ 9.9	5,109	12.8	530	▲ 0.7	1,269	▲ 20.1	679	▲ 13.9	315	▲ 6.5	4,622	▲ 13.0	4,283	▲ 6.5
	12月	1,780	18.5	2,565	▲ 19.1	278	0.0	1,241	▲ 8.2	4,017	10.1	472	▲ 6.0	935	▲ 13.3	987	77.2	370	20.9	5,299	▲ 0.6	4,334	▲ 8.3
令和6年	1月	1,452	▲ 9.0	2,492	▲ 8.3	300	3.8	1,542	▲ 1.2	4,579	4.5	635	3.8	1,060	▲ 18.3	746	6.3	416	34.2	5,597	▲ 0.2	4,435	▲ 3.7
	2月	1,596	▲ 4.5	2,409	▲ 2.6	267	30.9	1,632	7.2	5,162	14.8	530	2.1	1,047	▲ 29.0	749	1.4	370	19.7	4,798	▲ 8.2	4,311	▲ 3.4
	3月	1,914	19.0	2,809	▲ 10.3	270	4.2	1,154	▲ 12.5	4,341	▲ 4.7	483	▲ 7.3	1,040	▲ 17.7	653	▲ 1.5	295	▲ 11.4	5,097	▲ 4.6	4,185	▲ 19.4
	4月	1,392	▲ 9.4	2,230	▲ 5.3	296	▲ 4.5	1,340	▲ 9.3	3,962	▲ 10.4	585	▲ 10.6	1,141	▲ 13.2	1,036	41.1	299	15.9	4,874	▲ 5.1	4,075	▲ 16.8
	5月	1,463	▲ 4.5	2,202	▲ 1.7	291	37.9	1,479	▲ 3.3	5,079	▲ 7.7	541	10.4	1,040	▲ 11.5	594	▲ 21.4	221	7.8	5,103	13.8	3,740	▲ 8.1
	6月	1,738	▲ 3.2	2,612	▲ 17.6	281	36.4	1,367	▲ 7.1	4,052	3.5	468	▲ 6.0	880	▲ 33.9	660	▲ 24.6	186	▲ 47.8	5,130	▲ 3.0	3,982	▲ 18.6
	7月	1,481	6.6	2,343	▲ 1.3	360	41.7	1,423	▲ 3.3	3,967	▲ 8.8	602	▲ 15.1	951	▲ 18.4	980	56.3	243	16.8	5,543	15.1	3,961	▲ 7.9

(注) 令和6年4月以降については令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分、令和6年3月以前については平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分

9 職業安定等業務主要指標(その4)

10

年度/年・月		就業・不就業状態別新規求職者数(パートを含む常用)																							
		① 新規求職者数 [②+③+⑨]		② 在職者		③ 離職者 [④+⑧]		④								⑧ 自営		⑨ 無業者 [⑩+⑪]		⑩ 家事・育児 従事者		⑪ その他			
								雇用者				⑤ 定年		⑥ 事業主都合										⑦ 自己都合	
								前年比																	
		前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比					
平成28年度		9,388	▲ 3.6	2,438	▲ 1.3	5,770	▲ 3.6	5,678	▲ 3.4	247	0.0	1,262	▲ 8.2	4,158	▲ 2.1	92	▲ 12.4	1,181	▲ 7.9	501	▲ 1.0	680	▲ 12.4		
29		9,177	▲ 2.2	2,485	1.9	5,578	▲ 3.3	5,488	▲ 3.3	242	▲ 2.0	1,204	▲ 4.6	4,030	▲ 3.1	90	▲ 2.2	1,115	▲ 5.6	449	▲ 10.4	666	▲ 2.1		
30		9,199	0.2	2,492	0.3	5,716	2.5	5,628	2.6	265	9.5	1,245	3.4	4,101	1.8	89	▲ 1.1	991	▲ 11.1	374	▲ 16.7	617	▲ 7.4		
令和元年度		9,105	▲ 1.0	2,439	▲ 2.1	5,780	1.1	5,690	1.1	264	▲ 0.4	1,254	0.7	4,154	1.3	90	1.1	886	▲ 10.6	362	▲ 3.2	524	▲ 15.1		
2		8,902	▲ 2.2	2,217	▲ 9.1	5,952	3.0	5,862	3.0	264	0.0	1,620	29.2	3,961	▲ 4.6	90	0.0	733	▲ 17.3	308	▲ 14.9	426	▲ 18.7		
3		8,758	▲ 1.6	2,330	5.1	5,629	▲ 5.4	5,534	▲ 5.6	265	0.4	1,321	▲ 18.5	3,923	▲ 1.0	95	5.6	799	9.0	324	5.2	474	11.3		
4		8,666	▲ 1.1	2,272	▲ 2.5	5,604	▲ 0.4	5,513	▲ 0.4	286	7.9	1,167	▲ 11.7	4,027	2.7	91	▲ 4.2	790	▲ 1.1	302	▲ 6.8	488	3.0		
5		8,573	▲ 1.1	2,196	▲ 3.3	5,616	0.2	5,526	0.2	279	▲ 2.4	1,236	5.9	3,966	▲ 1.5	90	▲ 1.1	760	▲ 3.8	288	▲ 4.6	473	▲ 3.1		
令和4年	7月	7,836	▲ 0.7	2,059	▲ 0.8	5,111	▲ 0.1	5,048	0.7	217	21.2	1,167	▲ 5.4	3,621	1.3	63	▲ 38.8	666	▲ 4.4	229	▲ 11.2	437	▲ 0.5		
	8月	8,069	5.4	2,086	0.3	5,262	6.5	5,175	6.8	221	6.3	971	▲ 6.9	3,948	10.2	87	▲ 10.3	721	13.5	266	3.5	455	20.4		
	9月	8,203	▲ 2.9	2,172	▲ 6.5	5,240	▲ 2.3	5,150	▲ 2.4	212	10.4	954	▲ 15.0	3,955	0.5	90	0.0	791	4.5	335	1.5	456	6.8		
	10月	8,379	▲ 9.3	2,029	▲ 15.4	5,518	▲ 7.8	5,418	▲ 8.2	252	▲ 11.0	1,066	▲ 29.7	4,070	0.1	100	12.4	832	▲ 2.2	339	▲ 5.0	493	▲ 0.2		
	11月	7,418	▲ 4.8	2,025	▲ 5.7	4,684	▲ 2.5	4,590	▲ 2.6	163	▲ 19.7	859	▲ 17.4	3,535	2.7	94	4.4	709	▲ 15.9	278	▲ 27.4	431	▲ 6.3		
	12月	5,958	▲ 10.1	1,832	▲ 6.9	3,609	▲ 10.6	3,545	▲ 10.1	156	6.1	734	▲ 14.4	2,637	▲ 9.6	64	▲ 31.2	517	▲ 16.9	192	▲ 33.6	325	▲ 2.4		
令和5年	1月	8,771	▲ 2.4	2,527	▲ 3.0	5,531	▲ 3.2	5,435	▲ 3.0	254	6.7	1,025	▲ 17.8	4,126	0.9	96	▲ 12.7	713	5.9	281	9.8	432	3.6		
	2月	9,168	5.5	2,893	▲ 4.2	5,495	11.6	5,405	11.8	236	29.7	1,091	9.6	4,053	11.7	90	2.3	780	4.4	312	6.8	468	2.9		
	3月	9,605	0.2	2,965	▲ 1.9	5,663	1.3	5,567	1.5	223	▲ 2.6	1,083	▲ 0.5	4,235	2.3	96	▲ 7.7	977	▲ 0.2	337	▲ 3.7	640	1.7		
	4月	11,825	▲ 2.6	2,097	1.1	8,769	▲ 3.3	8,665	▲ 3.2	773	▲ 11.1	2,264	▲ 9.3	5,549	0.5	104	▲ 11.9	959	▲ 4.0	346	0.9	613	▲ 6.6		
	5月	9,427	▲ 1.5	2,069	▲ 5.8	6,510	0.9	6,418	0.9	375	4.2	1,480	1.4	4,494	▲ 0.3	92	3.4	848	▲ 8.6	346	▲ 8.0	502	▲ 9.1		
	6月	8,575	▲ 3.4	2,159	▲ 10.2	5,589	▲ 0.6	5,492	▲ 0.3	222	▲ 18.4	1,255	14.5	3,968	▲ 3.5	97	▲ 11.8	827	▲ 2.5	296	▲ 11.9	531	3.7		
	7月	7,963	1.6	2,012	▲ 2.3	5,297	3.6	5,221	3.4	221	1.8	1,248	6.9	3,713	2.5	76	20.6	654	▲ 1.8	219	▲ 4.4	435	▲ 0.5		
	8月	7,901	▲ 2.1	2,090	0.2	5,130	▲ 2.5	5,059	▲ 2.2	209	▲ 5.4	1,041	7.2	3,777	▲ 4.3	71	▲ 18.4	681	▲ 5.5	244	▲ 8.3	437	▲ 4.0		
	9月	8,513	3.8	2,070	▲ 4.7	5,600	6.9	5,499	6.8	221	4.2	1,135	19.0	4,090	3.4	101	12.2	843	6.6	372	11.0	471	3.3		
	10月	8,725	4.1	2,107	3.8	5,848	6.0	5,761	6.3	272	7.9	1,356	27.2	4,090	0.5	87	▲ 13.0	770	▲ 7.5	307	▲ 9.4	463	▲ 6.1		
	11月	7,336	▲ 1.1	1,941	▲ 4.1	4,741	1.2	4,662	1.6	208	27.6	1,034	20.4	3,386	▲ 4.2	79	▲ 16.0	654	▲ 7.8	279	0.4	375	▲ 13.0		
	12月	6,160	3.4	1,821	▲ 0.6	3,785	4.9	3,713	4.7	150	▲ 3.8	792	7.9	2,734	3.7	72	12.5	554	7.2	217	13.0	337	3.7		
令和6年	1月	9,109	3.9	2,550	0.9	5,828	5.4	5,730	5.4	264	3.9	1,156	12.8	4,262	3.3	98	2.1	731	2.5	280	▲ 0.4	451	4.4		
	2月	8,650	▲ 5.7	2,854	▲ 1.3	5,052	▲ 8.1	4,953	▲ 8.4	208	▲ 11.9	1,011	▲ 7.3	3,710	▲ 8.5	99	10.0	744	▲ 4.6	273	▲ 12.5	471	0.6		
	3月	8,687	▲ 9.6	2,583	▲ 12.9	5,247	▲ 7.3	5,142	▲ 7.6	222	▲ 0.4	1,059	▲ 2.2	3,816	▲ 9.9	105	9.4	857	▲ 12.3	272	▲ 19.3	585	▲ 8.6		
	4月	12,255	3.6	2,142	2.1	9,042	3.1	8,946	3.2	792	2.5	2,446	8.0	5,655	1.9	96	▲ 7.7	1,071	11.7	352	1.7	719	17.3		
	5月	9,698	2.9	2,252	8.8	6,495	▲ 0.2	6,385	▲ 0.5	363	▲ 3.2	1,534	3.6	4,443	▲ 1.1	110	19.6	951	12.1	363	4.9	588	17.1		
	6月	7,758	▲ 9.5	2,008	▲ 7.0	4,954	▲ 11.4	4,871	▲ 11.3	221	▲ 0.5	1,063	▲ 15.3	3,559	▲ 10.3	83	▲ 14.4	796	▲ 3.7	265	▲ 10.5	531	0.0		
	7月	8,087	1.6	1,896	▲ 5.8	5,449	2.9	5,361	2.7	259	17.2	1,268	1.6	3,804	2.5	88	15.8	742	13.5	226	3.2	516	18.6		

(注)「⑪その他」は、離職後1年を超える者などである。

10 職業安定等業務主要指標(その5)

年度/年・月	雇 用 保 険 関 係																		
	① 月末適用事業所数		② 月末被保険者数		③ 資格取得者数		④ 資格喪失者数		⑤ 離職票交付枚数		⑥ 受給資格決定件数		基本手当（基本分）						
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比	⑦ 初回受給者数		⑧ 受給者実人員		⑨ 受給率 〔⑧÷(⑦+⑧)〕	⑩ 支給額 〔十万円〕	
平成28年度		50,032	1.1	973,836	1.3	15,502	3.7	13,552	1.4	9,051	1.1	2,826	▲ 3.5	2,206	▲ 6.8	9,580	▲ 6.2	1.0	10,849
29		50,835	1.6	1,000,772	2.8	15,423	▲ 0.5	13,929	2.8	9,031	▲ 0.2	2,725	▲ 3.6	2,139	▲ 3.0	9,178	▲ 4.2	0.9	10,468
30		51,249	0.8	1,012,413	1.2	15,029	▲ 2.6	14,222	2.1	9,202	1.9	2,773	1.8	2,455	14.8	10,047	9.5	1.0	11,770
令和元年度		51,642	0.8	1,021,546	0.9	15,128	0.7	14,230	0.1	9,198	▲ 0.0	2,708	▲ 2.3	2,300	▲ 6.3	9,952	▲ 0.9	1.0	11,771
2		52,345	1.4	1,024,250	0.3	13,207	▲ 12.7	13,152	▲ 7.6	8,855	▲ 3.7	2,893	6.8	2,406	4.6	10,397	4.5	1.0	12,718
3		52,962	1.2	1,029,858	0.5	12,633	▲ 4.3	13,581	3.3	9,034	2.0	2,586	▲ 10.6	2,208	▲ 8.2	9,972	▲ 4.1	1.0	12,090
4		53,308	0.7	1,023,784	▲ 0.6	13,732	8.7	13,801	1.6	9,178	1.6	2,568	▲ 0.7	2,136	▲ 3.3	9,357	▲ 6.2	0.9	11,432
5		53,365	0.1	1,019,229	▲ 0.4	13,334	▲ 2.9	13,835	0.2	9,533	3.9	2,651	3.2	2,256	5.6	9,874	5.5	1.0	12,463
令和4年	7月	53,412	0.8	1,028,434	▲ 0.7	13,344	19.3	12,778	2.9	8,507	8.5	2,305	▲ 0.8	2,314	▲ 9.5	10,298	▲ 6.8	1.0	11,691
	8月	53,475	0.7	1,026,893	▲ 0.7	11,126	9.5	12,603	5.9	8,513	6.5	2,422	17.1	2,434	9.4	11,008	▲ 1.8	1.1	14,240
	9月	53,083	0.7	1,025,366	▲ 0.6	10,467	2.5	11,656	▲ 2.6	8,118	▲ 1.1	2,275	▲ 4.0	1,920	▲ 4.1	10,237	▲ 4.8	1.0	12,772
	10月	53,138	0.6	1,022,180	▲ 0.7	13,271	17.3	15,954	19.2	9,864	6.5	2,498	▲ 16.7	1,795	▲ 6.7	9,535	▲ 4.9	0.9	11,215
	11月	53,199	0.6	1,021,919	▲ 0.6	11,544	14.5	11,196	4.7	7,345	6.2	2,307	▲ 2.5	2,082	▲ 8.8	9,198	▲ 8.1	0.9	11,776
	12月	53,249	0.5	1,025,462	▲ 0.2	9,928	5.9	9,771	▲ 0.1	6,227	▲ 3.2	1,937	▲ 1.0	1,773	▲ 12.4	8,638	▲ 8.8	0.8	9,973
令和5年	1月	53,303	0.5	1,021,472	▲ 0.2	9,930	3.0	13,752	0.9	9,176	▲ 2.8	1,984	▲ 13.6	1,863	9.2	8,676	▲ 6.1	0.8	11,326
	2月	53,394	0.5	1,021,177	▲ 0.0	11,044	14.1	11,747	11.4	8,116	8.8	2,490	9.5	1,798	▲ 0.8	8,318	▲ 4.5	0.8	9,600
	3月	53,439	0.5	1,020,644	0.1	12,763	19.5	13,488	6.7	9,267	6.2	2,986	17.0	1,961	▲ 2.1	8,433	▲ 4.6	0.8	10,996
	4月	53,476	0.4	1,014,661	▲ 0.3	23,105	▲ 11.6	29,278	6.7	21,025	11.8	3,373	8.9	2,109	1.8	8,169	▲ 2.3	0.8	9,423
	5月	53,514	0.3	1,024,388	▲ 0.1	24,078	13.3	14,468	7.3	9,940	16.6	3,828	5.0	3,212	7.4	9,495	▲ 0.0	0.9	12,264
	6月	53,521	0.2	1,025,133	▲ 0.3	12,859	▲ 8.1	12,142	3.4	8,105	5.6	2,917	1.7	2,578	▲ 1.8	10,032	▲ 0.5	1.0	12,483
	7月	53,528	0.2	1,024,463	▲ 0.4	12,082	▲ 9.5	12,538	▲ 1.9	8,537	0.4	2,406	4.4	2,700	16.7	10,734	4.2	1.0	12,662
	8月	53,556	0.2	1,022,407	▲ 0.4	11,092	▲ 0.3	12,929	2.6	8,936	5.0	2,546	5.1	2,721	11.8	11,411	3.7	1.1	16,412
	9月	53,062	▲ 0.0	1,021,492	▲ 0.4	11,478	9.7	12,383	6.2	8,474	4.4	2,525	11.0	1,847	▲ 3.8	10,603	3.6	1.0	12,965
	10月	53,129	▲ 0.0	1,019,682	▲ 0.2	12,411	▲ 6.5	14,435	▲ 9.5	10,008	1.5	2,922	17.0	2,202	22.7	10,712	12.3	1.0	13,443
	11月	53,185	▲ 0.0	1,020,195	▲ 0.2	11,796	2.2	11,094	▲ 0.9	7,554	2.8	2,283	▲ 1.0	2,376	14.1	10,256	11.5	1.0	13,393
	12月	53,249	0.0	1,016,798	▲ 0.8	9,663	▲ 2.7	9,540	▲ 2.4	6,247	0.3	1,934	▲ 0.2	1,807	1.9	9,451	9.4	0.9	10,793
令和6年	1月	53,309	0.0	1,012,946	▲ 0.8	10,290	3.6	14,134	2.8	9,605	4.7	2,371	19.5	1,958	5.1	9,739	12.3	1.0	13,603
	2月	53,402	0.0	1,012,386	▲ 0.9	10,698	▲ 3.1	11,247	▲ 4.3	7,781	▲ 4.1	2,344	▲ 5.9	1,954	8.7	9,223	10.9	0.9	11,539
	3月	53,454	0.0	1,016,192	▲ 0.4	10,455	▲ 18.1	11,832	▲ 12.3	8,186	▲ 11.7	2,358	▲ 21.0	1,605	▲ 18.2	8,664	2.7	0.8	10,570
	4月	53,514	0.1	1,014,225	▲ 0.0	26,680	15.5	28,789	▲ 1.7	20,386	▲ 3.0	3,230	▲ 4.2	2,272	7.7	9,021	10.4	0.9	10,661
	5月	53,547	0.1	1,019,098	▲ 0.5	19,130	▲ 20.5	14,131	▲ 2.3	9,341	▲ 6.0	3,878	1.3	3,071	▲ 4.4	9,831	3.5	1.0	12,765
	6月	53,555	0.1	1,020,089	▲ 0.5	12,213	▲ 5.0	11,248	▲ 7.4	7,542	▲ 6.9	2,684	▲ 8.0	2,137	▲ 17.1	9,792	▲ 2.4	1.0	11,591
	7月	53,545	0.0	1,019,185	▲ 0.5	12,134	0.4	12,988	3.6	8,897	4.2	2,457	2.1	3,041	12.6	11,212	4.5	1.1	14,567

(注) 1 「②月末被保険者数」及び「⑤離職票交付枚数」は、全被保険者分で、基本手当は延長分を含みず。

2 雇用保険の受給資格決定件数は速報値であり、修正があり得る。

11 ハローワークのマッチング機能に関する業務の主要指標についての数値目標及び実績＜その1＞（令和6年7月末現在）

主要指標	区分	労働局計	広島	広島西条	呉	尾道	福山	三原	三次	可部	府中	広島東	廿日市
就職件数（一般）	数値目標	30,161	6,381	2,596	2,867	1,768	4,651	1,275	1,790	2,304	1,045	3,134	2,350
	実績	10,173	2,129	897	945	602	1,572	462	619	768	408	1,019	752
求人充足数（一般）	数値目標	32,317	9,526	2,394	2,458	1,677	5,642	1,002	1,633	1,207	585	4,993	1,200
	実績	10,919	3,184	838	831	579	1,902	350	558	404	208	1,695	370

（注）1 数値目標は令和6年度における年間目標値で、実績は当月までの累計である。

2 出張所の数値目標及び実績は、本所（竹原は広島西条、安芸高田及び庄原は三次、大竹は廿日市）に含まれている。

3 就職件数については、オンライン自主応募によるものを含まない。

12 ハローワークのマッチング機能に関する業務の主要指標についての数値目標及び実績＜その2＞（令和6年5月末現在）

主要指標	区分	労働局計	広島	広島西条	呉	尾道	福山	三原	三次	可部	府中	広島東	廿日市
雇用保険受給者の 早期再就職割合	数値目標	33.3	30.4	34.0	33.9	37.7	33.9	37.1	39.3	33.6	37.1	31.7	35.8
	実績	28.3	22.9	28.9	27.8	38.4	35.8	38.3	32.3	29.7	29.0	22.2	29.3

（注）1 数値目標は令和6年度における年間目標値で、実績は2か月後の集計となるため、前月又は前々月までの累計の割合となる。

2 出張所の数値目標及び実績は、本所（竹原は広島西条、安芸高田及び庄原は三次、大竹は廿日市）に含まれている。

2024 年 9 月 5 日
日本銀行広島支店

広島県の金融経済月報

1. 概況

広島県の景気は、緩やかな回復基調にある。

需要項目別に概観すると、設備投資は増加している。公共投資は高水準で推移している。個人消費は緩やかな回復基調にある。輸出は横ばい圏内の動きとなっている。住宅投資は弱めの動きとなっている。

生産は横ばい圏内の動きとなっている。雇用・所得環境をみると、全体として緩やかに改善している。消費者物価（除く生鮮食品）は前年を上回っている。

先行きの景気は、緩やかな回復が続くことが期待されるが、海外経済の動向や物価動向などが県内の経済金融情勢および回復のペースに与える影響を注視していく必要がある。

2. 実体経済

（1）最終需要の動向

個人消費は、緩やかな回復基調にある。

百貨店売上高は、横ばい圏内の動きとなっている。スーパー売上高は、物価上昇の影響を受けつつも、底堅く推移している。コンビニエンスストア売上高は、緩やかな回復基調にある。ドラッグストア等の売上高は、底堅く推移している。家電販売は、弱めの動きとなっている。乗用車販売は、弱い動きとなっている。旅行取扱額は、回復基調にある。主要観光地への入込客数は、緩やかな増加基調にある。

住宅投資は、弱めの動きとなっている。

設備投資は、増加している。

公共投資は、高水準で推移している。

輸出は、横ばい圏内の動きとなっている。

（２）生産の動向

生産は、横ばい圏内の動きとなっている。

自動車は、横ばい圏内の動きとなっている。はん用・生産用・業務用機械は、一部に弱めの動きがみられている。電気機械は、高水準で推移している。造船は、低水準で推移している。鉄鋼は、横ばい圏内で推移している。

（３）雇用・所得の動向

雇用・所得環境をみると、全体として緩やかに改善している。

（４）物価の動向

消費者物価（除く生鮮食品、広島市）は、前年を上回っている。

3. 金融

（１）貸出の動向

県内金融機関の貸出金残高（末残）は、前年を上回っている。貸出金利は、幾分上昇しているが、引き続き低水準で推移している。

（２）預金の動向

県内金融機関の実質預金残高（末残）は、前年を上回っている。

以 上

本資料はホームページにも掲載しています。

URL <https://www3.boj.or.jp/hiroshima/>

E-mail hiroshima@boj.or.jp

2024 年 7 月 1 日
日本銀行広島支店

企業短期経済観測調査結果の概要（2024年6月）

— 中国地区および広島県 —

1. 回答期間 5月29日～6月28日

2. 調査対象企業数および回答状況

(社 数)

	調査先数	回答企業数（回答率）		
			製造業	非製造業
中 国	765	763 (99.7%)	354	409
広 島	224	222 (99.1%)	109	113
全 国	9,076	— (99.2%)	—	—

3. 事業計画の前提となっている想定為替レート（全産業）

(円/ドル)

	23年度			24年度		
	23/12月	24/3月	6月調査	23/12月	24/3月	6月調査
中 国	140.40	141.02	141.86	—	142.15	144.76
広 島	140.54	140.81	141.95	—	142.63	144.28
全 国	139.35	140.36	141.58	—	141.42	144.77

4. 注意事項

- (1) 回答率＝業況判断の有効回答社数／調査対象企業数×100
- (2) 判断項目において、「最近」は回答時点を、「先行き」は3か月後を示す。
「最近」の変化幅は、前回調査の「最近」との対比。
「先行き」の変化幅は、今回調査の「最近」との対比。

なお、判断項目については、調査対象企業からの回答（「1、2、3」）を以下のように算出される「D.I.」（ディフュージョン・インデックス＜Diffusion Index＞）という指標に加工・集計。

D.I.（％ポイント）

＝「第1選択肢の回答社数構成比（％）」－「第3選択肢の回答社数構成比（％）」

—— 例えば、「業況判断D.I.」は、「1. 良い」「2. さほど良くない」「3. 悪い」のうち、「1. 良い」の回答社数構成比から「3. 悪い」の回答社数構成比を引いて算出。

- (3) 規模区分については、大企業（資本金10億円以上）、中堅企業（同1億円以上10億円未満）、中小企業（同2千万円以上1億円未満）に区分。
- (4) 年度計画計数（売上高、経常利益、設備投資額等）については、調査対象企業から回答が得られなかった場合、欠測値補完を行った計数を使用。
- (5) 2024年3月調査において、短観調査対象企業の見直しを行った（「短観調査対象企業の見直しの概要＜2024年3月6日公表＞」参照）。

本資料はホームページにも掲載しています。
URL <https://www3.boj.or.jp/hiroshima/>
E-mail hiroshima@boj.or.jp

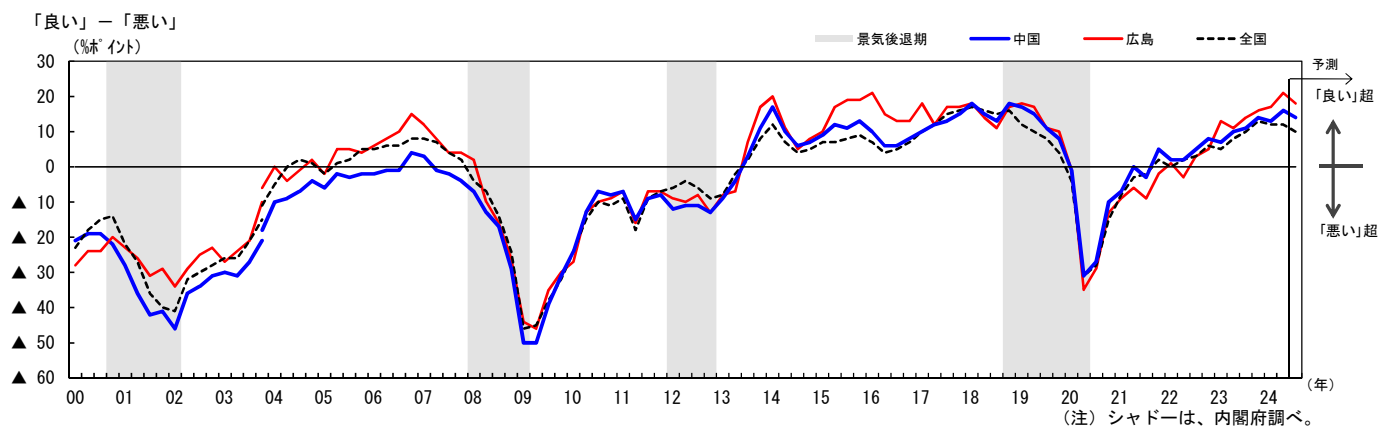
1. 業況判断

▽業況判断D. I.

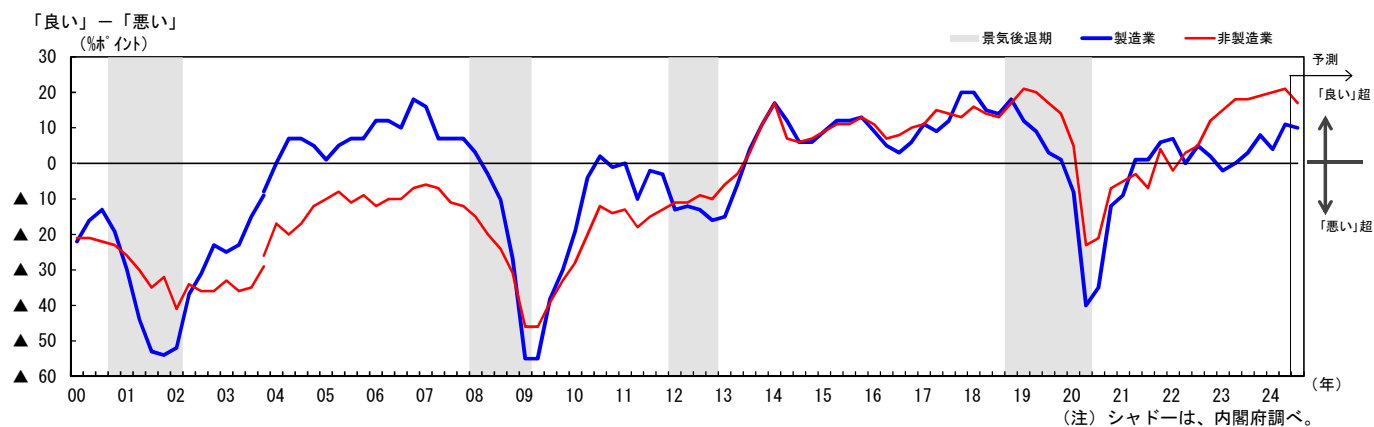
(「良い」－「悪い」、%、%ポイント、() 内は前回調査時予測)

			23/6月	9月	12月		24/3月	6月調査				
					<旧>	<新>		最近		先行き		
									変化幅		変化幅	
中 国	全産業	D. I. 1	10	11	14	14	13	(9)	16	3	14	▲ 2
		良い 2	23	23	25	25	24	(20)	25	1	22	▲ 3
		さほど良くない 3	64	65	64	64	65	(69)	66	1	70	4
		悪い 4	13	12	11	11	11	(11)	9	▲ 2	8	▲ 1
	製造業	D. I. 5	0	3	8	9	4	(4)	11	7	10	▲ 1
		良い 6	17	18	21	21	19	(17)	21	2	19	▲ 2
		さほど良くない 7	66	67	66	67	66	(70)	69	3	72	3
		悪い 8	17	15	13	12	15	(13)	10	▲ 5	9	▲ 1
	非製造業	D. I. 9	18	18	19	18	20	(13)	21	1	17	▲ 4
		良い 10	28	27	28	28	28	(22)	29	1	25	▲ 4
		さほど良くない 11	62	64	63	62	64	(69)	63	▲ 1	67	4
		悪い 12	10	9	9	10	8	(9)	8	0	8	0
広 島	全産業	D. I. 13	11	14	16	18	17	(13)	21	4	18	▲ 3
		良い 14	21	22	27	28	26	(22)	27	1	25	▲ 2
		さほど良くない 15	69	70	62	62	65	(69)	67	2	68	1
		悪い 16	10	8	11	10	9	(9)	6	▲ 3	7	1
	製造業	D. I. 17	4	11	14	17	5	(10)	17	12	18	1
		良い 18	13	20	26	28	19	(19)	24	5	24	0
		さほど良くない 19	78	71	62	61	67	(72)	69	2	70	1
		悪い 20	9	9	12	11	14	(9)	7	▲ 7	6	▲ 1
	非製造業	D. I. 21	18	18	19	18	27	(15)	27	0	20	▲ 7
		良い 22	29	25	28	28	32	(24)	31	▲ 1	27	▲ 4
		さほど良くない 23	60	68	63	62	63	(67)	65	2	66	1
		悪い 24	11	7	9	10	5	(9)	4	▲ 1	7	3
全 国	全産業	D. I. 25	8	10	13	13	12	(9)	12	0	10	▲ 2
	製造業	” 26	▲ 1	0	5	5	4	(4)	5	1	6	1
	非製造業	” 27	14	16	18	18	18	(13)	19	1	13	▲ 6

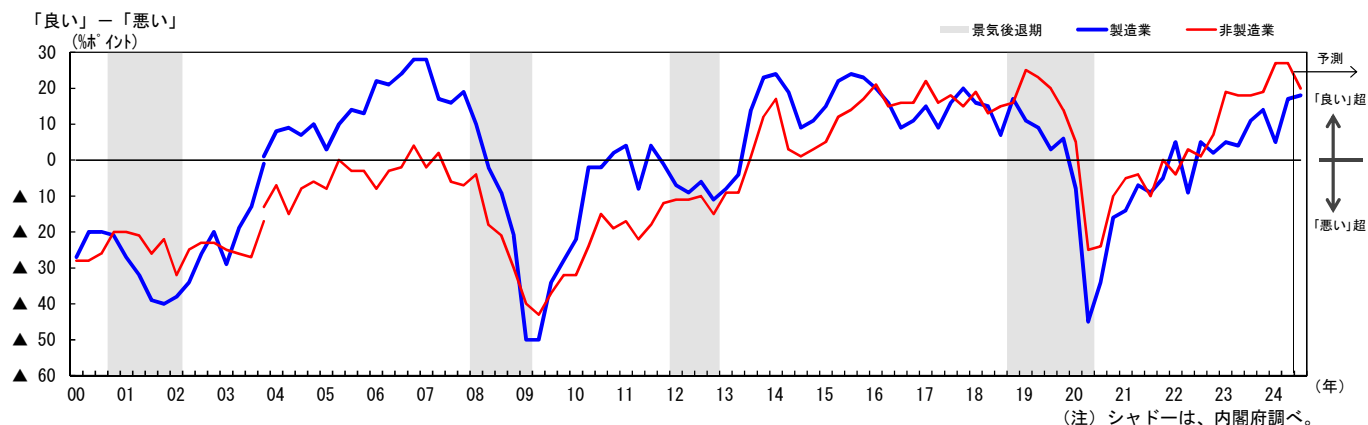
▽業況判断D. I. の推移（全産業）



▽業況判断D. I. の推移（中国）



▽業況判断D. I. の推移（広島）



【参考】企業規模別業況判断D. I.（全産業）

（「良い」－「悪い」、%ポイント、（ ）内は前回調査時予測）

		23/6月	9月	12月		24/3月	6月調査				
				<旧>	<新>		最近		先行き	変化幅	
中国	大 企 業	3	4	9	10	7	(4)	10	3	10	0
	中堅企業	7	11	14	15	17	(13)	22	5	20	▲ 2
	中小企業	11	12	13	14	13	(9)	16	3	13	▲ 3
広島	大 企 業	8	3	15	15	10	(12)	23	13	18	▲ 5
	中堅企業	10	11	21	22	24	(22)	25	1	29	4
	中小企業	14	19	13	16	15	(7)	20	5	14	▲ 6
全国	大 企 業	13	17	21	22	22	(19)	22	0	20	▲ 2
	中堅企業	11	12	14	14	14	(11)	16	2	12	▲ 4
	中小企業	5	5	9	9	7	(5)	7	0	5	▲ 2

▽業種別業況判断D. I. (中国)

(「良い」－「悪い」、%ポイント、() 内は前回調査時予測)

		有効 回答 社数	23/6月	9月	12月		24/3月	6月調査				
					＜旧＞	＜新＞		最近		先行き	変化幅	
製造業	1	354	0	3	8	9	4	(4)	11	7	10	▲ 1
うち	2	22	▲ 4	▲ 5	▲ 5	▲ 5	▲ 4	(5)	9	13	9	0
繊維												
木材・木製品	3	13	▲ 22	▲ 14	7	7	▲ 38	(▲ 23)	15	53	8	▲ 7
紙・パルプ	4	7	▲ 43	▲ 29	14	14	0	(0)	0	0	0	0
化学	5	33	▲ 9	▲ 9	▲ 3	▲ 3	▲ 15	(▲ 18)	3	18	3	0
石油・石炭製品	6	10	0	▲ 9	▲ 9	▲ 20	0	(▲ 10)	0	0	▲ 10	▲ 10
窯業・土石製品	7	29	0	9	9	14	21	(7)	21	0	14	▲ 7
鉄鋼	8	29	▲ 16	▲ 12	▲ 4	▲ 7	▲ 7	(▲ 4)	0	7	3	3
非鉄金属	9	11	▲ 7	15	23	9	▲ 9	(0)	▲ 9	0	9	18
食料品	10	41	12	12	10	15	12	(27)	17	5	17	0
金属製品	11	16	27	11	22	31	25	(19)	0	▲ 25	13	13
はん用・生産用・業務用機械	12	46	0	0	7	9	15	(8)	19	4	13	▲ 6
電気機械	13	30	▲ 10	▲ 14	▲ 18	▲ 7	0	(▲ 4)	10	10	10	0
自動車	14	17	10	29	48	39	▲ 6	(6)	18	24	12	▲ 6
造船・重機、その他輸送用機械	15	23	31	32	41	43	44	(35)	43	▲ 1	44	1
その他製造業	16	27	▲ 8	0	0	0	▲ 7	(▲ 7)	▲ 11	▲ 4	▲ 11	0
素材業種	17	154	▲ 10	▲ 5	2	0	▲ 5	(▲ 5)	6	11	6	0
加工業種	18	200	7	8	12	15	11	(12)	15	4	13	▲ 2
大企業	19	72	▲ 3	▲ 1	4	3	4	(0)	7	3	9	2
中堅企業	20	93	0	8	9	9	5	(8)	16	11	20	4
中小企業	21	176	0	0	9	10	3	(3)	10	7	6	▲ 4
非製造業	22	409	18	18	19	18	20	(13)	21	1	17	▲ 4
うち	23	92	20	21	25	25	27	(16)	27	0	25	▲ 2
建設												
不動産	24	16	▲ 14	▲ 9	▲ 4	▲ 6	▲ 6	(▲ 6)	▲ 6	0	0	6
物品賃貸	25	14	26	20	20	22	7	(7)	14	7	14	0
卸売	26	52	13	27	12	11	17	(15)	17	0	15	▲ 2
小売	27	62	11	19	16	17	14	(1)	7	▲ 7	1	▲ 6
運輸・郵便	28	43	0	▲ 4	▲ 5	▲ 4	7	(5)	16	9	14	▲ 2
情報通信	29	23	20	5	5	9	22	(8)	26	4	22	▲ 4
電気・ガス	30	17	0	7	7	18	18	(12)	18	0	12	▲ 6
対事業所サービス	31	29	29	25	25	17	27	(21)	28	1	28	0
対個人サービス	32	22	26	17	26	23	18	(13)	18	0	4	▲ 14
宿泊・飲食サービス	33	36	49	38	58	60	50	(42)	56	6	44	▲ 12
鉱業・採石業・砂利採取業	34	3	33	0	33	33	0	(0)	0	0	0	0
大企業	35	30	20	20	24	27	13	(14)	17	4	14	▲ 3
中堅企業	36	99	13	14	19	20	26	(18)	27	1	19	▲ 8
中小企業	37	260	17	19	17	16	20	(13)	20	0	19	▲ 1

▽業種別業況判断D. I. (広島)

(「良い」－「悪い」、%ポイント、() 内は前回調査時予測)

			23/6月	9月	12月		24/3月	6月調査				
					有効 回答 社数	＜旧＞		＜新＞	最近		先行き	変化幅
製造業	1	109	4	11	14	17	5	(10)	17	12	18	1
うち	2	7	▲ 29	▲ 29	▲ 29	▲ 29	▲ 43	(▲ 29)	▲ 14	29	0	14
繊維												
木材・木製品	3	5	▲ 33	▲ 17	0	0	▲ 40	(0)	20	60	20	0
紙・パルプ	4	1	—	—	—	—	—	(—)	—	—	—	—
化学	5	7	0	0	0	0	0	(14)	29	29	43	14
石油・石炭製品	6	2	—	—	—	—	—	(—)	—	—	—	—
窯業・土石製品	7	4	▲ 33	0	0	0	0	(0)	0	0	25	25
鉄鋼	8	8	0	20	20	25	0	(38)	38	38	25	▲ 13
非鉄金属	9	4	0	50	25	25	▲ 25	(25)	0	25	25	25
食料品	10	10	18	36	9	20	0	(30)	20	20	20	0
金属製品	11	8	0	▲ 16	17	25	25	(13)	0	▲ 25	13	13
はん用・生産用・業務用機械	12	15	0	0	0	13	20	(0)	26	6	20	▲ 6
電気機械	13	11	▲ 10	▲ 20	▲ 20	0	0	(▲ 9)	27	27	0	▲ 27
自動車	14	7	27	45	64	57	0	(14)	14	14	14	0
造船・重機、その他輸送用機械	15	10	40	40	50	50	50	(30)	40	▲ 10	40	0
その他製造業	16	10	11	11	22	20	10	(0)	▲ 20	▲ 30	▲ 10	10
素材業種	17	38	▲ 14	0	3	5	▲ 13	(11)	15	28	23	8
加工業種	18	71	12	15	20	24	15	(10)	17	2	15	▲ 2
大企業	19	22	4	0	13	13	9	(13)	23	14	18	▲ 5
中堅企業	20	35	▲ 3	11	23	22	11	(20)	20	9	31	11
中小企業	21	52	8	15	9	16	0	(2)	12	12	8	▲ 4
非製造業	22	113	18	18	19	18	27	(15)	27	0	20	▲ 7
うち	23	22	43	33	30	33	45	(18)	45	0	40	▲ 5
建設												
不動産	24	3	▲ 20	▲ 20	▲ 20	▲ 33	0	(0)	0	0	0	0
物品賃貸	25	5	33	16	16	20	20	(0)	20	0	0	▲ 20
卸売	26	15	6	33	13	13	13	(20)	13	0	6	▲ 7
小売	27	16	20	20	33	23	18	(6)	13	▲ 5	13	0
運輸・郵便	28	14	0	▲ 7	▲ 23	▲ 22	0	(7)	29	29	29	0
情報通信	29	6	20	▲ 20	0	0	17	(17)	17	0	17	0
電気・ガス	30	8	▲ 17	0	17	38	38	(13)	25	▲ 13	13	▲ 12
対事業所サービス	31	7	25	25	37	15	29	(0)	15	▲ 14	0	▲ 15
対個人サービス	32	9	22	11	22	22	22	(0)	22	0	0	▲ 22
宿泊・飲食サービス	33	8	25	50	63	63	75	(75)	63	▲ 12	50	▲ 13
鉱業・採石業・砂利採取業	34	0	—	—	—	—	—	(—)	—	—	—	—
大企業	35	18	12	6	18	16	11	(11)	22	11	17	▲ 5
中堅企業	36	24	27	11	19	21	42	(25)	34	▲ 8	25	▲ 9
中小企業	37	70	17	23	18	18	25	(11)	25	0	19	▲ 6

(注) 「—」は有効回答社数が3社未満のため、非公表としたことを示す。

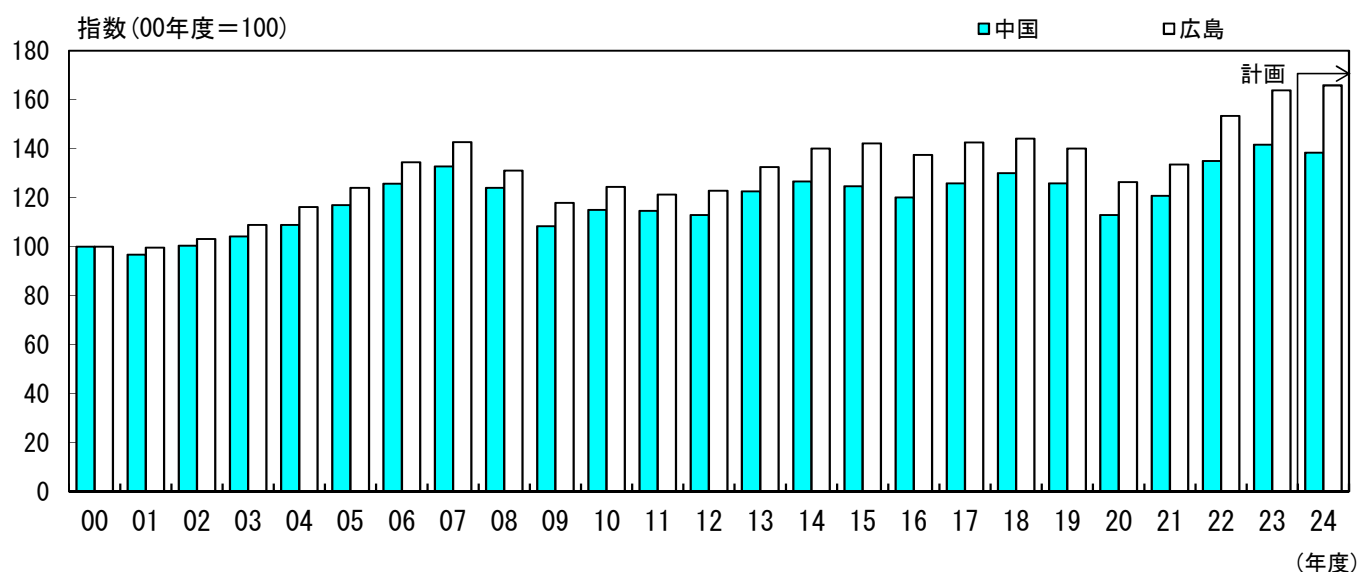
2. 売上・収益計画

▽売上高

(前年度比：％)

			22年度実績	23年度実績	修正率	24年度計画	修正率
中国	全産業	1	11.8	4.9	0.9	▲ 2.3	▲ 2.0
	製造業	2	14.0	9.3	1.6	1.2	1.8
	大企業	3	18.6	12.0	2.1	0.6	2.9
	中堅企業	4	4.8	3.1	0.8	2.4	▲ 0.5
	中小企業	5	5.7	7.1	0.4	1.8	0.0
	非製造業	6	9.0	0.1	0.1	▲ 6.5	▲ 6.5
	大企業	7	10.3	▲ 3.1	▲ 0.2	▲ 10.5	▲ 10.7
	中堅企業	8	5.2	9.1	0.8	0.8	1.6
	中小企業	9	8.5	3.5	0.7	0.4	0.4
広島	全産業	10	14.9	6.8	1.3	1.3	2.0
	製造業	11	18.2	12.9	2.4	1.0	2.2
	大企業	12	21.9	15.7	2.8	0.2	3.1
	中堅企業	13	8.4	▲ 0.4	1.5	5.1	▲ 1.1
	中小企業	14	5.9	12.9	0.6	1.4	0.1
	非製造業	15	11.5	▲ 0.1	0.0	1.7	1.7
	大企業	16	12.2	▲ 1.9	▲ 0.2	2.2	2.0
	中堅企業	17	7.0	9.0	1.3	▲ 0.2	1.2
	中小企業	18	10.0	6.2	0.3	0.0	0.0

▽売上高（全産業）

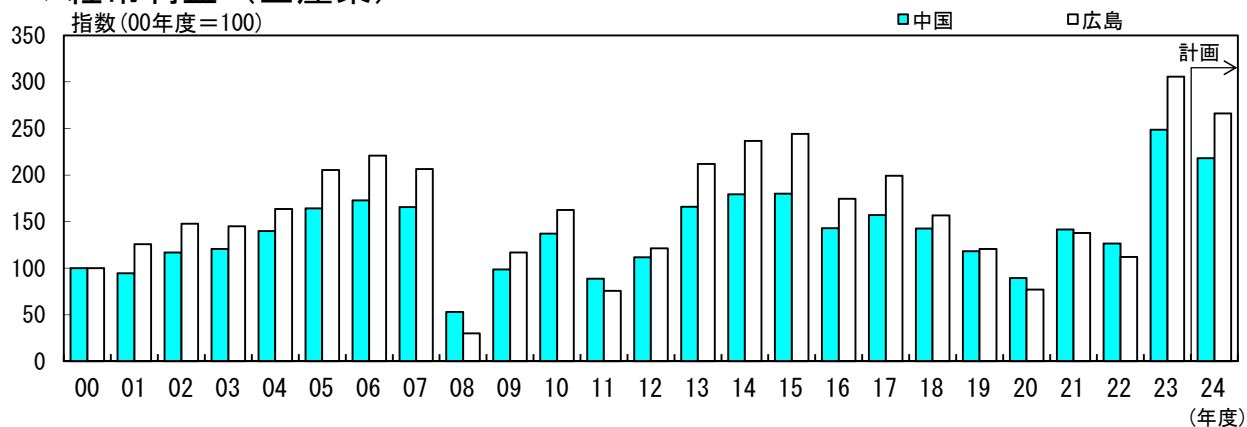


▽経常利益

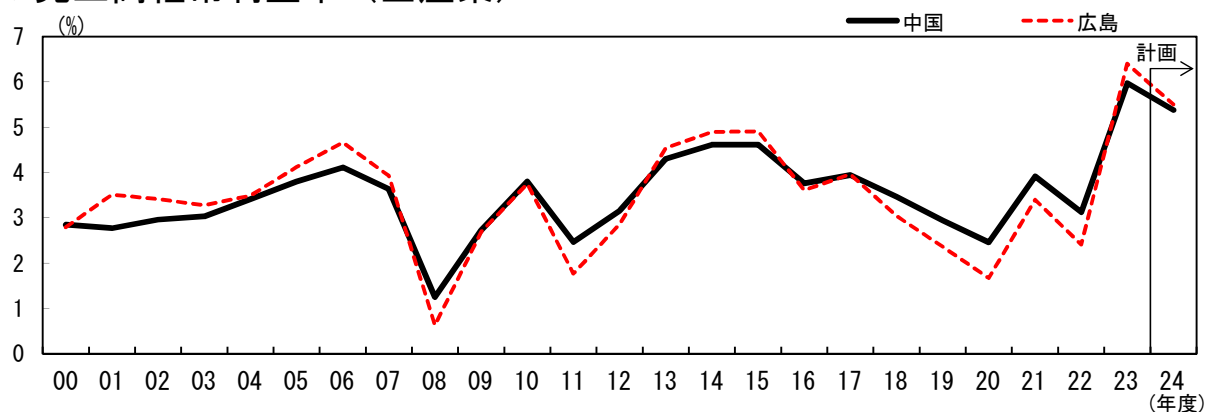
(前年度比：%)

			22年度実績	23年度実績	24年度計画	
					修正率	修正率
中国	全産業	1	▲10.7	96.9	15.5	▲12.3
	製造業	2	▲8.5	44.3	20.4	▲3.8
	大企業	3	▲12.5	86.2	30.7	0.7
	中堅企業	4	▲1.4	11.7	11.9	▲8.8
	中小企業	5	▲17.0	25.8	5.4	▲8.1
	非製造業	6	▲17.6	268.9	9.7	▲23.1
	大企業	7	▲79.5	1544.8	10.9	▲27.9
	中堅企業	8	10.0	16.3	6.9	▲8.3
	中小企業	9	17.6	11.7	6.4	▲11.6
広島	全産業	10	▲18.6	172.6	20.2	▲13.0
	製造業	11	▲10.7	62.0	28.4	▲4.2
	大企業	12	▲15.5	93.0	32.3	▲1.8
	中堅企業	13	6.6	2.2	21.1	▲13.5
	中小企業	14	▲20.8	49.1	11.8	▲3.3
	非製造業	15	▲62.5	1329.3	11.7	▲23.4
	大企業	16	損失転化	利益転化	12.7	▲26.1
	中堅企業	17	23.9	6.9	3.3	7.3
	中小企業	18	24.4	25.0	7.2	▲16.4

▽経常利益（全産業）



▽売上高経常利益率（全産業）



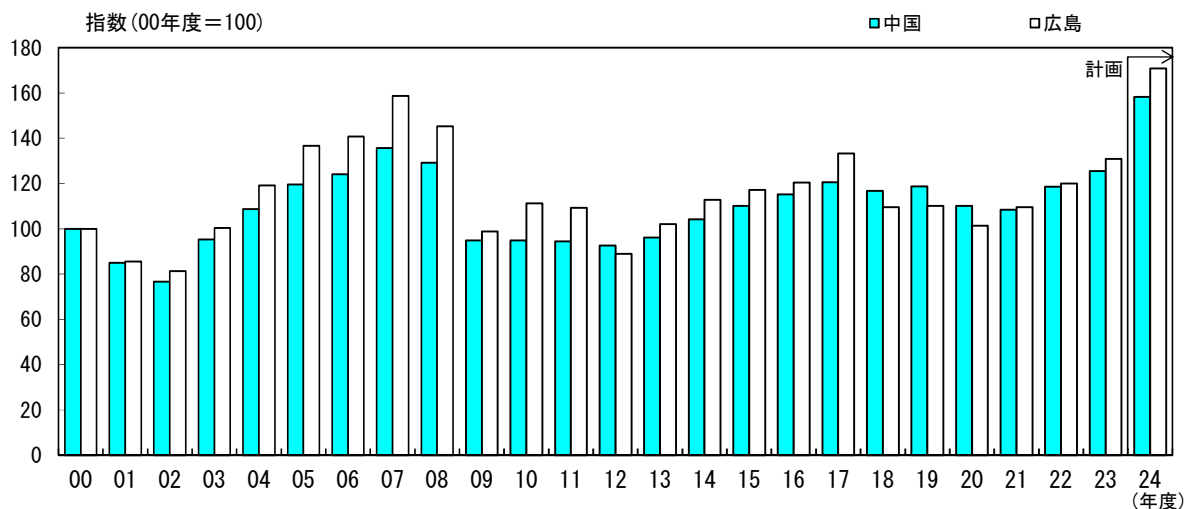
3. 設備投資

▽設備投資額（含む土地投資額）

（前年度比：％）

			22年度実績	23年度実績	修正率	24年度計画	修正率
中国	全産業	1	9.3	5.9	▲ 4.9	26.1	12.1
	製造業	2	2.5	3.1	▲ 4.2	22.4	1.3
	大企業	3	0.0	10.3	▲ 4.3	24.5	1.5
	中堅企業	4	1.3	6.2	▲ 4.7	17.5	▲ 4.7
	中小企業	5	23.2	▲31.7	▲ 2.7	18.3	16.6
	非製造業	6	18.3	8.9	▲ 5.7	30.0	25.6
	大企業	7	17.7	9.3	▲ 8.3	46.5	32.6
	中堅企業	8	8.0	9.4	3.4	▲14.7	▲ 0.2
	中小企業	9	44.3	▲ 2.5	1.4	▲21.6	▲ 5.3
広島	全産業	10	9.5	9.1	▲ 5.0	30.6	18.4
	製造業	11	0.2	3.5	▲ 2.3	15.5	0.5
	大企業	12	1.1	5.4	▲ 1.3	12.2	1.1
	中堅企業	13	▲ 9.8	3.0	▲ 7.0	51.5	6.5
	中小企業	14	15.8	▲ 5.3	0.5	▲26.5	▲19.1
	非製造業	15	15.9	12.3	▲ 6.4	38.7	28.7
	大企業	16	17.3	12.0	▲ 8.3	46.0	33.1
	中堅企業	17	▲ 3.4	12.9	9.8	▲15.2	▲10.6
	中小企業	18	40.3	21.1	9.9	▲25.1	▲13.2

▽設備投資額（含む土地投資額）（全産業）



▽ソフトウェア・研究開発を含む設備投資額（除く土地投資額）

（前年度比：％）

			22年度実績	23年度実績	修正率	24年度計画	修正率
中国	全産業	1	6.1	8.3	▲ 4.3	21.4	9.7
	製造業	2	▲ 0.1	7.3	▲ 2.9	16.2	1.4
	非製造業	3	18.1	9.9	▲ 6.3	29.4	24.3
広島	全産業	4	6.1	9.8	▲ 4.2	23.0	14.2
	製造業	5	▲ 2.2	8.5	▲ 1.1	8.7	1.0
	非製造業	6	17.8	11.4	▲ 7.4	38.9	29.0

▽生産・営業用設備判断D. I.

(「過剰」－「不足」、%ポイント、() 内は前回調査時予測)

		23/6月	9月	12月		24/3月	6月調査			
				〈旧〉	〈新〉		最近		先行き	
								変化幅		変化幅
中国	全産業	1	0	1	1	0	(▲2)▲1	▲1	▲4	▲3
	製造業	4	2	4	5	4	(1)2	▲2	▲3	▲5
	非製造業	▲2	▲3	▲1	▲3	▲4	(▲4)▲3	1	▲6	▲3
広島	全産業	▲2	▲2	▲2	▲2	▲3	(▲3)▲5	▲2	▲9	▲4
	製造業	2	2	3	3	1	(2)▲3	▲4	▲7	▲4
	非製造業	▲7	▲6	▲7	▲7	▲9	(▲9)▲8	1	▲11	▲3

4. 雇用

▽雇用人員判断D. I.

(「過剰」－「不足」、%ポイント、() 内は前回調査時予測)

		23/6月	9月	12月		24/3月	6月調査			
				＜旧＞	＜新＞		最近		先行き	変化幅
中国	全産業	▲ 32	▲ 34	▲ 36	▲ 36	▲ 38	(▲ 41) ▲ 36	2	▲ 40	▲ 4
	製造業	▲ 25	▲ 24	▲ 25	▲ 26	▲ 25	(▲ 30) ▲ 25	0	▲ 31	▲ 6
	非製造業	▲ 37	▲ 40	▲ 44	▲ 44	▲ 50	(▲ 50) ▲ 45	5	▲ 48	▲ 3
広島	全産業	▲ 32	▲ 31	▲ 33	▲ 34	▲ 37	(▲ 39) ▲ 33	4	▲ 40	▲ 7
	製造業	▲ 22	▲ 20	▲ 26	▲ 28	▲ 27	(▲ 32) ▲ 21	6	▲ 31	▲ 10
	非製造業	▲ 41	▲ 43	▲ 40	▲ 39	▲ 47	(▲ 46) ▲ 44	3	▲ 49	▲ 5

▽新卒採用計画<6月、12月調査のみ>

(前年度比：%)

		23年度実績		24年度計画		25年度 計画
			修正率		修正率	
中国	全産業	3.5	▲0.2	11.1	2.0	9.9
	製造業	4.2	▲0.3	3.1	▲1.9	8.1
	非製造業	2.8	▲0.1	18.9	5.4	11.4
広島	全産業	7.0	▲0.2	14.3	7.0	4.9
	製造業	1.8	▲0.4	9.9	2.1	4.4
	非製造業	12.4	0.1	18.4	11.8	5.3

5. 需給・在庫・価格判断（製造業）

▽国内での製商品需給判断D. I.

（「需要超過」－「供給超過」、%ポイント、（ ）内は前回調査時予測）

	23/6月	9月	12月		24/3月	6月調査			
			＜旧＞	＜新＞		最近		先行き	
							変化幅		変化幅
中 国	▲ 16	▲ 20	▲ 18	▲ 18	▲ 17	(▲ 17)	▲ 16	▲ 15	1
広 島	▲ 7	▲ 19	▲ 17	▲ 16	▲ 9	(▲ 10)	▲ 13	▲ 9	4

▽製商品在庫水準判断D. I.

（「過大」－「不足」、%ポイント）

	23/6月	9月	12月		24/3月	6月調査	
			＜旧＞	＜新＞		最近	
							変化幅
中 国	20	21	19	19	25	19	▲ 6
広 島	22	23	22	20	30	24	▲ 6

▽販売価格判断D. I.

（「上昇」－「下落」、%ポイント、（ ）内は前回調査時予測）

	23/6月	9月	12月		24/3月	6月調査				
			＜旧＞	＜新＞		最近		先行き	変化幅	
中国	38	31	28	28	29	(38)	33	4	40	7
広島	40	35	29	27	33	(40)	37	4	42	5

▽仕入価格判断D. I.

（「上昇」－「下落」、%ポイント、（ ）内は前回調査時予測）

	23/6月	9月	12月		24/3月	6月調査				
			〈旧〉	〈新〉		最近		先行き	変化幅	
							変化幅			
中 国	56	52	50	51	50	(54)	57	7	62	5
広 島	56	52	54	54	51	(54)	57	6	60	3

6. 企業金融（全産業）

▽資金繰り判断D. I.

（「楽である」－「苦しい」、%ポイント）

	23/6月	9月	12月		24/3月	6月調査	
			＜旧＞	＜新＞		最近	
							変化幅
中 国	11	11	11	11	11	11	0
広 島	15	15	14	13	15	15	0

▽金融機関の貸出態度判断D. I.

（「緩い」－「厳しい」、%ポイント）

	23/6月	9月	12月		24/3月	6月調査	
			＜旧＞	＜新＞		最近	
							変化幅
中 国	19	20	18	18	16	18	2
広 島	23	22	21	20	18	22	4

▽借入金利水準判断D. I.

（「上昇」－「低下」、%ポイント、（ ）内は前回調査時予測）

	23/6月	9月	12月		24/3月	6月調査				
			＜旧＞	＜新＞		最近		先行き	変化幅	
							変化幅			
中 国	10	11	17	17	17	(32)	29	12	39	10
広 島	12	9	22	21	20	(34)	33	13	48	15

広島県経済の動向

令和6年9月13日
商 工 労 働 局

目 次

1	経済動向の概要	1
	（１）国内経済の動向	
	（２）広島県経済の動向	
2	県内主要製造業の生産動向	3
	（１）鉄鋼	
	（２）自動車	
	（３）造船	
	（４）一般機械	
	（５）電気機械	
3	中小企業の動向	5
	（１）概況	
	（２）景況感・景況感の変化	
	（３）前月から変化のあった主な業種	
4	企業倒産状況	7
	（１）概況	
	（２）業種別	
	（３）原因別	
	（４）今後の見通し	
5	最近の雇用失業情勢	8
	（１）県内の有効求人・求職の動向	
	（２）県内の新規求人・求職の動向	
	（３）県内の人員整理の状況	
	（４）完全失業率の状況（全国・県内）	

（注）「広島県経済の動向」は、国、その他機関等から発表される各種指標を編集、加工し、とりまとめたものです。

1 経済動向の概要

(1) 国内経済の動向

ア 概要

指 標	R 6 年		
	6 月	7 月	8 月
基調判断	景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している		景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している
輸 出	持ち直しの動きに足踏みがみられる	おおむね横ばいとなっている	
生 産	このところ持ち直しの動きがみられる		
設備投資	持ち直しの動きがみられる		
雇用情勢	改善の動きがみられる		
個人消費	持ち直しに足踏みがみられる		一部に足踏みが残るものの、このところ持ち直しの動きがみられる
住宅建設	弱含んでいる		おおむね横ばいとなっている
消費者物価	緩やかに上昇している		
企業収益	総じてみれば改善している		

イ 先行き

先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。

【内閣府「月例経済報告」（令和 6 年 8 月 29 日公表）】

(2) 広島県経済の動向

ア 概要

指 標	R 6 年		
	5 月	6 月	8 月
基調判断	緩やかな回復基調にある		
輸 出	横ばい圏内の動きとなっている		
生 産	横ばい圏内の動きとなっている		
設備投資	増加している		
雇用情勢	全体として緩やかに改善している		
個人消費	緩やかな回復基調にある		
住宅投資	弱めの動きとなっている		
消費者物価 (除く生鮮食 品、広島市)	前年を上回っている		

イ 県内の経済の先行き

先行きの景気は、緩やかな回復が続くことが期待されるが、海外経済の動向や物価動向などが県内の経済金融情勢および回復のペースに与える影響を注視していく必要がある。

【日本銀行広島支店「広島県の金融経済月報」(令和6年9月5日公表)】

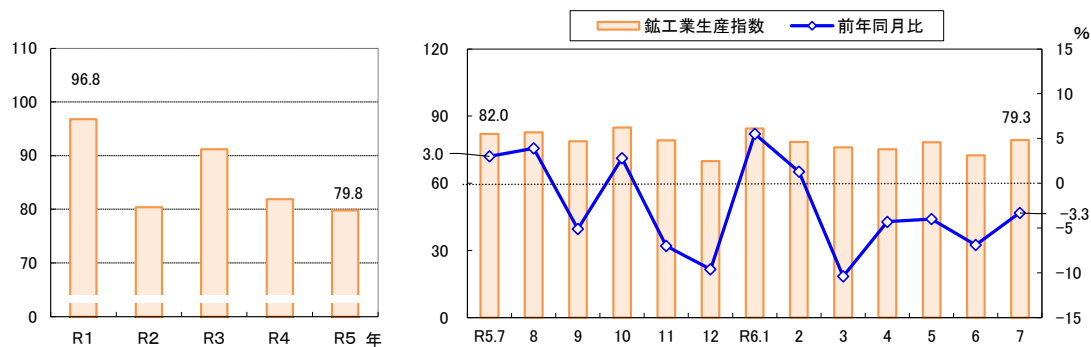
2 県内主要製造業の生産動向

(1) 鉄鋼（令和6年7月）

7月の鉄工業生産指数（鉄鋼業、原指数、速報値、平成27年＝100）は79.3で、前年同月比で3.3%減少となっている。

鉄工業生産指数(鉄鋼業)(年別・月別・前年同月比)

【県統計課】

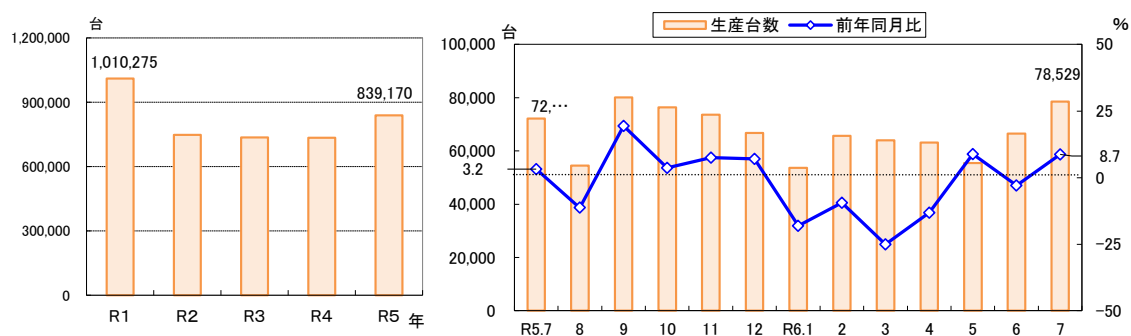


(2) 自動車（令和6年7月）

7月の国内生産台数は78,529台で、前年同月比で8.7%増加となっている。

自動車生産台数(年別・月別・前年同月比)

【マツダ（株）】

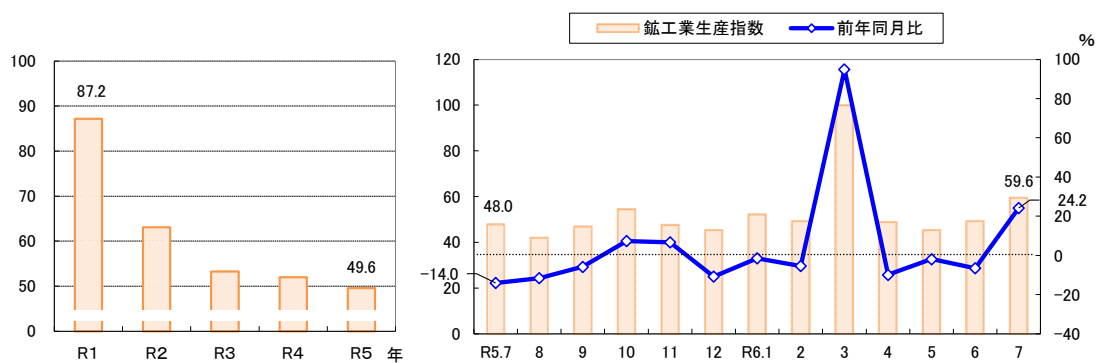


(3) 造船（令和6年7月）

7月の鉄工業生産指数（造船部門、原指数、速報値、平成27年＝100）は59.6で、前年同月比で24.2%増加となっている。

鉄工業生産指数(造船部門)(年別・月別・前年同月比)

【県統計課】

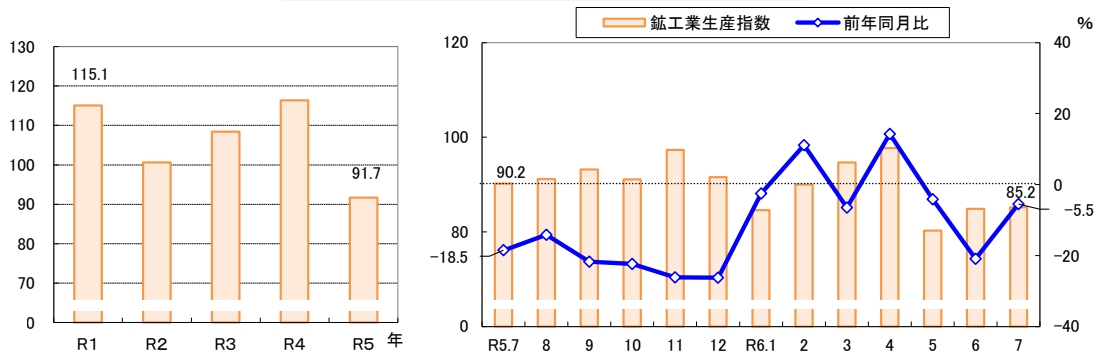


※造船部門に含まれる鋼船修理は、工事終了時での報告に依拠しており、令和6年3月において、生産指数の大幅上昇に寄与していた。

(4) 一般機械（令和6年7月）

7月の鉱工業生産指数(一般機械工業(総合)、原指数、速報値、平成27年＝100)は85.2で、前年同月比で5.5%減少となっている。

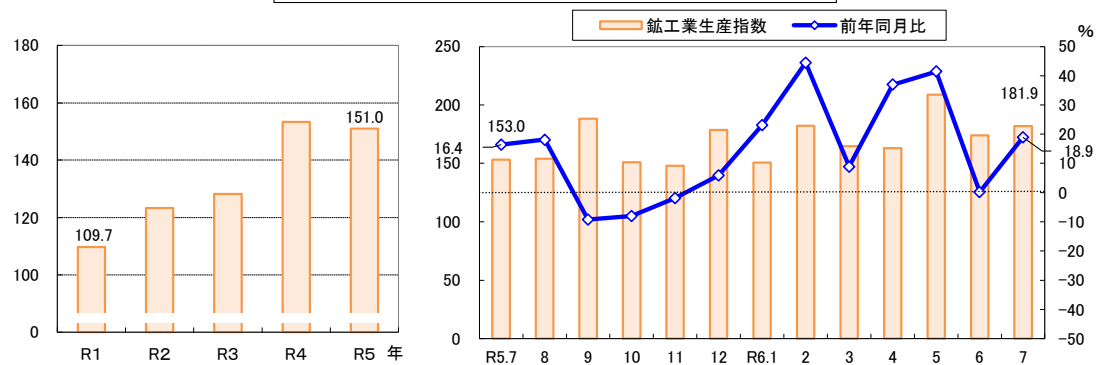
鉱工業生産指数(一般機械(総合))(年別、月別・前年同月比) 【県統計課】



(5) 電気機械（令和6年7月）

7月の鉱工業生産指数(電気機械工業(総合)、原指数、速報値、平成27年＝100)は181.9で、前年同月比18.9%増加となっている。

鉱工業生産指数(電気機械工業(総合))(年別、月別・前年同月比) 【県統計課】



3 中小企業の動向（令和6年7月）

【広島県中小企業団体中央会（令和6年8月13日時点）】

(1) 概況

一部の業種では売上等において増加傾向が見られるが、多くの業種では引き続き次月以降の見通しに関して明るい兆しが見えていない状況にあり、人手不足やコスト増加に伴う収益性の悪化などが主な要因として考えられる。

自動車関連業種では、7月の国内自動車販売台数は前年同月比+6.9%と7ヶ月ぶりに増加。マツダ車は▲24.7%と8ヶ月連続で減少した。

また、木材業界では、7月の全国新設住宅着工戸数は68,014戸で前年同月比▲0.2%。県内の7月の着工戸数は1,427戸で、前年同月比+15.2%となった。

※マツダ車に関する記載はマツダ（株）が発表する「7月の生産・販売状況について」に基づく

※木材業界に関する記載は、国土交通省が公表する「建築着工統計調査報告」及び広島県がホームページに掲載する「新設住宅着工戸数」の7月分のデータに基づく

(2) 景況感・景況感の変化

業種	6月の景況感	7月の景況感
食料品	やや悪い	やや悪い
繊維・衣服	やや悪い	やや悪い
木材	やや悪い	やや悪い
家具	やや悪い	やや悪い
印刷	やや好況	普通
化学	普通	普通
プラスチック製品	やや悪い	やや悪い
土石製品	悪い	悪い
鉄鋼(鋳物)	やや悪い	やや悪い
金属製品	普通	普通

業種	6月の景況感	7月の景況感
一般機械器具	やや悪い	普通
電気機械器具	普通	普通
自動車部品	やや好況	やや好況
造船	普通	普通
建設	やや悪い	やや悪い
トラック輸送	普通	やや悪い
内航海運	普通	やや悪い
卸売	やや悪い	やや悪い
小売	やや悪い	やや悪い
情報サービス	普通	普通

(単位：業種)

景況感	6月	7月	増減数
好況	0	0	0
やや好況	2	1	▲1
普通	7	7	0
やや悪い	10	11	1
悪い	1	1	0

(3) 前月（6月）から変化のあった主な業種

業種	6月の 景況感	7月の 景況感	変化の理由・状況
一般機械器具	やや悪い	普通	7月下旬の日工会の発表では工作機械受注総額（6月分）は、1,300億円を超えて2ヶ月連続で前年同月比増加であった。中国を中心に増加が見られる。 【広島県東部機械金属工業協同組合】
トラック輸送	普通	やや悪い	荷動きが悪い状態が続いている。 【松永地区トラック事業協同組合】
内航海運	普通	やや悪い	運賃や用船料の改善がみられない。 【全国内航タンカー海運組合中国支部】

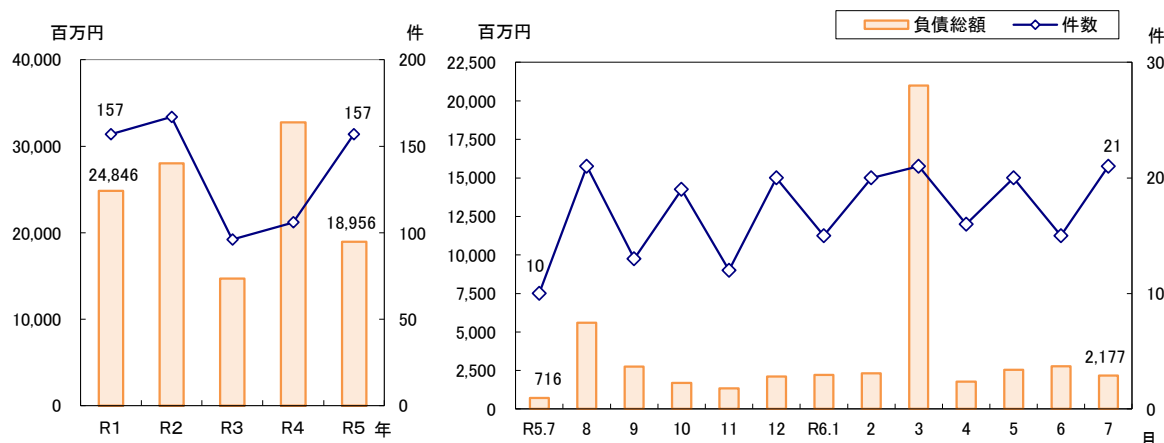
4 企業倒産状況（令和6年7月）

（1）概況

- ・負債総額1,000万円以上の倒産は、件数が21件、総額21億7,700万円であった。
- ・前月比で件数は6件増加し、負債総額は5億9,100万円減少した。
- ・前年同月比では、件数は11件増加し、負債総額は14億6,100万円増加した。
- ・大型倒産（負債総額10億円以上）の発生はなかった。

区 分	令和6年5月	令和6年6月	令和6年7月
件 数 (前年同月比)	20件 (185.7%増)	15件 (50.0%増)	21件 (110.0%増)
負債総額 (前年同月比)	2,538百万円 (260.5%増)	2,768百万円 (270.1%増)	2,177百万円 (204.1%増)

企業倒産件数・負債総額(1,000万円以上)(年別・月別・前年同月比)



（2）業種別

件数は、卸・小売・飲食業が8件、サービス業が6件、建設業が4件、製造業、運輸・通信業、その他が各1件となった。

負債総額では、サービス業、卸・小売・飲食業、その他、建設業、運輸・通信業、製造業の順となった。

（3）原因別

原因別では、販売不振が14件、既往のシワ寄せが6件、他社倒産の余波が1件であった。

（4）今後の見通し

令和6年7月度の倒産件数は21件で、7月度としては10年ぶりの20件越えとなった。月間倒産件数は前年同月比を8ヶ月連続で上回るなど、増勢傾向が続いている。

業歴別倒産状況では30年以上が5件、20年以上30年未満が3件、10年以上20年未満が7件と業歴10年以上の倒産が全体の71.4%を占め、前月6月度では業歴10年以上の倒産が全体の100.0%と比較的業歴の長い企業の倒産が続いている。

原因別にみると販売不振が14件で最多となり、既往のシワ寄せは6件、売掛金回収難は0件で、これらを合計した不況型倒産は20件で全体の95.2%を占めた。

そのような中、新型コロナウイルスを要因とした倒産は7月度21件中10件発生し、これまでの累計は253件（負債総額1,000万円以上かつ弁護士一任・準備中を含む）となり、このうちゼロゼロ融資を利用した企業は1件となっている。

広島県の倒産件数は令和5年12月以降、連続して前年同月を上回っており、令和6年上半期（1～6月）の全国の倒産件数は4,931件と通年で見ると倒産件数は1万件に近い数値が見込まれる。こうした倒産件数増加の背景には相次ぐ価格高騰や円安、人手不足などが原因とされる。令和5年5月より新型コロナウイルス感染症が5類へ移行、外食産業の持ち直しやインバウンドによる宿泊業、観光業などの回復が進んだ他、半導体不足の解消が一部の産業には追い風となっている。しかし、多くの産業では円安や物価高を理由に業績悪化が進み、コロナ前の状態まで戻っていないのが現状である。

止まらない円安や少子高齢化による人手不足など、営業環境は厳しさを増す一方であり、経済情勢の回復が期待できないなか、グローバルな競争を余儀なくされ、企業はより一層の経営努力が求められる。更には金利上昇など負担は増える可能性があり、コロナ禍で抑制された企業倒産が増加する可能性を含んでいる。

ますます厳しくなる社会情勢による「倒産1万件時代」がそこまできており、倒産増加は不良債権の発生やサプライチェーンの再構築など企業経営に多大な影響を与えるため、これらへの対策を講じる必要がある。

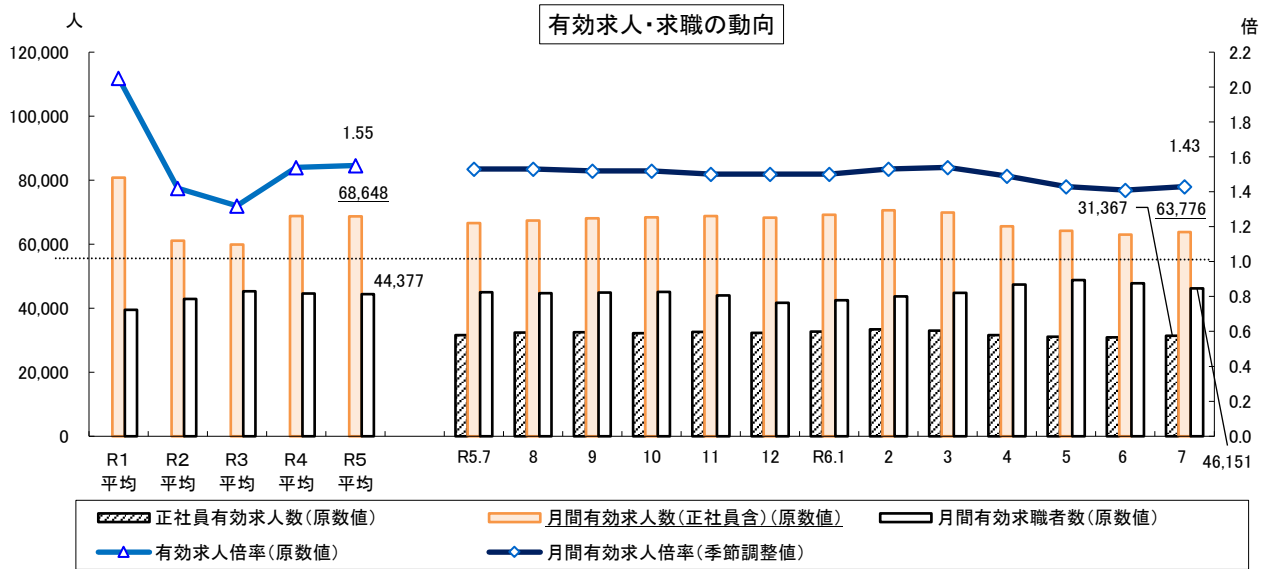
【（株）東京商工リサーチ（令和6年8月5日時点）】

5 最近の雇用失業情勢（令和6年7月）

(1) 県内の有効求人・求職の動向

区 分	令和6年5月	令和6年6月	令和6年7月
有効求人倍率〈季節調整値〉 (前月比)	1.43倍 (▲ 0.06ポイント)	1.41倍 (▲ 0.02ポイント)	1.43倍 (+0.02ポイント)
正社員有効求人倍率 (前年同月比)	1.12倍 (+0.02ポイント)	1.14倍 (▲ 0.02ポイント)	1.18倍 (▲ 0.01ポイント)

【広島労働局】

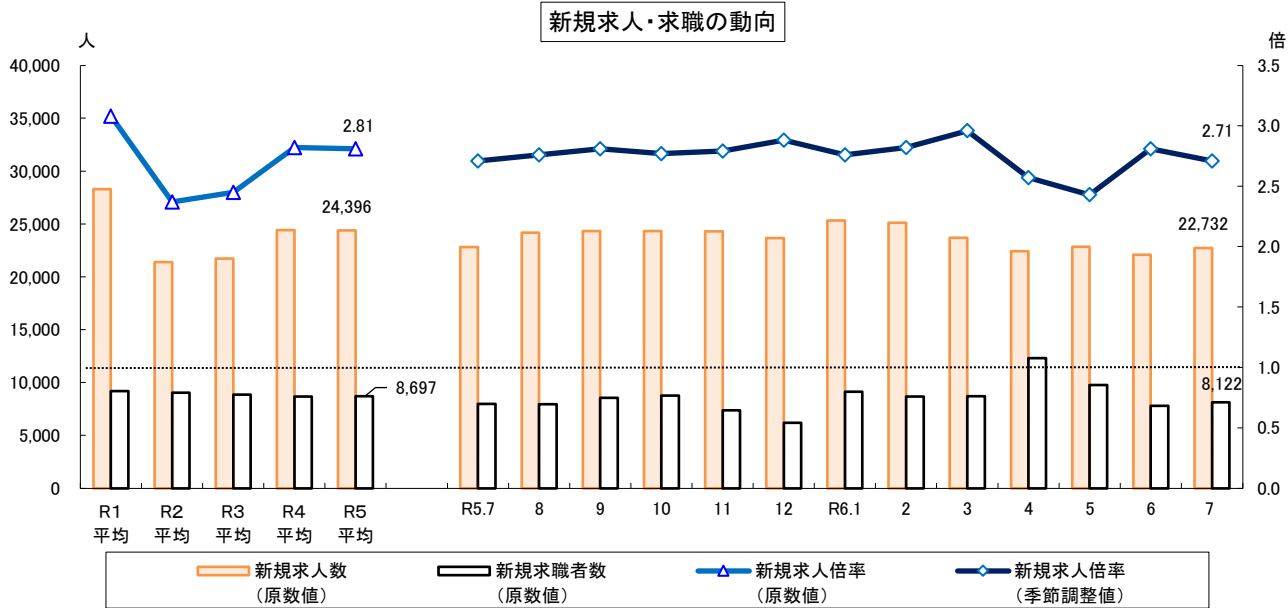


(注1) 正社員有効求人倍率は、正社員の有効求人人数をパートタイムを除く常用有効求職者数（派遣労働者や契約社員を希望する者も含む）で除して算出しているため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。
(注2) 正社員有効求人倍率は、季節調整されていない。
(注3) 季節調整値は毎年1月分公表時に過去にさかのぼって改訂される。

(2) 県内の新規求人・求職の動向

区 分	令和6年5月	令和6年6月	令和6年7月
新規求人倍率〈季節調整値〉 (前月比)	2.43倍 (▲ 0.14ポイント)	2.81倍 (+0.38ポイント)	2.71倍 (▲ 0.10ポイント)

【広島労働局】

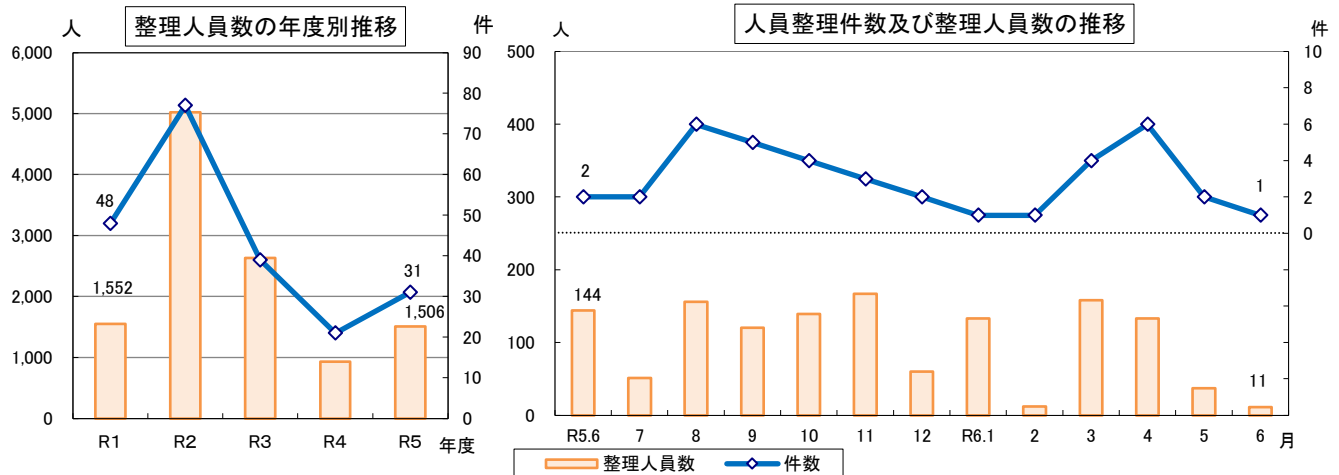


(注) 季節調整値は毎年1月分公表時に過去にさかのぼって改訂される。

(3) 県内の人員整理の状況（整理人員10人以上）

区 分	令和6年4月	令和6年5月	令和6年6月
件数 (前年同月比)	6件 (+ 5件)	2件 (+ 2件)	1件 (▲ 1件)
整理人員 (前年同月比)	133人 (▲ 233人)	37人 (+ 37人)	11人 (▲ 133人)

【広島労働局】

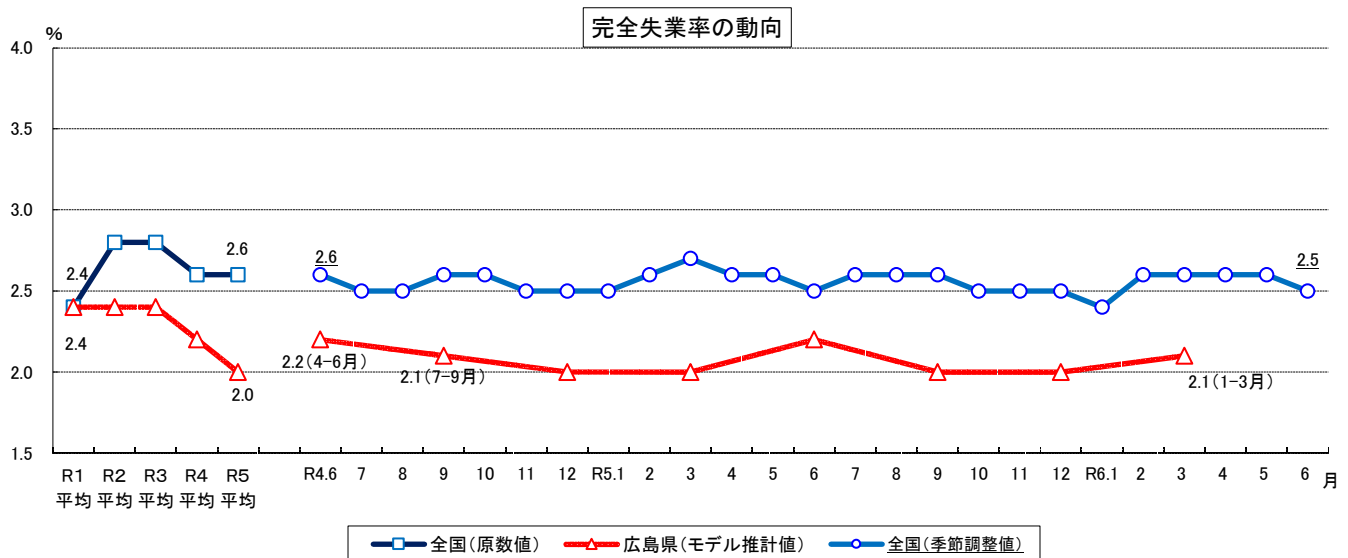


(4) 完全失業率の状況(全国・県内)

区 分	令和6年4月	令和6年5月	令和6年6月
全国完全失業者数 (前年同月比)	193万人 (+ 3万人)	193万人 (+ 5万人)	181万人 (+ 2万人)
全国完全失業率〈季節調整値〉 (前月比)	2.6% (±0.0ポイント)	2.6% (±0.0ポイント)	2.5% (▲ 0.1ポイント)

区 分	令和5年		令和6年
	7～9月平均	10～12月平均	1～3月平均
広島県完全失業率 〈モデル推計値〉 (前年同期比)	2.0% (▲ 0.1ポイント)	2.0% (±0.0ポイント)	2.1% (+0.1ポイント)

【総務省統計局】



※ 全国完全失業率の季節調整値は毎年1月分公表時に過去にさかのぼって改訂される。

※ 広島県(モデル推計値)は、毎年1～3月期平均公表時に、新たな結果を追加して再計算を行い、前年までの四半期平均及び年平均結果を過去にさかのぼって一部改定している。

Press Release

報道関係者 各位

令和 6 年 8 月 2 日

【照会先】

政策統括官付 労使関係担当参事官室

参事官 大塚 弘満

室長補佐 渡辺 剛史

(代表電話) 03(5253)1111 (内線 7766)

(直通電話) 03(3502)6735

令和 6 年 民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況を公表します ～賃上げ額 (17,415 円)、賃上げ率 (5.33%) はいずれも昨年を大きく上回った～

厚生労働省では、労使交渉の実情を把握するため、民間主要企業の春季賃上げ要求・妥結状況を毎年、集計しています。

このたび、令和 6 年の集計結果を以下のとおりまとめましたので、お知らせします。

【集計対象】

妥結額（妥結上明らかにされた額）などを把握できた、資本金 10 億円以上かつ従業員 1,000 人以上の労働組合のある企業 348 社。

【集計概要】

平均妥結額は 17,415 円で、前年 (11,245 円) に比べ 6,170 円の増。

また、現行ベース（交渉前の平均賃金）に対する賃上げ率は 5.33%で、前年 (3.60%) に比べ 1.73 ポイントの増。

賃上げ額、賃上げ率はともに昨年を大きく上回った。

(第 1 表・第 2 表)

第1表 令和6年民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況

産 業	集 計 企業数	平 均 年 齢	現 行 ベース	要求額	妥結額	賃上 げ率	(参考) 令和5年		
							社数	妥結額	賃上げ率
	社	歳	円	円	円	%	社	円	%
1 建 設	26	35.9	362,950	21,590	21,548	5.94%	26	11,913	3.36%
2 食料品・たばこ	18	38.9	336,844	17,809	18,057	5.36%	26	8,614	2.73%
3 織 維	19	40.8	326,296	19,340	18,235	5.59%	12	15,027	4.62%
4 紙 ・ パ ル プ	6	42.2	306,294	14,827	13,439	4.39%	5	5,201	1.73%
5 化 学	38	38.5	347,422	19,673	18,416	5.30%	38	13,929	4.07%
6 ゴ ム 製 品	11	40.0	306,182	15,733	15,776	5.15%	9	9,161	3.03%
7 窯 業	5	39.4	320,558	18,485	18,426	5.75%	8	10,470	3.57%
8 鉄 鋼	10	36.2	296,926	35,236	37,090	12.49%	11	8,062	2.72%
9 非 鉄 金 属	10	39.6	308,480	19,888	17,961	5.82%	10	11,325	3.71%
10 機 械	24	39.2	331,349	21,640	21,385	6.45%	27	13,593	4.33%
11 電 気 機 器	22	41.0	345,918	20,027	18,391	5.32%	16	13,424	4.17%
12 造 船	7	38.9	353,170	23,709	23,057	6.53%	8	18,144	5.37%
13 精 密 機 器	5	40.3	347,468	21,391	17,582	5.06%	5	17,070	4.92%
14 自 動 車	46	40.0	335,609	16,812	16,189	4.82%	46	12,225	3.83%
15 そ の 他 製 造	8	40.9	322,017	17,287	15,804	4.91%	8	9,392	3.09%
16 電 力 ・ ガ ス	11	39.3	289,064	15,581	12,841	4.44%	11	2,410	0.84%
17 運 輸	12	41.8	302,439	13,744	9,829	3.25%	7	8,097	2.72%
18 卸 ・ 小 売	51	39.6	309,899	18,156	16,192	5.22%	70	11,166	3.83%
19 金 融 ・ 保 険	4	38.3	343,821	17,992	15,756	4.58%	3	13,092	4.15%
20 サ ー ビ ス	15	40.6	306,222	19,523	17,739	5.79%	18	11,692	3.88%
平 均 ※集計企業数、 社数は総数	348	39.9	326,724	18,767	17,415	5.33%	364	11,245	3.60%

(注)

1. 本年の集計対象企業は、妥結額（妥結上明らかにされた額）などを把握できた、資本金10億円以上かつ従業員1,000人以上の労働組合のある企業348社である。ただし、要求額については、具体的な要求額が把握できた332社について算出している。なお、数値は、各企業の組合員数による加重平均である。
2. 妥結額は、原則として定期昇給込みの賃上げ額を用いたが、一部に年齢ポイント（30歳、35歳など）での妥結額を含んでいる。

第2表 民間主要企業における春季賃上げ状況の推移

年	現行ベース (円)	妥結額 (円)	賃上げ率 (%)	分散係数	年	現行ベース (円)	妥結額 (円)	賃上げ率 (%)	分散係数
昭和					6	291,694	9,118	3.13	0.12
40	29,635	3,150	10.6	0.16	7	296,006	8,376	2.83	0.10
41	32,095	3,403	10.6	0.12	8	305,066	8,712	2.86	0.10
42	35,037	4,371	12.5	0.07	9	308,106	8,927	2.90	0.11
43	38,800	5,296	13.6	0.07	10	312,914	8,323	2.66	0.12
44	43,339	6,865	15.8	0.07	11	316,745	7,005	2.21	0.15
45	49,503	9,166	18.5	0.06	12	315,347	6,499	2.06	0.14
46	57,459	9,727	16.9	0.07	13	315,359	6,328	2.01	0.15
47	66,243	10,138	15.3	0.08	14	316,399	5,265	1.66	0.15
48	75,446	15,159	20.1	0.05	15	321,308	5,233	1.63	0.16
49	88,209	28,981	32.9	0.07	16	319,788	5,348	1.67	0.18
50	116,783	15,279	13.1	0.16	17	316,940	5,422	1.71	0.16
51	131,349	11,596	8.8	0.10	18	316,723	5,661	1.79	0.18
52	143,109	12,536	8.8	0.07	19	314,910	5,890	1.87	0.14
53	156,615	9,218	5.9	0.20	20	308,948	6,149	1.99	0.13
54	166,026	9,959	6.0	0.10	21	307,991	5,630	1.83	0.16
55	173,320	11,679	6.74	0.06	22	303,151	5,516	1.82	0.17
56	182,690	14,037	7.68	0.06	23	303,453	5,555	1.83	0.17
57	194,154	13,613	7.01	0.06	24	303,238	5,400	1.78	0.18
58	203,655	8,964	4.40	0.15	25	304,330	5,478	1.80	0.17
59	209,617	9,354	4.46	0.12	26	306,469	6,711	2.19	0.18
60	215,998	10,871	5.03	0.09	27	309,431	7,367	2.38	0.22
61	222,869	10,146	4.55	0.14	28	310,671	6,639	2.14	0.20
62	232,118	8,275	3.56	0.18	29	311,022	6,570	2.11	0.19
63	238,409	10,573	4.43	0.12	30	311,183	7,033	2.26	0.20
平成					令和				
元	246,549	12,747	5.17	0.11	元	311,255	6,790	2.18	0.19
2	252,752	15,026	5.94	0.08	2	315,051	6,286	2.00	0.20
3	264,082	14,911	5.65	0.08	3	314,357	5,854	1.86	0.20
4	276,275	13,662	4.95	0.11	4	313,728	6,898	2.20	0.22
5	284,444	11,077	3.89	0.12	5	312,640	11,245	3.60	0.30
					6	326,724	17,415	5.33	0.21

(注)

- 平成15年までの主要企業の集計対象は、原則として、東証又は大証1部上場企業のうち資本金20億円以上かつ従業員数1,000人以上の労働組合がある企業である。(昭和54年以前は単純平均、昭和55年以降は加重平均。)

平成16年以降の集計対象は、資本金10億円以上かつ従業員1,000人以上の労働組合がある企業である。

(加重平均)

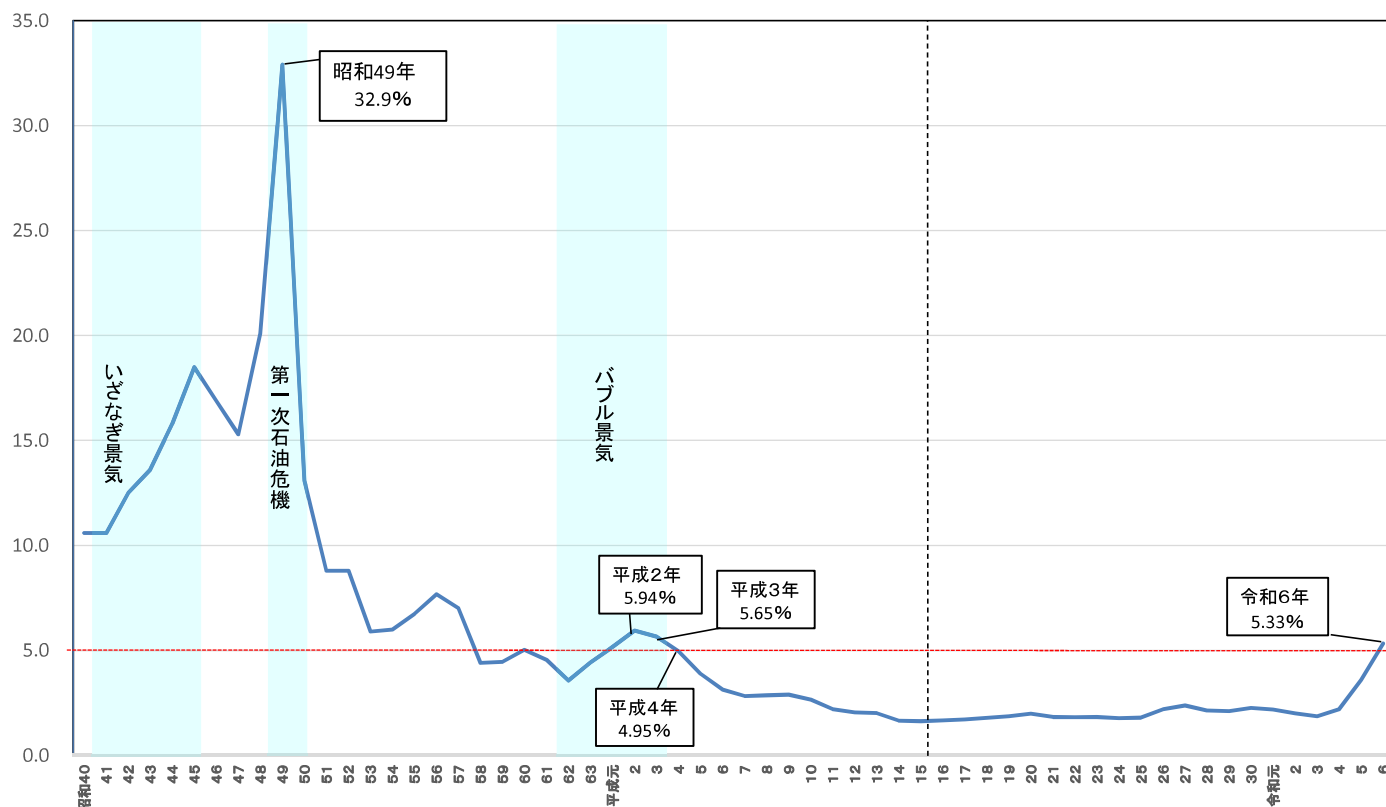
- 分散係数は、妥結額の四分位分散係数で、次の式により計算した。

なお、四分位分散係数は、妥結額の企業間のばらつきが大きいほど、その値は大きくなり、ばらつきが小さいほど値は小さくなる。

$$\text{四分位分散係数} = \frac{\text{第3 四分位数} - \text{第1 四分位数}}{2 \times \text{中位数}}$$

第2表・参考 厚生労働省 民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況 賃上げ率の推移(%)

集計対象が異なるため厳密な比較は出来ないものの、令和6年の賃上げ率は、平成3年(1991年)の5.65%に次ぐ水準となり、33年ぶりの高水準となった。



(注)平成15年までの主要企業の集計対象は、原則として、東証又は大証1部上場企業のうち資本金20億円以上かつ従業員数1,000人以上の労働組合がある企業である。(昭和54年以前は単純平均、昭和55年以降は加重平均。)
平成16年以降の集計対象は、資本金10億円以上かつ従業員1,000人以上の労働組合がある企業である。(加重平均)

第3表 令和6年春季賃上げ交渉における要求提出時期別企業数

要 求 提出時期		令和6年				令和5年（参考）			
		要求提出企業数		累 計		要求提出企業数		累 計	
		社	(%)	社	(%)	社	(%)	社	(%)
2 月	上旬以前	38	11.4%	38	11.4%	30	8.7%	30	8.7%
	中 旬	172	51.7%	210	63.1%	133	38.7%	163	47.4%
	下 旬	66	19.8%	276	82.9%	119	34.6%	282	82.0%
3 月	上 旬	24	7.2%	300	90.1%	36	10.5%	318	92.4%
	中 旬	14	4.2%	314	94.3%	8	2.3%	326	94.8%
	下 旬	8	2.4%	322	96.7%	10	2.9%	336	97.7%
4 月	上 旬	4	1.2%	326	97.9%	3	0.9%	339	98.5%
	中 旬	3	0.9%	329	98.8%	2	0.6%	341	99.1%
	下 旬	3	0.9%	332	99.7%	2	0.6%	343	99.7%
5 月	上 旬	1	0.3%	333	100.0%	0	0.0%	343	99.7%
	中旬以降	0	0.0%	333	100.0%	1	0.3%	344	100.0%
計		333	100.0%	333	100.0%	344	100.0%	344	100.0%

（注） 1. （％）は構成比。

2. 令和6年の集計対象企業348社のうち、15社は要求提出時期を把握できなかったため、
本表の集計からは除外している。

第4表 令和6年春季賃上げ交渉における妥結時期別企業数

妥結時期		令和6年				令和5年（参考）			
		妥結企業数		累 計		妥結企業数		累 計	
		社	(%)	社	(%)	社	(%)	社	(%)
3 月	上旬以前	29	9.1%	29	9.1%	17	4.8%	17	4.8%
	中 旬	179	56.1%	208	65.2%	187	52.7%	204	57.5%
	下 旬	70	21.9%	278	87.1%	91	25.6%	295	83.1%
4 月	上 旬	7	2.2%	285	89.3%	18	5.1%	313	88.2%
	中 旬	13	4.1%	298	93.4%	13	3.7%	326	91.8%
	下 旬	7	2.2%	305	95.6%	6	1.7%	332	93.5%
5 月	上 旬	7	2.2%	312	97.8%	1	0.3%	333	93.8%
	中 旬	6	1.9%	318	99.7%	5	1.4%	338	95.2%
	下 旬	1	0.3%	319	100.0%	16	4.5%	354	99.7%
6 月	上 旬	0	0.0%	319	100.0%	1	0.3%	355	100.0%
	中旬以降	0	0.0%	319	100.0%	0	0.0%	355	100.0%
計		319	100.0%	319	100.0%	355	100.0%	355	100.0%

（注） 1. （％）は構成比。

2. 令和6年の集計対象企業348社のうち、29社は妥結時期を把握できなかったため、本表の集計からは除外している。

地域別最低賃金一覧 (47都道府県)

()内は、令和5年に改定された最低賃金額

都道府県名	最低賃金額(円)	引上げ額(円)	発効年月日
北海道	1,010 (960)	50	令和6年 10月1日
青 森	953 (898)	55	令和6年 10月5日
岩 手	952 (893)	59	令和6年 10月27日
宮 城	973 (923)	50	令和6年 10月1日
秋 田	951 (897)	54	令和6年 10月1日
山 形	955 (900)	55	令和6年 10月19日
福 島	955 (900)	55	令和6年 10月5日
茨 城	1,005 (953)	52	令和6年 10月1日
栃 木	1,004 (954)	50	令和6年 10月1日
群 馬	985 (935)	50	令和6年 10月4日
埼 玉	1,078 (1,028)	50	令和6年 10月1日
千 葉	1,076 (1,026)	50	令和6年 10月1日
東 京	1,163 (1,113)	50	令和6年 10月1日
神奈川	1,162 (1,112)	50	令和6年 10月1日
新 潟	985 (931)	54	令和6年 10月1日
富 山	998 (948)	50	令和6年 10月1日
石 川	984 (933)	51	令和6年 10月5日
福 井	984 (931)	53	令和6年 10月5日
山 梨	988 (938)	50	令和6年 10月1日
長 野	998 (948)	50	令和6年 10月1日
岐 阜	1,001 (950)	51	令和6年 10月1日
静 岡	1,034 (984)	50	令和6年 10月1日
愛 知	1,077 (1,027)	50	令和6年 10月1日
三 重	1,023 (973)	50	令和6年 10月1日

都道府県名	最低賃金額(円)	引上げ額(円)	発効年月日
滋 賀	1,017 (967)	50	令和6年 10月1日
京 都	1,058 (1,008)	50	令和6年 10月1日
大 阪	1,114 (1,064)	50	令和6年 10月1日
兵 庫	1,052 (1,001)	51	令和6年 10月1日
奈 良	986 (936)	50	令和6年 10月1日
和歌山	980 (929)	51	令和6年 10月1日
鳥 取	957 (900)	57	令和6年 10月5日
島 根	962 (904)	58	令和6年 10月12日
岡 山	982 (932)	50	令和6年 10月2日
広 島	1,020 (970)	50	令和6年 10月1日
山 口	979 (928)	51	令和6年 10月1日
徳 島	980 (896)	84	令和6年 11月1日
香 川	970 (918)	52	令和6年 10月2日
愛 媛	956 (897)	59	令和6年 10月13日
高 知	952 (897)	55	令和6年 10月9日
福 岡	992 (941)	51	令和6年 10月5日
佐 賀	956 (900)	56	令和6年 10月17日
長 崎	953 (898)	55	令和6年 10月12日
熊 本	952 (898)	54	令和6年 10月5日
大 分	954 (899)	55	令和6年 10月5日
宮 崎	952 (897)	55	令和6年 10月5日
鹿児島	953 (897)	56	令和6年 10月5日
沖 縄	952 (896)	56	令和6年 10月9日
全国加重平均額	1,055 (1,004)	51	

雇う上でも、働く上でも、最低限のルール。使用者も、労働者も、必ず確認、最低賃金。

WEBで
確認!

最低賃金に関する特設サイト

最低賃金 特設サイト 検索



賃金引上げ特設ページ

賃金引上げ特設ページ 検索

賃金引上げに向けた
支援等を掲載しています。

